

# 地域の暮らしから学ぶ

～埼玉県立大学「ふるさと支援隊」4年間の活動報告～

2017年3月

埼玉県立大学 保健医療福祉学部

社会福祉子ども学科 社会福祉学専攻

新井利民研究室



## 目次

はじめに	1
1 「ふるさと支援隊」活動を通じた学生の学びとその可能性	2
1.1 中山間地域において社会福祉を学ぶ大学生が活動することの意義	2
1.2 ときがわ町及び大附地区の概要	3
1.3 これまでの活動の概要	4
1.4 主な活動の内容	5
1.5 私たちの活動は地域の期待に応えられたのか	11
1.6 「ふるさと支援隊」活動を通じた学生の学び	18
1.7 「地域の暮らしから学ぶ」取り組みの留意点と可能性	19
1.8 各章の紹介	21
2 中山間地域の高齢者の移動手段と社会的交流	22
2.1 調査実施の背景と方法	22
2.2 調査結果の概要	22
2.3 大附地区住民にとっての移動手段の現状と今後の課題	26
2.4 高齢期における住民同士の交流の問題と今後の課題	28
2.5 活動のまとめと今後の課題	32
3 高齢者の移動手段の確保の重要性と課題	33
3.1 はじめに	33
3.2 研究方法	33
3.3 公共交通の代替サービスの限界と新たな取り組み	34
3.4 ヒアリング調査	37
3.5 考察	41
3.6 まとめ	42
4 防災に関する高齢者の意識	44
4.1 調査実施の背景と方法	44
4.2 調査結果の概要	44
4.3 調査結果からの考察	45
5 在宅人工呼吸器使用者等に対する停電時支援の現状とその課題	47
5.1 はじめに	47
5.2 研究方法	47
5.3 在宅人工呼吸器使用者と電源	47
5.4 東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針へのプロセス	48
5.5 東京都での支援の現状と課題	50
5.6 考察	53
5.7 結論	55
6 中山間地域への移住者の意識と生活課題	57
6.1 調査実施の背景と方法	57

6.2	調査結果の概要	57
6.3	移住者の傾向と地域住民との関係性についての考察	58
6.4	土地の提供や空き家の賃貸についての考察	60
6.5	移住者にとってのときがわ町の子育て環境について	62
6.6	移住者調査にみる「ときがわ町の地域活性化」：まとめにかえて	64
7	中山間地域の移住促進のための空き家対策	66
7.1	研究の背景	66
7.2	目的	66
7.3	方法	67
7.4	結果	67
7.5	考察	73
7.6	結論	76
8	中山間地域の子育て支援施策～子育てサロンを中心に～	78
8.1	ときがわ町の子育て支援の概要	78
8.2	調査の目的と方法	79
8.3	聞き取り調査の内容	80
8.4	調査結果	80
8.5	考察	81
9	小規模校中学生の同世代交流が中学生の成長に与える影響	84
9.1	調査の背景	84
9.2	先行研究	84
9.3	調査の方法	85
9.4	調査結果	85
9.5	考察	89
9.6	活動のまとめと今後の展望	90
10	中山間地域の地域文化を守る	92
10.1	調査実施の背景	92
10.2	調査結果の概要	92
10.3	調査結果からの考察	93
11	地域福祉活動における住民参加の実情～阻害要因とその解消～	96
11.1	研究背景	96
11.2	研究の目的と方法	97
11.3	地域の概要	98
11.4	結果	98
11.5	考察	103
11.6	結論	105
	まとめにかえて	108
	【資料】これまでの「ふるさと支援隊報告会」における発表資料	111



## はじめに

平成 25 年度より、私たち埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科及び社会福祉子ども学科社会福祉学専攻の社会福祉専門演習（ゼミナール）に所属する学生と教員は、「ふるさと支援隊」として埼玉県比企郡ときがわ町大附地区を中心に町の様々な活動に参加し、また調査活動を行ってきました。

この活動を学生と共にを行うことを決意した背景は、「学生が地域の具体的な問題や人々の実践から学び・考え・行動することを通じて、青年期の大きな成長を得てほしい」という想いにあります。これまでもゼミナールでは、様々な行事やボランティア活動へ参画しながら、高齢者の生活支援ニーズ調査、地域福祉計画策定時の住民懇談会を通じた住民ニーズの把握、地域の居場所としてのコミュニティ・カフェに関する調査活動などを行ってきました。

今回のときがわ町での活動においても、地域行事への参加と手伝い、そして住民の方々に対する訪問調査を通じて、学生は普段の授業や実習教育などでは得られない体験と学びをさせていただきました。

本報告書は、4 年間の活動の軌跡と、各年度に行った調査報告を再度編集すると同時に、「ふるさと支援隊」活動に参加した学生が関連するテーマで取り組んだ卒業課題研究論文を掲載いたしました。

本年度にて、県の委託事業としての活動は一区切りを迎えますが、今後もとときがわ町や大附地区の行事にできるだけ学生と共に参加し、交流を深められればと考えております。

お世話になったときがわ町及び同町大附地区の皆様をはじめ、関係者の方々に、深く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

平成 29 年 3 月

埼玉県立大学保健医療福祉学部  
社会福祉子ども学科  
社会福祉学専攻 新井利民

# 1 「ふるさと支援隊」活動を通じた学生の学びとその可能性

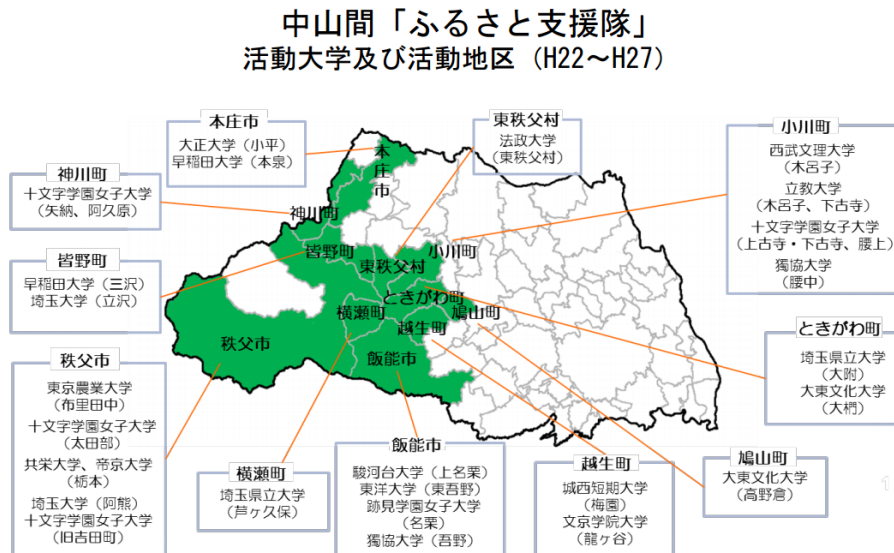
この章では、まず「ふるさと支援隊」とは何か、社会福祉を学ぶ学生が地域から学ぶことの意義はどのようなことにあるのかを述べる。その後、活動地域である埼玉県ときがわ町及び大附地区の概要と、4年間の活動の経過、ときがわ町大附地区の住民の声を紹介する。これらを踏まえて、学生はどのようなことを学んだのか、そして「地域の暮らしから学ぶ」ことの留意点と今後の可能性について述べる。

## 1.1 中山間地域において社会福祉を学ぶ大学生が活動することの意義

中山間地域では、昔ながらの地域住民同士の結びつきがあり、いわゆる「田舎暮らし」に対する魅力として、自然環境の豊かさとともに住民同士の温かな繋がりをあげることができる。しかし、深刻な過疎化・高齢化による人口の減少や世帯構成の変化によって、すでに「限界集落」等の言葉も生み出されているように、「地域の結びつき」を維持することそのものが困難となっている地域は数多い。

そのような現状の中で、2013（平成 25）年度より、筆者はゼミナールに所属する学生と共に、埼玉県農林部の委託事業「中山間地域ふるさと事業調査研究事業」の一つである「ふるさと支援隊」として、埼玉県ときがわ町における活動を行うことを企画した。同事業は、2010（平成 22）年度より始まっており、「中山間地域の集落の活性化を図るために、大学生の持つ行動力、専門技術、知識、新しい視点など「外からの力」に期待して集落の活性化に取り組む」活動に対して、県が大学に対して委託するものである。2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年度までで、埼玉県内の 11 自治体の集落において、延べ 25 大学が活動を行っている（図 1）。

図 1 ふるさと支援隊の活動大学と活動地域（埼玉県Webサイトより）



この「ふるさと支援隊」における学生の活動は、学生が所属する学部・学科の特性によって様々である。例えば経済・経営学を学ぶ学生グループは、地元特産品に注目した商品開発の検討や、地域の観光資源マップを作って観光客の誘致を図るための取り組みを行っている。健康・スポーツ科学を学ぶ学生グループはウォーキングイベントの企画実施や、地域のお祭りの再興などを目指した活動を行っている。また人文科学系の学部・学科で学ぶ学生らは、地域文化や食文化等の伝承のための活動を行っている。

これらの活動はもちろん、担当する教員がある程度の方向性を構想し、地域の関係者との調整を踏ま

えながら企画する必要がある。筆者も、社会福祉を学ぶ学生はどのような活動ができるのか、そして社会福祉を専攻する教員はどのような貢献ができるのかを検討した。もともと筆者のゼミナールでは、岩手県西和賀町社会福祉協議会から委託を受けて独居高齢者世帯・高齢夫婦世帯の調査活動や住民懇談会の記録をまとめる作業を担ったり、埼玉県北本市地域福祉計画の策定プロセスに関わり、住民懇談会の記録をまとめる作業を行うなど、地域住民の生の声を聞くことを重視してきた。また、単に「対象」として地域や地域住民とかかわるのではなく、岩手県西和賀町では雪かき等の作業を住民と共に行ったり、埼玉県内では地域の居場所である「コミュニティ・カフェ」の活動に参加したりするなど、住民と同じ目線で地域社会を見る機会をつくる取り組みを行ってきた。

このような経緯もあり、2013（平成 25）年度からスタートした埼玉県ときがわ町での「ふるさと支援隊」活動は、同町大附地区を中心とする様々な地域行事への参画とともに、住民の方々に年度ごとに異なるテーマで訪問調査を行い、地域生活の魅力や現在の生活での困難な状況について聞き取り調査を行い、ときがわ町の暮らしの実情を把握することを目指した。そして調査結果を報告書にまとめ、また報告会などの開催を通じて、今後の地域づくりのための議論の一つの材料として活用していただくことを目標とした。

社会福祉を学ぶ学生に必要なのは、必ずしも窓口や面接室、社会福祉施設においてクライアント（来談者）・利用者の話を聞く技術だけではなく、また様々な法律や制度などの知識だけではない。これらとともに、「地域社会」に暮らす住民の懐に入りこみ、他愛もない会話の中から、そして住環境や地域の文化なども含む実際の生活の様子から、個々人が持つ人生の豊かな経験を踏まえた、現在の生活状況を理解し、今後の方向性を想像しようとする力であると考えている。また、調査などによって把握した生活課題等の情報をまとめ、住民の皆さんにわかりやすく説明し、今後の地域課題について一緒に考えていくことを促す力も、今後はとても重要になってくるだろう。

振り返ってみると、残念ながらゼミナールに所属する学生が少人数ということもあり、また夏季休業中も社会福祉士国家試験受験資格取得や保育士資格取得のための実習などもあるため、地域行事への参画については、必ずしも活発に行うことができたわけではない。しかし高齢者サロン・子育てサロンへの参加や、お祭りなどの地域行事への参加・協力など、学生が住民の方々と直接関わり合う機会を得ることができた。このような体験を通じて、学生自身の成長を図るとともに、地域活動の活性化に少しでも貢献できるようにすることを目指した。

## 1.2 ときがわ町及び大附地区の概要

今回活動を行うこととなった埼玉県中部の比企郡にあるときがわ町は、2016（平成 28）年 4 月 1 日現在人口 11,780 人である。2006（平成 18）年 2 月に玉川村と都幾川村が合併して成立した。スギ・ヒノキなどの山林が約 7 割を占め、もともとは林業が盛んな地域であり、現在も地場産業として建具や木工品が県内有数の生産量を誇っている。町の中心を町名の由来である都幾川が東西に流れ、北部の山地から流れる雀川と合流している。温泉施設も数か所あり、年間を通して様々な季節ごとの祭りやイベントともおこなわれる。山間部であることから、ハイキングなどを楽しむ観光客や、自転車によるツーリングを楽しむ人々も多く来訪する。

集落は南北と東西に向かう 2 本の県道沿いに点在し、東部には工業団地が立地している。町のシンボルとして、ミツバツツジやヤマモミジ、カワセミがあり、地区ごとにマスコット・キャラクターがある。

合併前の1998（平成10）年には、旧二村合わせて14,668人（1998年1月1日現在）あった人口も、それをピークに減少の一途をたどっている。また同年には高齢化率16.6%であったが、2016（平成28）年には32.4%となり、今後も高齢化が進展すると予想される。

ときがわ町の東部に位置する大附地区は、人口220人・97世帯の集落である。観光みかん園や「大附そば道場」、ゴルフ場などがあるほか、農業、木工業などが行われている。山の斜面に住居が点在しており、起伏が激しい地域である。施餓鬼や日枝神社でのお祭りなど、地区行事も多く行われている。「ふるさと支援隊」活動をスタートさせた2013（平成25）年当時は、集落にある弓立山山頂からのパラグライダー体験ができる観光施設があったが、現在は閉鎖されている。

### 1.3 これまでの活動の概要

#### ①2013（平成25）年度の活動

地区行事や高齢者サロンへの参加・協力とともに、「移動手段と社会的交流」についての聞き取り調査を実施した。その結果、デマンドバスは住民の日常生活に十分に生かしてはならず、また福祉有償運送は健康な人は利用できないため、今後も移動手段に課題を抱える人が増えることが予測された。また、独居高齢者や日中独居高齢者が多くいる中で、高齢者サロンなどの身近な交流の場が大きな役割を果たしており、会場である大附中央会館などに来ることが困難な人々に参加してもらえるようにする工夫や、サロン以外の社会的交流の場の確保も必要になってくることを指摘した。

#### ②2014（平成26）年度の活動

前年同様、地区行事や高齢者サロンへの参加・協力と併せて「地域の防災」「地域文化活動」についての聞き取り調査を実施した。

地域の防災活動に関しては、調査を踏まえて、継続的に「共助の安定」が図れるような工夫とともに、「自助の強化」がさらに必要であることを指摘した。地域の文化活動に関する調査では、担い手住民に「祭りの衰退に対する危機感」「継承に対する葛藤」「祭りに対する意欲の低下」などが課題として挙げられた。今後これらの思いを住民全体で改めて共有し、今後のあり方を考える必要性を指摘した。

#### ③2015（平成27）年度の活動

地区行事への参加・協力と併せて、ときがわ町全体を対象に、他所から移住してきた方々への聞き取り調査を行い、移住者の経緯や抱えている課題について明らかにした。今後は、移住する前にあらかじめ地域住民と交流できる機会の必要性と、ターゲットを明確にした移住者支援を行うことの重要性を指摘した。

#### ④2016（平成28）年度の活動

子育て世代と子どもにターゲットを絞り、聞き取り調査やアンケート調査を行った。子育てサロンに参加させていただき、その中で母親世代にときがわ町における子育ての魅力や、今後の課題についてお話を伺うことができた。また、中学生及び中学校の教員に対する調査では、人口が少ないゆえ中学生の社会的交流の機会が他所と比べ少ないことが示唆され、地域を超えた交流機会の創造の必要性などについて指摘した。

また、大附地区の日枝神社例大祭をはじめ、町民有志が企画実施した「Artokigawa展」にも参加・協力を行った。



## 1.4 主な活動の内容

### 【関係者の方々への訪問・町内見学】

#### ●2013（平成 25）5 月 2 日 ときがわ町初訪問

ときがわ町役場福祉課の職員、及び大附地区区長、副区長との顔合わせを行い、ときがわ町ふるさと支援隊の活動内容についての説明・協力依頼と、今後のスケジュールの確認を行った。また大附地区や町内の史跡を散策した。



#### ●2013（平成 25）6 月 16 日 ときがわ菖蒲祭への参加

ときがわ町内で年に 1 回行われるときがわ菖蒲祭へ参加し、町長、副町長、教育長等にご挨拶した。

#### ●2014～2016 年度においても、学生はそれぞれ 6 月頃に地域踏査を行っている。





## 【大附地区をはじめとする地域住民の方々との懇談】

### ●2013（平成 25）6 月 16 日 大附地区住民への「ふるさと支援隊」活動の説明

大附地区臨時総会へ参加し、地域住民へふるさと支援隊の活動内容の説明と協力の依頼を行った。



### ●2014（平成 26）年 6 月 22 日 活動報告及び住民懇談会の開催

前年度の活動報告と住民懇談会を実施し、大附地区の住民の方との意見交換を行った。

まず、昨年度の活動報告では、大附地区の高齢者を中心に聞き取り調査を行った結果を報告した。移動の問題に関して、現在のデマンドバスのみでは通院などの利用しづらい点、移動手段の制約が高齢の住民同士の交流を制約している点などについて報告した。また、高齢者にとっての社会的交流の意味・意義についてもお話した。



担当教員からも、学生による調査活動の意義と課題に関する話があり、加えて地域活性化に関する他地域の状況について、岩手県西和賀郡西和賀町小繋沢地区の活動などを紹介した。

その後、学生の報告を踏まえて、住民の方々と小グループに分かれて懇談会を行った。



### ●2015（平成 27）年 6 月 27 日 活動報告及び住民懇談会の開催

大附中央会館にて「ふるさと支援隊事業報告会及び懇談会」を開催し、住民約 30 名の参加を得た。防災活動に関して担当教員からも他地域の事例を説明した。



### ●2016（平成 28）年 6 月 19 日 「ときがわ活性会」にて前年度の活動報告と懇談

町の任意団体である「ときがわ活性会」の会合に参加させていただき、前年度の活動及び調査の内容について報告を行った。報告を踏まえ、住民の方々と今後の街の活性化についての意見交換と交流をすることができた。





【大附地区等の文化行事への参加・協力】

●施餓鬼へ参加 2013（平成25）8月14日／2014（平成26）年8月14日

大附地区の多くの世帯が集う施餓鬼に参加し、地域住民との交流を深めた。



●日枝神社例大祭への参加と協力 2013（平成25）年10月13日／2014（平成26）年10月12日  
2015（平成27）年10月11日／2016（平成27）年10月9日

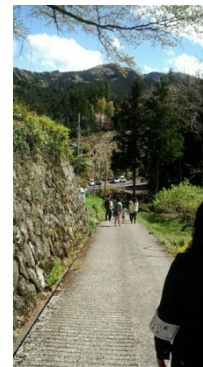
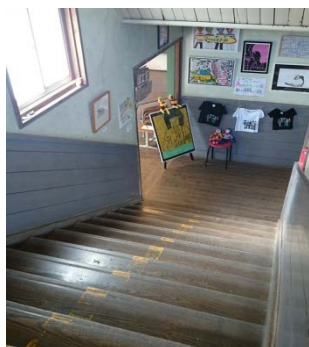
大附地区の伝統行事である日枝神社例大祭へ参加し、模擬店のお手伝いや地域のマスコット・キャラクター（みかんちゃん）に扮するなど、お祭りを盛り上げるための支援を行った。伝統文化であるさら獅子舞に触れ、地域の方と触れ合いながら協力を行うことができた。





## 【2016（平成28）年4月16～17日 Artokigawa 展への参加・協力】

旧大柵第一小学校にて開催された Artokigawa 展に参加し、会場設営業務、受付業務、駐車場整理業務などを担当した。また様々な展示や発表の見学を通じて、地域の方々との交流を図った。



## 【調査活動】

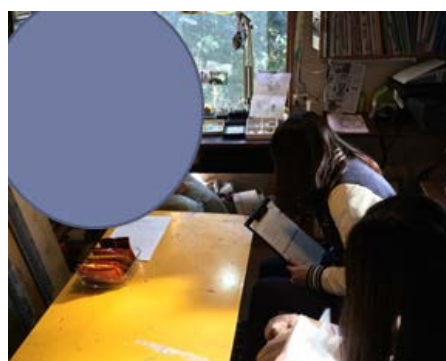
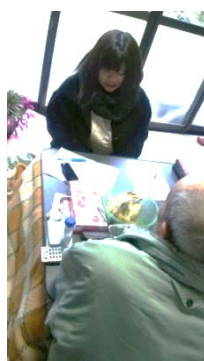
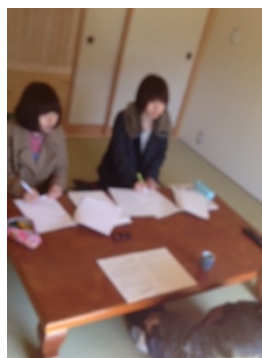
### ●訪問調査活動

2013（平成25）年8月23・24・25・31日 9月24・26日 11月2日

2014（平成26）年12月16・20日 翌1月24・25日

2015（平成27）年12月20・23日 翌1月9・10・16日

2016（平成28）年12月13日 翌1月14・17日（子育てサロンへの参加を含む）



### ●高齢者サロンへの参加・協力 2013（平成25）年9月25日 11月19・26日 2014（平成26）年11月18日 12月16日

大附地区にある大附中央会館で毎週火曜日に行われている大附サロンや、社会福祉協議会主催の高齢者サロンに参加し、参加者との交流を行った。



●子育てサロンへの参加 2016（平成28）年12月13日 翌1月17日

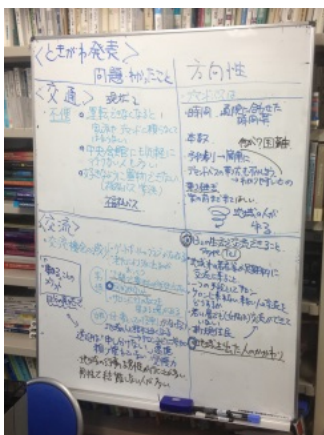
ときがわ町福祉課などにご協力いただき、子育てサロンに参加する機会を得ることができた。サロンにおいて子どもたちと触れ合うと同時に、母親及び支援センター職員に対するインタビュー調査を行った。





## 【活動結果のまとめと考察】 毎年12月から翌2月頃まで

調査やこれまでの活動によって得られた地域の情報を整理し、地域のデータを新たに調べるなどして補強し、これらを踏まえてグループメンバーで討論・考察した。



### 1.5 私たちの活動は地域の期待に応えられたのか

ここでは、大附地区で行った報告会・懇談会の内容や終了後のアンケート調査の結果をまとめ、それを踏まえ我々の活動が地域の活動に応えられたのかについて検討したい。

#### ●2014（平成26）年6月22日開催の報告会・懇談会

前年度の調査報告を踏まえた住民との懇談では、次のような意見が出された。

#### 《学生の発表を聞いて》

- ◆ 今は車を運転して移動しているが、10年20年後はどうしているか分からない。誰もが抱えている不安なのではないか。
- ◆ デマンドバスが不便である。もっと地域に合わせて変えるべき。
- ◆ 地区内でお互いに送迎している時もあるが遠慮がある。自分が送ってもらう側になったときはどうだろう。
- ◆ 人口減少、人口流出の問題がある。特に子どもや若者がいなくなっている。伝統行事を存続していくことができるのか。
- ◆ 高齢者と若者の関わりが少なくなってきた。高齢となった自分（住民）たちは若者に話を合わせてコミュニケーションをとることができる。しかし、若者たちは自分たちと関わることを好まないのでは。
- ◆ 若い人が少ない。男性が働きに出て行ってしまう。若い人が結婚しない。このままでは10年後、20年後は高齢者ばかりになる。
- ◆ 人口を増やすには地区内で生計が立てられなくてはいけない。まず産業を活性化しなければいけないが、農業も林業もいまいち。地区内だけで考えていてはだめ。周りの地域も含めて解決策を考えるべき。
- ◆ 若い人の意見がほしいが、若い人との交流の場が少ない。この地区会館を何かに活用したりするこ

とを通じて、次世代が住みやすい地域をつくることが大事。

- ◆ 以前は林業や養蚕など皆同じ仕事をしてきたため、繁忙期や閑散期も同じで、自ずと地域全体がまとまりやすかった。しかし現在はそれぞれ異なる仕事をしていることが多いため、各々の生活リズムの重なりがなくなってしまった。そのため地域のまとまりも弱くなっているのではないか。

#### 《今後の取組に関して》

- ◆ サロンが行われている時間帯(日中)は仕事をしている。
- ◆ 何か明確な目的がないと参加する意欲がわからない。
- ◆ 「教室」といったものより麻雀、サッカー、野球観戦のほうが良い。
- ◆ 女性が多いので参加しづらい。参加しても居心地が悪いのではないか。
- ◆ 男性同士で誘い合って参加したい。
- ◆ 草刈りなどは、自分たちでは無理な箇所がある。有償のサービスがあるが、学生にも手伝ってもらいたい。
- ◆ 学生など外部から第三者が介入することで、周囲にも問題意識が芽生える。地域のまとまりにも繋がる。

.....

また、終了後のアンケート調査では、次のような声を頂いた。

.....

#### 《学生の報告に関して意見》

- ◆ 住民として、問題点を把握する契機になる
- ◆ よくできました。GOOD JOB！
- ◆ 昨年の説明会では、お手伝いをしてくれるという話だったけど、具体的には調査報告になった。来年度はもっと支援をするまで入ってこられたらよいと思った。
- ◆ 高齢者の意見が多かったので、若者も。
- ◆ 調査結果に基づいた結論がない。
- ◆ 大附の問題点について、若い学生さんに一緒に考えていただいて、よかったと思います。
- ◆ 調査には苦労したと思うが、まとめとしてよかったと思う。結果とそれに対する分析はよかった。

#### 《教員の報告に対して意見》

- ◆ 他の限界集落の経験を水平展開してほしい
- ◆ 新井先生は非常に頑張っていると思います。今後もお身体に気を付けて、益々活躍してほしい。
- ◆ 地域を定めて詳細に説明が聞きたかった。
- ◆ 他の地域の実情を含めて話していただきよかった。わかりやすく話していただきました。
- ◆ 各地の様子を伝えていただいてよかった。

#### 《意見交換会》

- ◆ 課題を考える良い機会 B になりました。
- ◆ 年 2 回は開催してほしいです。
- ◆ 若い人のアンケートにより、具体的支援対策を打ち出してほしい。
- ◆ 住みよい地域に若者がなるために

- ◆ 具体論が多く出たが、解決案？どうするか？
- ◆ 高齢者のみではなく、若い人たちの中にも問題を抱えていることがわかり、よかったと思います。
- ◆ まとめるのに苦労したと思う。一年に一回では、本題に至らないかもしれない。慣れない住民の方の気持ちもわかるが。

《全体を通じた意見感想》

- ◆ これ一回では不十分ですね。繰り返すことによりもう少し柔軟になるのではともいます。
- ◆ 皆さん頑張ってください。
- ◆ 何をするにしても本人が自分から交流を持たなければだめで、どうしたら参加してもらえるか。
- ◆ おつかれさまでした。
- ◆ 具体的な方法を。
- ◆ 今後の課題・問題点が見えてから、どのような支援が必要なのかを、明らかにしていくことが大切と思います。
- ◆ 地域にホームステイをし、調査・体験をしてほしい。3－7日間程度。
- ◆ 調査だけではなく、具体策が欲しい。
- ◆ 事業が終わればよいというのではなく、今後も見たり聞いたりして、あの時の成果が現れたと思うような大附にアドバイスください。
- ◆ 今後の活躍を期待しています。

.....

●2015（平成 27）年 6 月 27 日開催の報告会・懇談会

前年度の調査報告を踏まえた住民との懇談では、次のような意見が出された。

.....

①子育てについて

まず、若い人が結婚して子どもを産めるような風潮にしないといけない。結婚したくない人が多いのが問題なのではないか。また、ときがわ町は子育て環境が素晴らしいと言われるが、子育てにはお金がかかり大変であるというのはどこも一緒である。特に大附地区などでは、特に高校生になると、学校への送り迎えが必要になり、親の負担も増加する。このような中、夫婦共働きで子育てを行うとなると、地域での支え合いが必要となってくる。安心して子どもを育てられるようにしていく必要がある。

その他、子どもにとっては実は魅力を感じるものが地域に少ないということも考えられる。このような子育てや教育に関することについては、他の地域の良いところを真似すればよいと思われる。

②雇用について

昔は林業があったが、今は家にも稼げず、また高い収入は得られなくなっており、就業形態も変化している。都会へ通勤する人も多いが、通勤時間はとても長い。何らかの企業が呼び込めれば、雇用が増え、生活も安定する。しかし働き口を作るにしても、交通の便が良くないため、なかなか難しい。

③住民同士のつながりについて

大附中央会館で行っているサロンには、なかなか人が集まらない。また参加者も女性が多い。家にいるよりみんなでいたほうが良いと思うので、今後も継続はしていきたい。このような地域活動への参加は、現役世代は働き方の問題により困難であることから、どのように維持するかは課題である。

### ③防災について

本日の発表において示された通り、防災は常に考えることが大切であり、正解はないものである。そしてまた地震の場合、自分も被災者になるため、他人を気にしてられないという側面も出て来るだろう。早めの避難が大事ではあるが、災害時に道路が寸断されたらどうしようもない。土砂災害が心配である。また火災はいつあってもおかしくないこともある。大附地区は、水の確保が難しいので、火災に弱いという側面がある。

自分の身は自分で守るしかないが、予備の食料や水をどのくらい準備すべきなのか理解が足りない。今後は、緊急時の情報伝達の仕組み、例えば教員が発表した「救急情報キット」などを通じて、情報がスムーズに提供されるようにしたほうが良い。また、災害時のプライバシーの確保についても、検討しておく必要がある。

### ④移住について

若者に移住してもらいたいが、他の地域に住んでいる人から、「ときがわ町はいいところだけど、住むにはちょっと」と言われることもある。観光には来るが、とどまることはあまりない。したがって、若者にはどんな場所に住みたいのかなど、どんどん意見を言ってもらいたい。町全体で、このような状況を変えようという方向にもっていかなければいけない。

一方で、若者は一般的に、駅が近くて、買い物ができる場所を好むだろう。今は塾やスマホなどお金がかかるので収入の多い都会に行きたがる人が多いことも要因だ。そんな中、若い女性を呼び込むためにはどうすればよいのか、考える必要がある。

大附地区にある団地も、できてから30年以上がたっており、住んでいる人の入れ替わりもある。

### ⑤ときがわ町の観光や魅力について

町の魅力をもっと出すには、特産物や何かわくわくするものをつくらなければならない。このような観光資源を増やすことで、移住にもつながると考えられる。町内で見かける「つつじ」は、遠くから見ると、ピンクのハートのように見えるものもあり、観光資源になればと、将来期待している。

大附地区のミカン山については、一定の来訪のニーズがあることから、活発になってほしいが、なかなか働き手がない。流通ルートを確認しているが生産が追い付かない。選定して箱詰めをする作業が大変である。みかんの加工をしても農家より加工業者などがお金を持っていく側面がある。今後どうなるのか心配である。

最近では、地元の人が知らない／いかないお店もときがわ町に増えてきた。インターネットで調べたり、口コミで知って都会からお店に来る人が増えている様子。また、サイクリングで来る人も多い。一過性なものではなく、一年中観光で盛り上げられればと思う。地元を紹介するパンフレットが少ないので、充実させる必要がある。また弓立山には「企業の森」ができ、今後植林や維持管理に企業の人々が来ることも想定されるが、受け入れ態勢を整える必要がある。

一方で、観光的な魅力があれば移住したいということになるわけではない。地域の支え合いの仕組みが重要である。

### ⑥交通について

移動手段については、病院に行くだけでも一苦勞であり、車がないと住みにくい。若い人を呼び込むために、政府でガソリン代の補助などがあればよい。

## ⑦野生動物について

獣（鹿、猪）対策にお金がかかるようになった。個人レベルでは、鹿や猪はなかなか捕まえない。一方で、猪の肉を販売しているところもある。

## ⑧「ふるさと支援隊」活動への要望

お祭りについては、今まで以上に学生にも協力・参加してほしいという思いもある。祭に参加した学生の感想が聞きたい。お祭りのときには、大学でグループを作って、花笠を踊るなどしてほしい。また、9月ごろ泊まりに来て、昼間は農業の手伝いなどを行い、夜はお祭りの準備などに参加してほしい。また、友達の友達などに広めていくなど参加者を増やしてほしい。

地域への関わり方としては、行事への参加については、執行役員に相談してほしい。また、何か活動をする際は、当番の組まで連絡がいくようにしてほしい。

もともといる人たちにはわからないこともある。ぜひ今後も外から来た人の意見を聞きたい

## ⑨その他

課題が見えてきたが、その課題を解決していくことが今後の課題である。10年後は果たして地域はどうなっているのか、心配である。このままだと、ときがわ町は別荘地になってしまうのではないかな。

一方で、2013年度と比べて、地域住民は町の今後に対して皆本気になってきているのではないかな。年配でもこの活性化に向けて貢献できることがあると思うので、何をしたらいいのかな、知りたい

.....

また参加者に終了後アンケートを取ったところ、次のような回答があった。

.....

## ①今回の学生の報告は有意義でしたか？

選択肢	回答者数
とてもそう思う	9
ある程度そう思う	17
あまりそう思わない	0
全くそう思わない	0
無記入	1

## ②学生の報告に関して、ご質問・ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・結論みたいな事が必要でないでしょうか
- ・住んでみたら良いと思う
- ・細かい所まで意見が多く有意義であった
- ・とても良い取り組みでした
- ・良く調べられて大変うれしく思います
- ・共助、自助の必要性が良くわかりました
- ・研究の成果が出てくる段階に入ってきた様に思う
- ・年寄りに分かるようお聞きしました
- ・次にはどうしたらよいか、難しいと思うが岡目八目で地域に対する要望と行政に対する希望を含めて考えてほしい

**③今回の教員の報告は有意義でしたか？**

選択肢	回答者数
とてもそう思う	11
ある程度そう思う	15
あまりそう思わない	0
全くそう思わない	0
無記入	1

**④教員の報告に関して、ご質問・ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。**

- ・先生の経験が豊富で幅があって楽しめました
- ・他の地区の良い点を教えてもらいたい
- ・別にありませんが、老年者からよく意見を引き出して下さいました

**⑤意見交換会は有意義でしたか？**

選択肢	回答者数
とてもそう思う	13
ある程度そう思う	12
あまりそう思わない	0
全くそう思わない	0
無記入	2

**⑥意見交換会に関して、ご質問・ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。**

- ・少人数の中で多く意見が良い
- ・グループごとにテーマがあっても良かったかも
- ・今後も楽しみにしています
- ・柱を決めて、(机ごとに) 交換をした方が良いのでは
- ・よかったです

**⑦全体を通じて、何かご意見、ご感想、ご要望などありましたら、ご自由にお書きください。**

- ・大附地区の為に勉強していただきうれしく思います。これからも宜しく願います
- ・また頑張ってください
- ・良く話も分かりました
- ・大附地区に仮住まいをし(1ヶ月位) 調査すると良い。生活、主体にして終わってからの親睦会も必要(なお良い意見も可能)
- ・実行できるものを探して欲しい
- ・テーマが欲しい
- ・新井先生の緊急サポートシステム(イギリス)に興味有り
- ・今年の活動にも期待しております
- ・来年度の報告を楽しみにしています
- ・難しい問題だと思いますが、人口減少をくいとめるのに何か良い意見はないでしょうか
- ・前回よりも具体性があり、よかった
- ・意識改革が大切である



- ・若者の意見を聞きたい
- ・少子高齢化の問題は、どう解決し取り組んでいただくのか？（解決策）


以上の記載内容を見ればわかるように、我々の取り組みに対して一定の評価は頂いているものの、さらに踏み込んだ活動への期待や、具体的な地域活性化へのコミットに対して期待があったのは事実である。実際、社会福祉士や保育士を目指す学生は、平日は授業がたくさんあり、また夏季休暇中も実習がある中で、足しげく大附地区に出向いて様々な地域活動に参加すること、また他大学のふるさと支援隊のように大規模なイベントを企画実施することは、実現できなかった。

目立った活動とは言えないかもしれないが、本取組では、社会福祉を学ぶ学生らしい取組として、地域課題について住民や関係者の話を聞き取り、分析し、報告書にまとめるという作業を行った。報告書の内容はときがわ町議会でも取り上げられ、また大附地区での报告会・懇談会の模様は町の広報誌にも掲載していただいた。

私たちの活動は、何らかの形でときがわ町や大附地区の住民の皆さんの今後の生活のあり方に寄与することができただろうか。この点は、住民や関係者の皆様の評価に委ねるほかないが、今後も継続的に学生と共に地域活動に参画する中で、ご意見を伺っていきたくと考えている。

図2：広報ときがわ 平成26年9月号 No.104の記事

Tokigawa Graphics



**「大附地区ふるさと支援隊」  
活動報告会を開催**

6月22日(日)、大附中央会館で埼玉県立大学が大附地区で昨年度地域の魅力や生活する上での困難や課題などについて調査した報告会が開かれました。

この活動は、埼玉県から委託を受け、大学生の持つ行動力や専門技術、新しい視点などから集落の活性化を行うものです。

学生の皆さんは、高齢者家庭の訪問や施餓鬼、ささら獅子舞など地域行事に参加し、地区住民との交流を行うとともに住民の移動手段、交流を調査テーマとして、現状とニーズから今後の方向性をまとめました。

調査報告後に住民と学生がグループに分かれ、意見交換を行いました。この活動は今後3年間継続予定とのことで地域の活性化や地域福祉への貢献が期待されます。

住民の皆さんも改めて地域の課題について話し合う機会になりました。

## 1.6 「ふるさと支援隊」活動を通じた学生の学び

これまでの活動を通じて、学生は何を学んだのだろうか。本来ならば定量的・定性的データを収集して明らかにする必要があるが、今回はそのような研究デザインを採用することができなかった。それゆえ、いくつかの観点から学生の学びをとらえてみたい。

### ①地域の具体的な事象から学ぶ姿勢を獲得できていること

筆者が担当するゼミナールに所属する学生は、様々な分野に興味がある中で、特に地域福祉やフィールドワークに関心を持っている。しかしながら必ずしも当該年度のゼミナールのフィールドや活動テーマと、本人の関心がマッチしているわけではない。

しかしながら、参加学生は誰もが、地域住民の生の声を聞き、また具体的な活動に参加する中で、その地域や課題についての学生なりの問題関心を形成させ、その関心を掘り下げ、学び取ろうとする力を獲得してきたと考えられる。この活動は3年生を中心に実施しているが、4年生になって卒業課題研究に取り組む際にも、「ふるさと支援隊」活動に参加した学生のほぼ全員が、聞き取り調査などを行って詳細にデータを取ろうと努力する様子が認められた。

このように、具体的にフィールドに出向き、関係者に話を聞き、資料を綿密に集め、その上で課題に取り組もうとする姿勢は、卒業後に様々な社会の課題に取り組む際にも、重要な力として卒業生の中に位置づけられることが期待される。

### ②卒業課題研究との連続性をもって取り組む学生もいる

前述のように、すべての学生が自身の関心領域と3年次のフィールドワークのテーマが重なっているわけではないが、中には、3年次の活動を踏まえ、卒業課題研究においては活動から派生したテーマを深めていこうとする学生も数多い。

これまで岩手県西和賀町、埼玉県北本市、そして埼玉県ときがわ町をフィールドにゼミナールを行ってきたが、それぞれの地域で学んだ学生は次のようなテーマで卒業課題研究に取り組んでいる。

表1 フィールドワークのテーマに関連する卒業課題研究のテーマ

	岩手県西和賀町	埼玉県北本市	埼玉県ときがわ町
期間	3年間	1年間	4年間
参加学生数	20名	8名	15名
活動内容	独居高齢者・高齢者夫婦世帯に対する生活課題の調査	地域福祉計画策定に向けた懇談会の取りまとめ	高齢者の移動手段と社会的交流、地域防災活動の現状、移住者の生活課題
関連する4年次の卒業課題研究テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が地域で暮らし続けていくための買い物支援のあり方について</li> <li>「地域支え合いの仕組み」の普及に向けた課題</li> <li>集落移転の要因と課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護者サロンへの参加促進方策に関する一考察</li> <li>自治会による住民間の利害調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徘徊高齢者 SOS ネットワーク確立に関する研究</li> <li>高齢者の移動手段の確保の重要性と課題</li> <li>在宅人工呼吸器使用者等に対する停電時支援の現状とその課題</li> <li>中山間地域の移住促進のための空き家対策</li> </ul>

このように、3年次に取り組んだテーマと関連した課題について卒業研究の中で深めようとした学生は、研究内容も深く、考察もしっかり行っている様子が伺えた。換言すれば、学生が研究テーマに連続性を

持って学習をするためには、できるだけ前もって関心を出させ、その内容に沿って3年次においてフィールド調査を行えるように方向づけを行う工夫が必要である。

### ③受講学生の進路

フィールドワークを中心とした学習活動を経た学生は、卒業後どんな進路を選択しているのだろうか。もちろん、例えば社会福祉協議会に就職や転職を果たした学生は、もともと地域福祉やフィールドワークに関心があったゆえに、筆者のゼミナールを選択したこともあるため、学習活動と進路との因果関係があるとは言えない。ただ、事実として記録しておく、受講学生は関連する就職先として次のようなところで働いている。

活動から得られた行動力や知見は、地域福祉実践や社会福祉行政の現場で生かされることであろう。

表2 フィールドワークと関連した受講学生の進路先（平成29年3月現在・転職含む）

フィールド	岩手県西和賀町	埼玉県北本市	埼玉県ときがわ町
期間	3年間	1年間	4年間
参加学生数	20名	8名	15名
関連する進路	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市町社会福祉協議会 3名</li> <li>◆ 市役所福祉職 1名</li> <li>◆ 市町役所行政職 2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市社会福祉協議会 1名</li> <li>◆ 特別区福祉職 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市社会福祉協議会 3名</li> <li>◆ 町役場福祉職 1名</li> </ul>

## 1.7 「地域の暮らしから学ぶ」取り組みの留意点と可能性

このような学習機会を確保するうえで、筆者が留意してきたことは、次の点である

### ①学習者の「当事者性」の確保と「責任」の自覚

学生が学習者として地域に出向く際に最も重要なのは、地域社会の住民やそこで発生している課題を、単なる学習や研究の「対象」とせず、学生自身の人生やこれまでの経験、そして新たな経験と関連付け、連続性を持って捉えることである。そのために重要なのは、地域の行事の手伝いや、農作業の手伝いなど、何らかの生活体験とリンクさせることであろう。中山間地域には都市部では経験できない、学生が当事者性を持って学ぶことができるチャンスがたくさんある。

また、「地域住民との対話から学ぶ」ことも、当事者性を確保するうえでは重要である。最初から単なるアンケート調査やインタビュー調査を行うのではなく、具体的な生活課題や困りごと、あるいは地域の将来に関するテーマでの「対話」によって、当事者としてその問題を考え、発言し、他者の発言を踏まえてさらに考える主体を形成することができると思われる。

一方で、日常生活における様々な時間や労力を割いて調査研究ご協力をいただいている住民の皆さんに対し、学生が「学んだ成果をお返しする」という姿勢を育んでもらうことも重要である。そのために、これまでの活動においても、報告書の作成や報告会の開催を行ってきた。

これらの姿勢は、社会調査や研究活動を行う上で重要な視点であることはもちろん、「専門家」として地域社会に関わるうえでの、社会福祉・ソーシャルワーク実践の核になる部分でもあるだろう。

### ②教員・学生間における「目標」「時間」の共有

すでに述べているように、社会福祉士や保育士を目指して勉強している学生は、講義や実習で忙しい中でこのような活動を行うこととなる。時期によって提出課題が重なり、試験勉強にも留意しなければ

ならない中で、モチベーションを維持しながら地域社会の課題に肉薄することは、労力がかかることである。

その点、最初に教員と学生がともに、調査研究活動の到達点を定め、それに向けたスケジュール感覚を合わせることが重要であろう。「ふるさと支援隊」の取り組みの中でも、教員側の力不足もあり、なかなかそのような方向性の統一や時間軸の共通化を行うことができないこともあり、学生グループが混乱をきたしたこともあった。

一方で、このような「目標」や「時間」の共有は、学生グループ自身が主体的に行っていく力を獲得してもらいたい面もある。教員が決まりきった方向性を示したり、綿密な行動計画を示したりすると、学生にとっては一気に「やらされている活動」となってしまう。筆者は未だそのバランスに試行錯誤しているが、近年の動向をみると、ある程度教員側でテーマやスケジュールについて選択肢のオプションを示して学生に選択させること、そして徐々に学生自身が主導的に目標設定やスケジュール調整を行うことを支援することが肝要であると考えられる。

活動を行っているとき、学生の主体性がなかなか発現していないように見え、忸怩たる思いをすることももある。しかしながら、基本的に、学生が「学びたい」と選択してきたゼミナールでもあることから、言いたいことをぐっとこらえて、学生の主体性を「待つ」ことも必要である。そして、待ってもなかなか動いていないように見える場合であっても、それを引き受ける覚悟を持つことも求められる。

### **③課題解決を目指しつつも主体は地域自身であることを念頭に置くこと**

一方、地域の生活課題から学ぶ活動を行っているとき、次のような壁にも突き当たる。それは、学生が地域での活動を行えば行うほど、地域住民による学生や大学への期待も増大していく点である。そして何らかの課題を抱えた地域や地域住民は、具体的な「解決策」を求めていることもあり、学生や大学に対して、現状の可能性や能力以上の期待が重なっていく。

この点は課題にもよるが、調査結果を踏まえて地域課題の解決へ直接結びつくような提案ができれば、地域住民にも喜ばれるのは当然だろう。しかし、もちろん教員の能力不足もあるが、地域課題の特効薬を提供できるわけではないことも、学生と共に念頭に置く必要があるだろう。特に社会福祉的な課題については、学生や大学の短期的・局所的なわずかな関わりで解決が図れることはないに等しく、結局のところ当該地域の行政機関を含む関係者や住民自身の力で取り組むほかない課題ばかりである。目標としては、地域課題の解決を念頭に置きつつも、解決主体は地域自身であることを踏まえ、地域住民の方々との関係性にうまくバランスを保って、活動を行っていくことが必要だろう。

以上の留意点はあるものの、これまで述べたように、「地域の暮らしから学ぶ」活動は、地域社会の側にとっても、学生による地域行事への参加や調査研究活動、そしてこれらのフィードバックによる公論形成が、主体的な問題解決のために一定の貢献をもたらすことができるだろう。そして、学生にとっても、「生」の生活やその課題に向き合い、行動し、悩み考える作業は、社会福祉実践を行う上でも、そして今後長い人生の中で生涯にわたって学習していくうえでも、重要な基盤となりうるのではなかろうか。

## 1.8 各章の紹介

次章からは、「ふるさと支援隊」活動の4年間の成果と、また支援隊活動に参加した学生で関連したテーマで卒業課題研究に取り組んだ者の成果を編集した。

第2章は、2013（平成25）年に最初に活動に取り組んだメンバーによる、「中山間地域の高齢者の移動手段と社会的交流」というテーマの調査研究報告である。5名の学生が、埼玉県ときがわ町大附地区に居住する14名の高齢者に訪問調査を行い、普段の移動手段や社会的交流はどのような状況になっているのかについてまとめられている。そして第3章は、同年に活動を行ったメンバーの一人である、眞山みずきさんの卒業課題研究である。「ふるさと支援隊」活動として取り組んだ移動手段に関する調査結果を踏まえ、「高齢者の移動手段の確保の重要性と課題」というテーマで、住民による支え合い活動として行われている移動支援サービスの利用者等に対するインタビュー調査結果をまとめている。

第4章は、「防災に関する高齢者の意識」というテーマで、7名の方から聞き取り調査を行った、2014（平成26）年度の活動成果のレポートである。より多様なデータの収集や考察には課題があるが、ときがわ町でも前後して災害が発生しており、住民世論を喚起するという意味では活動に一定の意義があったと言えるだろう。そして第5章「在宅人工呼吸器使用者等に対する停電時支援の現状とその課題」は、その調査活動を行ったメンバーの一人、中澤恵莉菜さんの卒業課題研究である。もともと中澤さんはさいたま市内に住むALS患者の支援ボランティアを行っていた。ときがわ町における防災に関する調査活動も踏まえ、中山間地域固有の課題ではないものの、在宅人工呼吸器使用者の震災時の電源確保問題について肉薄している。

第6章「中山間地域への移住者の意識と生活課題」は、2015（平成27）年度の「ふるさと支援隊」活動の成果であり、ときがわ町外からの移住者8世帯に対する聞き取り調査の報告である。移住者ならではの視点も抽出しており、また今後の移住支援施策にも示唆に富むものがあるだろう。また第7章「中山間地域の移住促進のための空き家対策」は、その調査活動を行ったメンバーの一人である、山本屋晴佳さんの卒業課題研究となっている。ときがわ町をはじめ、埼玉県内の「空き家バンク」事業を行っている自治体6ヵ所に対して聞き取り調査を行っている。

第8章は「中山間地域の子育て支援施策～子育てサロンを中心に～」および第9章「小規模校中学生の同世代交流が中学生の成長に与える影響」は、2016（平成28）年度の「ふるさと支援隊」活動の成果である。子育てサロンへの参加や中学校教員へのアンケート調査などを通じて、中山間地域の「子育て」環境・「子育て」環境について考察を行っている。

第10章「中山間地域の地域文化を守る」は、2014（平成26）年度の活動成果のレポートである。毎年参加させていただいた埼玉県ときがわ町大附地区における日枝神社例大祭において行われる「ささら獅子舞」に注目して、その担い手の方々に聞き取り調査を行った。考察には課題はあるものの、地域文化が地域の活力をもたらしているのではないかと考えて取り組んだ視点は、大切にしたい。

最後の第11章「地域福祉活動における住民参加の実情～阻害要因とその解消～」は、2015（平成27）年度に行った大附地区における活動報告会に参画した学生、近藤莉歩さんの卒業課題研究である。地域課題を解決する主体が地域住民自身であるとするならば、住民が活躍するためにはどのような点に取り組みばいいのかについて、示唆を与えてくれる報告となっている。

新井利民（埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科）

## 2 中山間地域の高齢者の移動手段と社会的交流

### 2.1 調査実施の背景と方法

今後地域で活動していくうえで、住民から直接、現状や課題、生活状況などを聞き、私たちの活動に何が求められているのか、どのような課題にアプローチすべきなのかを明確にするために調査を行おうと考えた。その中でも訪問調査を選んだのは、住民の生の声を聴くことで、より具体的な地域での暮らしや住民同士のかかわり、生活上での課題を明らかにしたいと考えたからである。また、訪問調査で直接住民と顔を合わせることで、私たちの活動を知ってもらい、さらには顔を覚えてもらうことができれば、より地域に密着した活動ができるのではないかと考えた。

### 2.2 調査結果の概要

大附地区の高齢者のみ世帯や日中高齢者世帯を中心に14名（男性6名女性8名）の方々のお宅を訪問し、世帯の状況や大附地区での日常生活に関することについてお話を伺った。以下が調査結果である。

大附地区に居住するようになった経緯に関しては、生まれた時から居住していると回答したのはほとんどが男性であり、女性の多くは結婚してからと回答した。

#### 【大附地区に居住するようになった経緯】

経緯	人数
生まれた時から	6
結婚してから	7
その他	1
合計	14

同居家族の状況については、次のようになっている。今回は高齢単身者とその子による世帯が最も多かった。

#### 【同居家族の状況】

世帯構成	人数
高齢単身者とその子世帯	5
高齢夫婦とその子世帯	2
高齢単身世帯	2
高齢夫婦世帯	1
高齢夫婦及びその親	1
高齢夫婦・子夫婦・孫世帯	2
高齢夫婦とその子夫婦世帯	1
合計	14

移動手段の状況、デマンドバスの利用経験、主な場所への交通手段、買い物や通院の場所、デマンドバスに対する感想や要望については、次のようになっている。

**【移動手段の状況】**

車の運転/免許所持		人数
車の運転	可	5
	不可	9
	合計	14
免許の所持	有	7
	無	7
	合計	14

**【デマンドバスの利用経験】**

デマンドバス利用経験	人数
利用経験あり	4
利用経験なし	10
合計	14

**【主な場所への交通手段】 \* 自家用車は同居家族の車も含む**

**○買い物**

交通手段	毎回使う	たまに使う	全く使わない
自家用車	11	1	2
路線バス	0	1	13
デマンドバス	0	3	11
電車	0	0	14
自転車	0	0	14
徒歩	0	0	14
その他(タクシー・近所の人・別居親族)	1	6	7

**○通院**

交通手段	毎回使う	たまに使う	全く使わない
自家用車	10	1	3
路線バス	0	1	13
デマンドバス	0	3	11
電車	0	0	14
自転車	0	0	14
徒歩	0	0	14
その他(タクシー・近所の人・別居親族)	1	5	8

**○大附中央会館**

交通手段	毎回使う	たまに使う	全く使わない
自家用車	8	2	4
路線バス	0	0	14
デマンドバス	0	0	14
電車	0	0	14
自転車	0	0	14
徒歩	2	0	12
その他(タクシー・近所の人・別居親族)	2	2	10

### 【主な買物の場所・通院先】

買物の場所	通院先
ときがわ町内	ときがわ町内
越生町	埼玉医大国際医療センター
小川町	小川日赤病院
嵐山町	越生町
毛呂山町	鶴ヶ島市

### 【デマンドバスに対する感想や要望について】

#### 利用経験がある方からの意見

- ・時間が合わず、病院に間に合わない。
- ・路線バスも時間が合わなかった。通勤や通学には不便である。
- ・坂が多い地域なので、停留所が遠いと利用が大変。
- ・予約が面倒で好きな時に行けない。
- ・朝乗るには前の晩の9時までに電話しなきゃいけない。
- ・料金を払ってもいいから、家の近く、せめて下の道まで来てほしい。
- ・朝昼夕と定期的に来てほしい。

#### 利用経験がない方からの意見

- ・利用は考えていない。
- ・運転できなくなってからはシニアカーを使いたい。
- ・使い方が難しく、電話をかけて予約するのは手間がかかる。簡単に予約できればいい。

また、現在困っていることや心配していることについては、移動手段の問題、地域の伝統行事の存続の問題などが挙げられた。

### 【現在困っていること・心配していることについて】

#### 困りごと・心配ごと

##### ○買物時などの交通手段について

- ・運転しなくなってしまうからの交通手段が不安である。・息子の車に乗せてもらい一緒に買物をする。男なので買物の感覚が異なる部分がある。
- ・社協の有償運送は、買物の時に運転手がついてきてくれるが、自由に買い物ができない面もある。
- ・時間などを気にしないで自由に買物をしたい。
- ・日中、息子がいないと足がないので買物に行くことができない。

##### ○地区のお祭について

- ・若者が減り、祭りに必要な人数がそろわない。
- ・新しく地区に来た人たちは祭に参加しない方もいるため、人手が少なくなっている。

##### ○その他

- ・パラグライダーの事故が怖い。
- ・育てている畑の作物に獣害や台風の被害があって困っている。
- ・健康面で不安がある。



ときがわ町への要望については、デマンドバスに対する意見が多く、それに加え社会福祉協議会による福祉有償運送についての意見も多く聞かれた。また、地域のゲートボールの集まりがなくなったことなどによる交流の減少についての意見もあった。

#### 【ときがわ町や地域への要望について】

##### デマンドバスについて

- ・デマンドバスがもっと上の家の方まで来てくれば、利用したい。
- ・デマンドバスが1日3-4本のみなので時間が合わない。
- ・デマンドバスの予約に手間がかかる。定期的に来て利用できるようにしてほしい。
- ・路線バスとデマンドバスを利用するのは不便。
- ・児童のための通学バスになっていて、土日は利用できない。

##### 福祉有償運送について

- ・自分が運転しなくなってから利用できるようになってほしい。
- ・予約制であり、予約でいっぱいだと使えない。
- ・運転手の方には、自分で判断したいので、買い物についてきていただかなくてもよい。

##### 交流について

- ・近所づきあいが希薄化してしまっている。昔と違いギスギスしてしまっているところもある。
- ・ゲートボールの集まりがなくなって、体を動かす機会が減ってしまった。

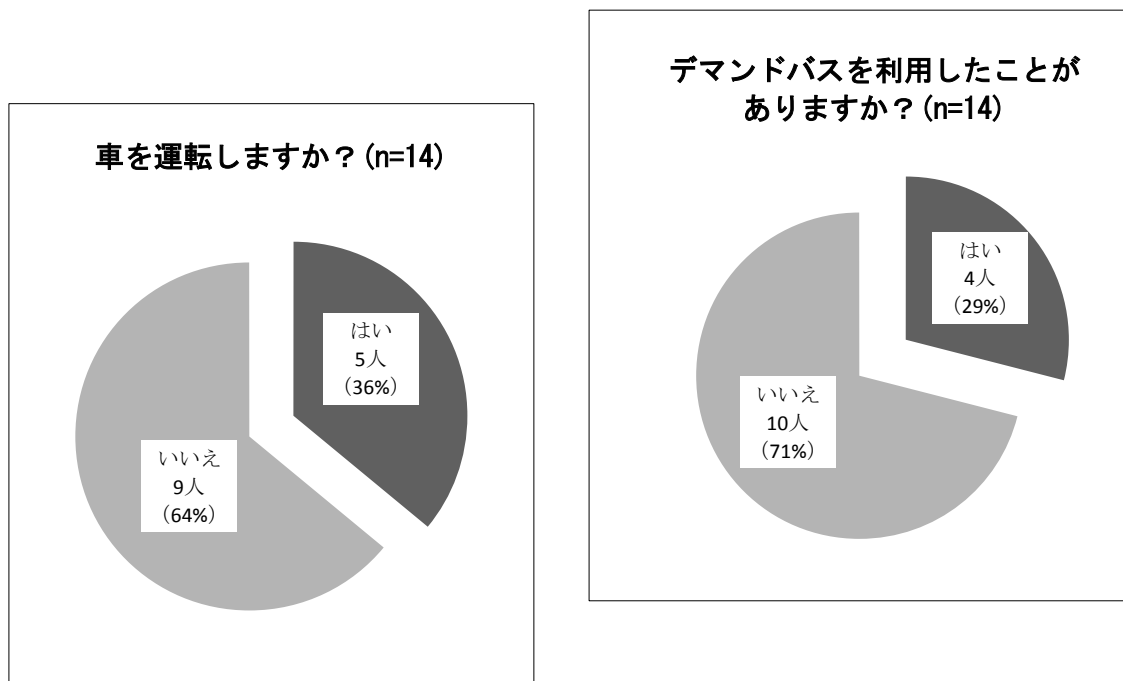
##### その他

- ・パラグライダーの問題は、事故が怖いので、他の地域でやってほしい。
- ・山崩れ災害が心配である。
- ・土地が高いところでは、みんなが使用する時間帯は水道の水圧が弱く、水が出にくい。
- ・草刈りや路肩の清掃などで、ボランティア（若者）の力が必要。
- ・勤め先が遠い。

## 2.3 大附地区住民にとっての移動手手段の現状と今後の課題

### ①住民の移動手手段の現状

調査をした人の中で、自分で車を運転することができない人は全体の約 2/3 であった。自分で運転しない人のほとんどは、家族や知り合いの運転で外出している。



これは、調査対象者のほとんどが 75 歳以上の高齢者であったためと考えられるが、そのような人々にとって大きな不便さがあり、車を運転できるかできないかで地域での暮らしに大きな違いが生まれることがわかった。このような住民が感じている不便さは、主に、家族やデマンドバス等に頼らなくては遠くに外出できない、時間や交通手段に限られるため移動範囲が狭まる、買い物や通院が自由にできない、などであった。また、今は自分で運転できている人でも、今後運転できなくなったときの不安を感じている人もいた。

また自分で運転しない人の交通手段は、家族・知り合いの車の他、主にデマンドバスと福祉有償運送となっている。

デマンドバスとは、町がイーグルバス(株)に委託して運営しているもので、自宅近くのバス停から決められた 2 か所のバス停までの間（乗り継ぎも可能）を乗車できる乗合いのワンボックス型の路線バスである。利用できるのは平日の 9 時以降から終バス時刻までであり、予約センターに電話にて予約することで誰でも利用することができる。

一方福祉有償運送は、単独ではタクシーなどの公共交通機関を利用して移動することが困難な障害者や高齢者を対象に N P O 法人や社会福祉協議会などの団体が行う個別輸送サービスである。利用できる方は、身体障害者手帳を所持している方、要介護・要支援認定を受けている方、知的障害・精神障害などにより単独では公共交通機関を利用することが困難な方と制限がある。また、N P O 法人など福祉有償運送を行う団体に会員登録することが必要である。

今回の調査では、これらを利用したことがある人は、それぞれ約 3 割程度であった。

## ②住民の声・問題点

調査結果から見えてきた住民の交通手段の現状や、意見・要望についてまとめた。

### ○デマンドバス

- ・ 停留所が遠い(坂があるため家の近くまで来てほしい)
- ・ 本数が少ない。
- ・ 時間帯が合わない(通院など)。
- ・ 予約制のため、使いたいときに使えない。
- ・ 利用方法が難しい。

住民の移動手段の一つとして始まったデマンドバスであるが、予約制のため使いたいと思ってもすぐに使えなかったり、停留所が遠くて利用したくてもできない現状があるなど、さまざまな問題が浮上してきた。また、デマンドバスの存在は知っているが、どのように利用したらいいかわからないなど、認知度の低さも読み取れる。こうした問題から、住民のニーズや生活スタイルに合わず、十分活かせていないという現状が明らかとなった。

### ○福祉有償運送

- ・ 予約制のため、予約がいつばいと使えない。
- ・ 運転手が買い物へついてきてくれるが、一人で買い物したい。

福祉有償運送はそもそも、単独では移動が困難な方を対象としているため、健康な人などは利用できない。対象者にとっては移動したいというニーズにあったものであるといえるが、障害者手帳を所持せず、また要介護認定を受けていない方で、しかしながら移動のニーズがあるという方にとっては、使いたくても使えないサービスである。

## ③住民のニーズに応えるためには

このような住民の声や問題点から、住民のニーズに応えるデマンドバスのあり方を考えると、まず、通院などの生活に合わせた時間帯に利用できるようにすることが必要であるとわかった。“通院”は高齢者にとって、定期的で、生活のうえで欠かせないものであることが多いため、生活に合わせた時間帯を考えて、バスの時間を設定することは重要である。また、高齢者にもわかりやすいような情報提供をして、“難しそう”というイメージを無くすことも、高齢者が多く暮らす中山間地域では必要になってくる。さらに、デマンドバスや有償運送だけでは補えない部分もあり、新たな仕組みづくりなどのアプローチが必要になると感じた。

しかし、実際に住民のニーズをデマンドバスや有償運送などに反映させるためには、安定した利用者数があることや、住民の関心度が高いこと、ある程度以上の利用者の意見等が必要になる。そこで、交通政策を担当する町の部署が、①無料券などを住民に配布しお試し乗車してもらい、②民生委員等などのご協力を得てデマンドバスの存在を広げてもらう、③バスの運営に関する住民の要望が届けやすい仕組みを構築することなどによって、住民への周知や、利用の促進を図り、意見が反映されやすい環境をつくるのが大切だと考えた。このようにして、住民の手で既存のサービスを守り、さらには変えてゆくことも重要であると考えられる。

## 2.4 高齢期における住民同士の交流の問題と今後の課題

### ①聞き取り調査や行事への参加からの考察

大附地区では、若者の地元離れや高齢化、過疎化などが進んでいる。高齢期になった住民同士は、それ以前よりも交流の機会が少なくなってしまうことが明らかになった。例えば、以前、高齢者の交流の場となっていたゲートボールなどの集まりがなくなってしまう、そのことを残念そうに話す高齢者の声があった。年1回、送迎も含めて開催している「ふれあいサロン」では、同じ地区内ではあるが、久しぶりに顔を合わせる高齢者同士が、握手しあったり抱き合ったりする姿も見られた。施餓鬼や日枝神社例大祭においても、車での移動ができない高齢者層の参加は少ないように見受けられた。また、大附地区の中心に位置する大附中央会館では、毎週火曜日の午前中にサロンが開催されているが、それほど多い参加者ではない。

高齢期で足腰が不自由になると、外出に対する不安や億劫さが出てきて、住民同士の交流が減ってしまっていると考えられる。また、先祖代々居住する住民と新たに地区に入ってきた住民との交流が少ないという現状も存在していた。

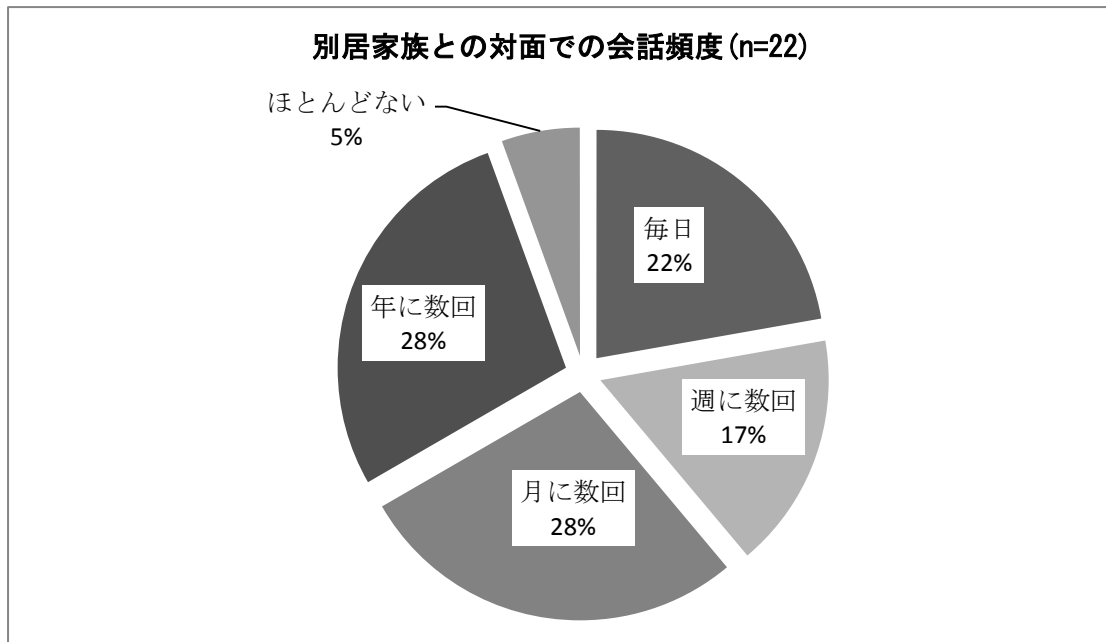
調査を通して、交流に対する男女間の意識の違いも見受けられた。女性は、集まりなどがあれば他者との関わりを目的に出かけ、会話などでも満足できる傾向にあるが、男性は他者との会話などだけでは満足せず、ただふれあいを目的にしたものであれば出向く意識が湧かない傾向にあると考えられる。そのため、なんらかの目的（体操教室、勉強会など）がはっきりしていないとなかなか出かける意欲につながらないのではないだろうか。

さらに、住民それぞれが精神的に自立していることで、支援的な介入が難しいのではないかと考えられた。生活の中に多少の不便さは感じるが、今現在は息子や娘などの力を借りて生活できている、遠くにてかけることはできないが自分の身の回りのことは自分で行うことができる、という認識を持っている。このことは、もちろん良い面もあるが、今後客観的には援助が必要と考えられるようになったとしても、その本人や世帯が「援助が必要だ」という意識を持つことができず、また、外部の支援やサービスの力に頼ることに抵抗をもつこともあるようにも感じられた。

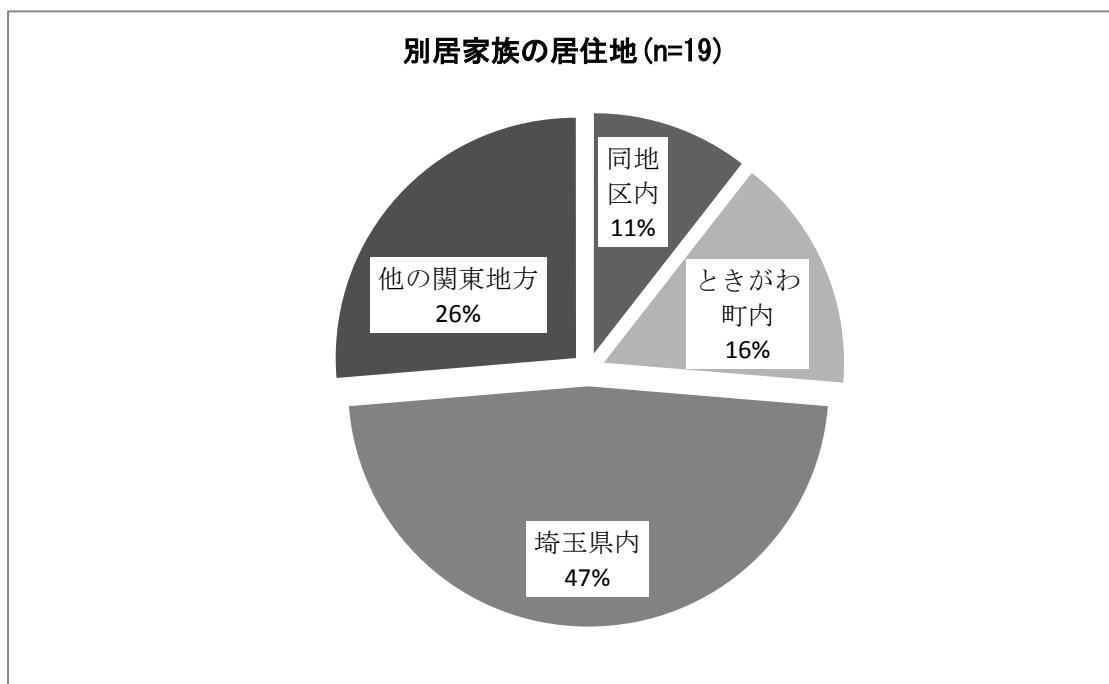
### ②親族との交流の現状

調査を通して、大附地区では、夫や妻、子どもたちと同居している方が多く、独居で暮らしている人はそれほど多くなかった。しかし、話を聞いてみると、息子と二人で暮らしているが、日中は仕事に出かけるため一人になるという、日中独居の人が複数名存在していた。また、そのため日中は自分の力ではかけることができないので家にこもっていたり、外出が制限されたりしている方もいた。

ここで、別居家族（一緒に暮らしていない子供や孫、兄弟姉妹）との交流の頻度をみてみよう。14人の回答者全体から、22人の別居親族を挙げてもらった。それぞれの会話の頻度は、次のグラフに示す通り、「毎日」「週に数回」など比較的高い頻度で会っている親族は約4割弱となっており、「月数回」「年数回」がそれぞれ約3割弱という回答を得た。



また、別居する親族の居住地に関しては、14人の回答者全体から、19人の別居親族が挙がり、埼玉県内が47%、他の関東地方が26%、ときがわ町内が16%、大附地区内が11%という結果となった。



別居家族との対面での会話頻度はあまり多くなく、その相手が息子や娘など子供であった場合は毎日や週に数回という回答が多かったが、兄弟姉妹になると、盆や正月など、年に数回の面会があるかないか程度である現状があった。面会頻度が毎日や、週に数回という人は、対象となる家族が同地区内あるいはときがわ町内に住んでおり、頻繁に顔を合わせられる状況にある人であった。

### ③主な交流の場

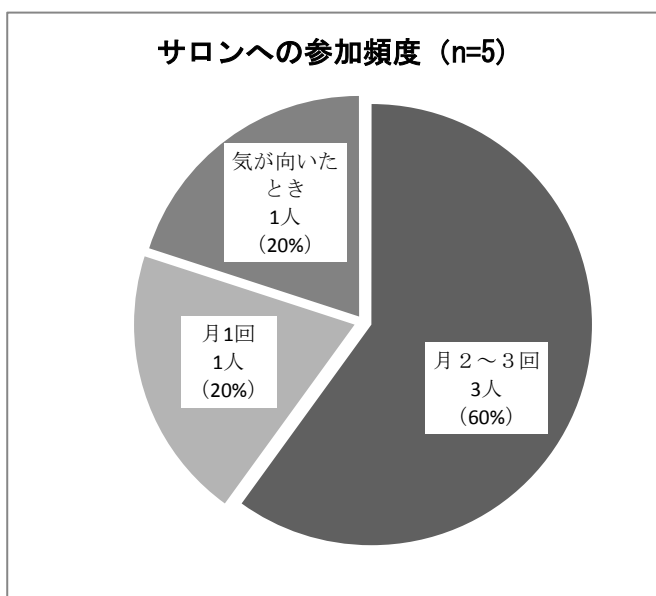
現在大附地区の高齢期を迎えた方々が参加している交流の場は、主に3つが挙げられる。一つは、社会福祉協議会や民生委員が中心となって行っている年に1回のふれあいサロンである。これは、民生委員・児童委員協議会が、地域包括支援センターと社会福祉協議会の共催により、町内各集会所を利用して75歳以上の高齢者を対象に実施しているものである。座りながら簡単にできる健康体操、町内の文化団体や保育園などの協力による楽器の演奏・歌・おどり・演芸・紙芝居などの余興観賞、お弁当を囲んでの懇談などが行われる。平成25年度の大附地区におけるふれあいサロンは9月25日に行われ、私たちも参加・協力をし、玉入れや会話等を通して交流を図った。二つ目は玉川地区で毎週火曜日に開催されている体操教室である。こちらは送迎付きということで交通手段が限られている人もでかけやすいようだ。三つ目は大附地区で新たに行われるようになったサロンである。毎週火曜日、大附地区の中央会館において開催されている。おしゃべりをしたりお茶を飲んだり自由にすごすことができ、地域の気軽な交流の場となりつつある。

3つの取り組みの特徴は、以下のようにまとめられる。

	ふれあいサロン	体操教室	大附サロン
◎	地区内の交流ができる	送迎付きなため、参加しやすい	身近にあるので参加しやすい
△	年に1回しかない	大人数なので交流がもてない	参加者の固定化や偏りがある

### ④新たな交流の場『大附サロン』

大附地区住民の有志が、地域に気軽に集まれる場所があればという思いで大附サロンをはじめた。2013年の4月から始まり、4月に1度だけ回覧板でサロンの開催を周知した。あとは口コミのみで行っている。



この大附サロンは、参加を強制するものではなく、自由に来て自由に帰れる、そんな雰囲気大切にしている。参加者は、多い時は14.15人、少ないときは2.3人で、平均で5～7人程となっている。お茶を片手に雑談をしたり、お手玉をしたり、トランプをしたりと楽しめるものとなっている。

今回、このサロンの参加者5名を対象に聞き取り調査を行わせていただいた。以下にその調査結果をまとめ、そこから大附サロンの役割や有効性について考察する。

まず、参加頻度であるが、月2～3回と回答した方が多かった。玉川地区で行われている体操教室も毎週火曜日に行われているため、隔週で交互に参加している様子が伺えた。

また、大附サロンへ参加する前の交流の場所について聞いたところ、次のような回答が得られた。

### 大附サロン参加前の交流の場所

- ・以前は交流の場所がなかった
- ・農家で忙しかったために今までは交流をする時間がなかった
- ・ゲートボールやグランドゴルフをやっていた
- ・2年前までは働いていたため、そこでの交流があったが、退職してから時間を持て余すようになった

大附サロンに参加してみての感想については、次のような回答があった。

### 大附サロンへの感想

- ・家にいるような気分でいられる
- ・散歩がてらぶらっとこれる
- ・健康のためにきている
- ・普段会わない人と久しぶりに会うことができる
- ・友達とおしゃべりできるのがいい

大附サロンへ参加したことによる心の変化としては、次のような回答があった。

### 大附サロンへの参加による心の変化

- ・家にいても一人であるよりもサロンへ参加したほうが楽しい
- ・気分転換になる
- ・となり近所に行って話をする機会もなかなかない上、気を使ってしまうから、こういうサロンがあると気軽に来られるので気持ちが楽
- ・サロンが楽しみという気持ちから洗濯などの家事が早くできる
- ・希望が生まれる
- ・物事が楽しく早くできる
- ・普段一人で遠くに出かけることができないが、このサロンは唯一自分ででかけられる場所

大附サロンに求める役割としては、「みんなに会うこと」「交流としての場」「気軽に来ることができること」「顔の知れた人と会えること」「おしゃべりをする」などの回答があった。また、「玉川地区で行われている体操教室は、毎回50名程が参加する大きなもの。体操教室では体操をメインに行っているため、せっかくなさくさんの人がいても、限られた友人としか話す機会がもてなくて残念。体操もたのしいけれど体操だけじゃ物足りない。その分、大附サロンではゆっくり話ができ楽しい」といった意見もあった。

最後に、今後サロンでやりたいこと、やってみたいこととしては、「トランプ」「折り紙」「演奏を聴く」「合唱」「お手玉」「クイズ」「世間話」などが挙げられた。

これらから読み取ると、住民にとっての大附サロンの存在意義としては、友人に会える、気分転換の場になるなど気軽に来ることのできる場所という点があり、交流の場として適していると考えられる。また、「唯一自分の意志で出かけられる場所である」といった意見もあり、他者の力を借りず、自分の意志で出かけられるということが大切になってくるのではないかと考える。

## 2.5 活動のまとめと今後の課題

平成 25 年度ときがわ町ふるさと支援隊の活動は、地域の方々との交流を図りながら、高齢者のいる世帯を中心として住民に個別訪問調査を行い、移動手段の問題や社会的交流の問題にクローズアップして現状と今後の課題を検討した。

自動車の運転ができない・できなくなった方々の移動手段の問題については、町および大附地区にこの結果を報告し、地域住民の意見を集約して地域に還元したり、行政に届けるような中間的役割が果たせられればと考える。そのためには、多くの地域住民の話を聞くために調査対象者の幅を広げることも考えねばならない。

高齢期の社会的交流の問題については、定期的開催されているサロンの役割を地域住民全体で確認し、身近な存在として位置付けることで、交流機会の増加を図っていく必要があるだろう。また、サロンは高齢者だけのものではない。男女間・世代間の垣根をなくし、だれもが参加できる催し物を用意することで、参加者の固定化や偏りを防ぎ、新たなコミュニティの形成にも役立てることができないだろうか。

ただし、このようなサロンの役割を、サロンにおける催しの多彩さや目新しさに求め、その構想を有志の地域住民のみに求めてしまうと、負担が大きくなり継続性が危ぶまれることは否めない。この部分、つまりこれまで参加していない層が参加できるような雰囲気づくりや新たな試みについて、私たち学生が企画・運営を支援することはできないだろうか。この点は今年度十分な活動を行うことが出来なかったが、今後の課題である。またその際、地域内の移動手段に関しては避けては通れない課題となっていることは言うまでもない。

加えて、高齢期の社会的交流の増加に関しては、例えば地区内外の親族や友人関係などの中での電話や手紙のやり取り、民生委員だけでなく隣近所の訪問など日々の生活の中でできることを考えていく必要性も指摘しておきたい。

以上のような取り組みは、結局のところ、地域で解決しなければならないことを考えると、私たち学生による現状確認や課題検討はとても小さな取組であるかもしれない。

しかし、住民同士では言いづらいこと、言えないことを第三者としての学生に話していただき、それをまとめることで、今まで見えなかった新たな問題も浮上してくるのではないだろうか。また学生が地域行事に参加することによって活気が出て、住民同士の交流が深まるとともに、新たな交流を作ることができることも考えられる。

ただし、私たちも大学 3 年生であり、来年度は新しい学年にこの活動を引き継いでいくこととなる。また、遠隔地であるということもあり、今後もずっと越谷市にある埼玉県立大学の学生が関わり続けるのは限界もあると考えられる。この第三者的な役割は、初期は「ふるさと支援隊」による活動が担い、課題や目標を明確にし、活動のノウハウを確立していくとともに、ゆくゆくは近隣の大学や活動団体にその役割を移行させ、継続性を持って支援を行えるようにしなければならないと感じた。そのための社会資源の把握やそれらと結びつける方法、そして具体的な活動の展開も、今後の残された課題である。

**眞山みずき・鈴木美保・時田なつみ・森 彩香・渡部 優**  
(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 3 年生 平成 26 年 2 月執筆)



### 3 高齢者の移動手段の確保の重要性と課題

#### 3.1 はじめに

##### 1) 研究の背景

2014年（平成26年）現在、わが国では高齢化率25.1%と高齢化が進み、高齢者の移動手段に関する問題が取り上げられるようになった。以前は移動の大部分を担っていた公共交通サービスも、自家用車の普及や利用客の減少によりその規模を小さくせざるを得ない現状となった。公共交通サービスが不十分な分、今住んでいる地域で生き続けるための道具として交通を考えることが大切である<sup>1)</sup>。

特に多くの中山間地域の住民は、利用可能な公共交通サービスの選択肢が少ない。その分自家用車を保有している割合は都市部よりは多いが、必ずしもそれは住民すべてが自動車を自由に使用できることを意味しているのではない。すなわち、自動車を所有し自由に使える者に対して、非所有者は生活行動に関して空間的および時間的制約が大きくなる。またそのことは行動範囲はもとより、高齢者の外出率の低下につながる。

自家用車の問題に限らず、十分な移動手段がないことにより移動や活動が制限されることは、高齢者の生活の質を考えると早急な改善が求められる。

##### 2) 目的

本研究では、公共交通サービスの代替となる交通サービスについて調査・分析を行い、新たな交通サービスについて調べるとともに、埼玉県で実施されている「地域支えあいの仕組み」の中で行われている外出支援の現状を把握し、他の事業ではなく、なぜ「地域支えあいの仕組み」による外出支援が求められているのかを明らかにする。そして外出支援を必要としている対象者の特徴や求められている支援方法を検討する。

以上のことから、高齢者の移動手段の確保のための新たな方法として、「地域での支えあい」がどの程度有効で活用度が高いのかを分析し、今後のよりよい「地域支えあいの仕組み」の構築や、高齢者の交通手段の確保のあり方を検討することを目的とする。

#### 3.2 研究方法

##### 1) 文献調査

公共交通サービスの現状や、公共交通サービスの代替交通となる地域公共交通の導入に至るまでの経緯や要因を整理する。また、公共交通サービスや過疎地、中山間地域での交通に関する先行研究から、地域での交通手段確保に向けた動きを理解し、それぞれの交通手段の仕組みの現状や課題を明らかにする。

##### 2) ヒアリング調査

###### (1) 調査対象

埼玉県で地域支えあいの仕組みを実施し、その中で外出支援を行っているF町とY町を対象とした。

###### ① F町の概要

F町は、埼玉県西部に位置する町で平成26年現在の高齢化率は28.5%と高齢化率の高い地域である。F町の公共交通機関や代替手段の現状として、F町内は路線バスが整備されている。また、福祉有償運送

やデマンドバスによる輸送サービスも行われている。

## ② Y町の概要

Y町は、埼玉県西部に位置する町で平成26年現在の高齢化率は29.0%と高齢化率の高い地域である。Y町の公共交通機関や代替手段の現状として、隣町を結ぶ路線と、町内の宿泊施設、観光地を結ぶ路線との2路線のバスが運行されている。

### (2) 調査対象者

F町とY町において「地域支えあいの仕組み」による外出支援を利用されている3名の方に対し、半構造化面接法によるヒアリング調査を行った。

また各自治体の社会福祉協議会で地域支えあいの仕組み事業の担当者にも事業内容や現状、課題についてヒアリング調査を行った。

### (3) 倫理的配慮

自治体名や、調査対象者名は明らかにしないこと、録音した音声やインタビュー結果は本研究のみに用い、研究終了後に破棄することを説明し、同意を得た。なお、本研究は埼玉県立大学の倫理審査委員会の承認を受け、実施した。

(受付番号 26834 号)

### (4) 調査項目

地域支えあいの仕組みの中での外出支援の利用経過や状況、運営に関する感想や要望について自由に述べていた。

### (5) 調査実施日

F町 平成26年10月30日

Y町 平成26年10月31日

## 3.3 公共交通の代替サービスの限界と新たな取り組み

### 1) 公共交通の代替手段

公共交通サービスの撤退や路線減少などにより、地域住民の移動手段を確保するために、次のような法律や制度が制定され、公共交通サービスの代替となる地域交通が導入されるようになった。

#### (1) 過疎地有償運送

道路運送法第78条第2項に定める自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則第49条第2号に定める過疎地有償運送というものがある。これは、NPOをはじめとした非営利の法人や組合等が主体となり、自家用自動車を使用して対象地域内における住民を有償で輸送する仕組みである。

#### (2) 市町村有償運送

道路運送法第78条第2項に定める自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則第49条第1号に定める市町村有償運送というものがある。これは、市町村が所有する白ナンバー車両を使用して運行される。

#### (3) 福祉有償運送

道路運送法第78条第2項に定める自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則第49条第3号に定める福祉有償運送というものがある。これは、要介護者や身体障害者等が、タクシー等の公共交通機関では十分な輸送サービスが確保できない場合に認められ、NPO法人や社会福祉法人などが、実費

の範囲内（営利とは認められない範囲）の対価により、乗車定員10人以下の自家用自動車を使用して当該法人等の会員に対して行う個別の輸送サービスである。

**(4) デマンドバス**

道路運送法第4条の許可を得て運行が行われるデマンドバスというものがある。これは、利用者の事前予約に応じて、そのつど運行経路を変更し、必要とする利用者のいるところのみ運行を行う。

**(5) コミュニティバス**

道路運送法第4条の許可を得て運行が行われるコミュニティバスというものがある。これは、自治体が民間のバス会社に運行を委託し、運行経費の赤字分を自治体が補填する方式である。交通空白地帯の解消、公共交通の確保という公益的な観点から市町村が運行費用の赤字補填を行い運行が行われ、地域特性がみられるものである。

**表1 公共交通の代替サービスの比較**

<b>過疎地有償運送</b>	タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な移送サービスが確保できないと認められる地域で導入される。
<b>市町村有償運送</b>	市町村が直接運行する交通サービスであり、路線バス廃止後の代替手段として運行される。
<b>福祉有償運送</b>	ドア・ツー・ドアの個別輸送であるという利点があるが、利用にあたっての条件がある。
<b>デマンドバス</b>	利用者の事前予約により運行する。事前予約を行えばだれでも利用することができる。
<b>コミュニティバス</b>	地域の交通問題を解消するために地域ごとに導入される独自性、地域性のあるバス。

**2) 公共交通の代替手段の限界**

これまで、公共交通の代替手段となる地域交通を見てきたが、これらの代替サービスにも限界がある。

まず、公共交通を代替するという立場から、これらのサービスには少なからず公共性が含まれる。だれもが利用できるように運営・運行が行われているため、高齢者に特化した仕組みでのサービス提供が十分には行われていない。そのため、身体面において、交通サービスの利用に何の支障も感じずに利用ができていた時期は、特に問題と捉えることがなかったことに関しても、年齢や体調の変化などから、不自由さを感じると、そこを境に「利用しづらいもの」として位置づけられてしまう可能性がある。

さらに、高齢者にとって、交通サービスを利用する目的としては、通院や買い物の割合が大きい。特に生活の一部にもなっている通院に関しての移動手段の確保は必須である。そのため、運行ルートが決まっていることなどにより、通院時に利用できる路線が限られていることや、運行時間帯が合わないということ、さらには多くの乗り換えを要することなどは、高齢者にとっての負担は大きい。また、それらの要因があることは、高齢者の交通機関の利用意欲につながらず、「利用しない」、あるいは「利用できない」という認識につながってしまう。

また、公共交通代替サービスの中には、利用するにあたり、要介護の認定や身体障害者手帳等を所持していることを条件とするものもあり、それらの対象にならず、かつ公共交通や他の代替サービスを単独で利用するには困難さを感じている人にとっては、外出をすること自体に大きな制約を受けている状

況であった。

それらを解消し、すべての人にとって交通手段を確保するための手段として、埼玉県で行われている「地域支えあいの仕組み」による外出支援がある。これはどのような方法で高齢者の移動手段を支えているのだろうか。そこに焦点を当てる。

### 3) 「地域支えあいの仕組み」

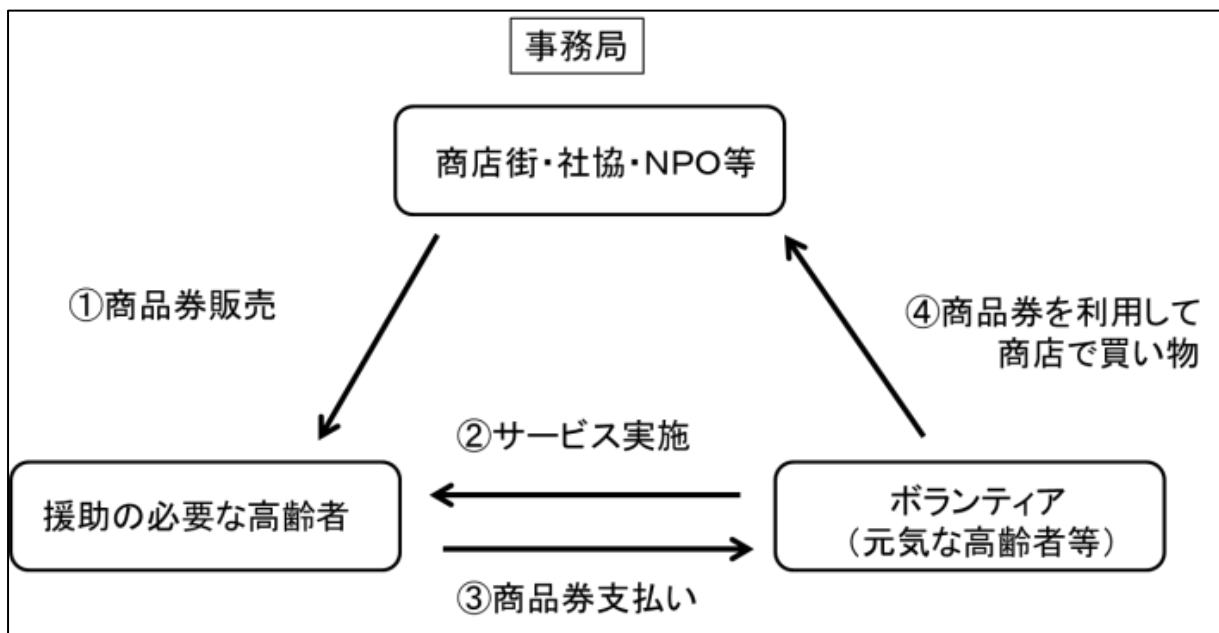
東日本大震災を契機に地域住民同士の助け合いの意識が高まってきている。地域コミュニティの弱体化や国、地方公共団体の財政難も相まって、地域や住民同士の支えあいが求められるようになり、「共助」が取り上げられるようになった。このことに関連して、埼玉県では、「地域支えあいの仕組み」という事業が開始された。同事業では、元気な高齢者等が援助の必要な高齢者等の生活支援を行い、その謝礼を地域商品券や地域通貨として受け取るということが行われている。

平成 26 年 10 月現在、埼玉県内の 50 市町村において地域支えあいの仕組み事業が行われており、立ち上げにあたっては、社会福祉協議会と商工会、商店街と NPO など、複数の団体が連携して取り組む例が増えている。

実施主体の内訳としては、社会福祉協議会が 24 か所、商工会・商店街等が 14 か所、NPO、自治会等が 12 か所となっている。

図 1 「地域支えあいの仕組み」のイメージ図<sup>2)</sup>

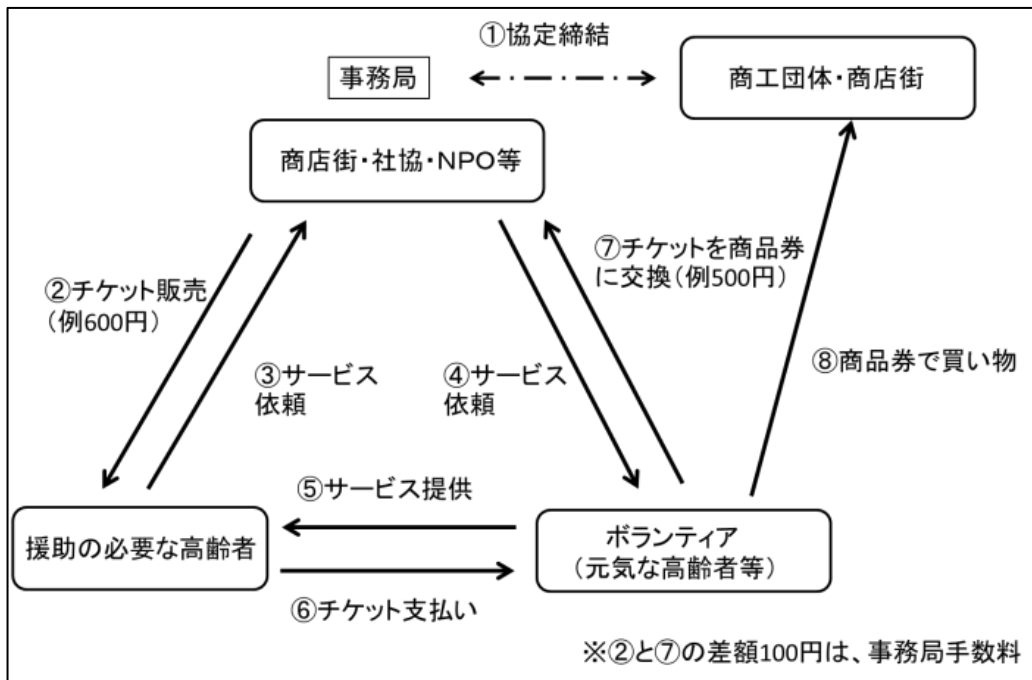
出典：埼玉県ホームページ



「地域支えあいの仕組み」では、元気な高齢者（以下、ボランティア）が援助の必要な高齢者等の生活支援を行うという点で、高齢者等の日常生活の安心の確保や、支援をする側にある元気な高齢者の介護予防の効果を期待している。また支払われる謝礼に、地域商品券を用いることで、その利用から地域経済の活性化を図るという、一石三鳥の効果が見込まれる仕組みである。

図2 地域の活動団体同士の提携例<sup>2)</sup>

出典：埼玉県ホームページ



ボランティアが援助の必要な高齢者等の支援を行いその謝礼を地域商品券で受けとり、地域の商店や飲食店で買い物や食事をしてもらう。支援を必要とするサービスの利用者は、事前に利用券・チケット（地域ごとに1時間あたりの料金が定められている）を購入し、サービスを受けた後に、ボランティアに渡す。ボランティアは受け取った利用券・チケットを事務局で地域商品券として交換し、利用する。

「地域支えあいの仕組み」のサービス内容としては以下のものがあげられる

<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の付添い</li> <li>・部屋の掃除、整理整頓</li> <li>・衣類等の洗濯、つくろい</li> <li>・食事の支度</li> <li>・話し相手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物の代行</li> <li>・印刷物の朗読や代筆</li> <li>・日常生活上の手続き等への支援</li> <li>・簡易な留守番および子守</li> <li>・その他実施主体ごとに必要と認めたサービス</li> </ul>
---	---

今回、これらのサービス内容から焦点をあてるのは、外出支援の付添いについてである。外出の付添いの中には、買い物の同行や病院への付添い等が含まれており、病院への付添いで依頼を受けた場合は、自宅から病院間の送迎と病院内での診察診療の待ち時間も共に付添いが行われる。

埼玉県内でも、車を用いた外出支援を行っている自治体は限られており、今回はその中でも車を用いた外出支援を行っている自治体に協力を得てヒアリング調査を実施した。

### 3.4 ヒアリング調査

「地域支えあいの仕組み」を実施している自治体の中で外出支援を行っているF町とY町を対象に、実際に利用されている方並びに事業担当者を対象にインタビュー形式でヒアリング調査を行った。

#### 1) 事業担当者へのヒアリング結果

##### (1) F町

### ①「地域支えあいの仕組み」の導入経緯、現状

F町においては、平成25年10月から「地域支えあいの仕組み」によるサービスは開始されていた。その中で外出支援を開始したのは平成26年4月からである。他の有償運送サービス等も行われているが、それらには利用制限があるため、利用したくても利用できない人がいる現状であった。その問題を解消するために、「地域支えあいの仕組み」の中での外出支援を開始するに至り、現在、福祉車両1台を専用車として使用している。

平成26年度の10月期までの「地域支えあいの仕組み」全体の利用時間は319時間であり、その中で通院への付添いなど外出支援に関する支援が約3割を占めている。

### ②他の移送サービスとの違い

F町においては、サービス内容自体は同町内で行っている福祉有償運送等とそれほど大きく変わるところはない。しかし、これまでの移送サービスで対象外であった方を対象にしている点が大きな違いである。また、玄関を出てから玄関に帰ってくるまでが支援の対象になっていることや、公共交通等では不可能な荷物の運搬も行ってもらえること、また、移動の支援だけではなく、ボランティアとのふれあいを通して心の支えにもなっていることが違いとなっている。このようなことから、担当者は「地域支えあいの仕組み」による外出支援の効果を感じていた。

### ③外出支援継続の課題と今後の展開

「地域支えあいの仕組み」による外出支援は、ボランティアの力で成り立っているところが大きい。「地域支えあいの仕組み」の事業の中でも、外出支援は車を用いて行われるため、ボランティアの負担も大きい。その中でボランティアを担ってくれる方を確保することが大切である。現状としては、今のボランティア人数でやりくりすることが可能であるが、今後利用者の増加が見込まれるため、ボランティアの確保が大切になってくる。

また、現在、外出支援専用車1台で対応をしているが、予約制になっており、利用の前約があれば希望に添えないこともある。しかし、「地域支えあいの仕組み」による外出支援の利用者を増やすことは、他の移送サービスを利用していた方の移動手段を変えることにもなる。そのことは、他の移送サービスの利用者が減ることにつながる。他の移送サービスにも、それらを必要としている利用者があり、それぞれのサービスの継続も求められる。そのため、「地域支えあいの仕組み」による外出支援のみに力を入れるのではなく、他の公共交通機関等の圧迫に繋がらないように運営を調整しながら、町として高齢者の移動手段を確保していく必要があるとのことだった。

## (2) Y町

### ①「地域支えあいの仕組み」の導入経緯、現状

平成23年1月から「地域支えあいの仕組み」によるサービスが開始された。福祉車両を2台保有しサービス提供に使用している。平成25年度の「地域支えあいの仕組み」全体の利用時間は725時間であり、その中で通院への付添いなど外出支援に関する支援が約7割を占めている。

### ②他の移送サービスとの違い

一人の利用者に対し、一人のボランティアで対応を行っているので、個別対応が可能になる。そのことで単なる移送支援でなく、利用者とボランティア間に交流が生まれ、会話や付添いを通して新たな関係性を築くことができる。

また、通院の付添いでは、病院までの送迎だけでなく、待ち時間もともに過ごすことができる。一人

暮らし高齢者など、普段あまり他者と関わる機会がない方にとっては、支えあいの外出支援を通しての交流が、このサービスを利用する大きな目的にもなっている。

### ③外出支援継続の課題と今後の展開

今後の課題としては、利用者に対して、情報や利用制度を広めることが挙げられていた。実際に社協だよりやボランティアセンターだよりなどに情報を載せているが新規利用者へはつながりにくい。現状としては口コミによる広まりが大きい。

また、ボランティア会員を増やすことも大切である。利用者に対してボランティアの数が十分ではない現状である。今後ますます支えあいの仕組みの重要性が増してくると考えている。それに対応できる体制を整える必要がある。そのために、ボランティアに対価として支払っている地域商品券の活用方法の検討や、ボランティアを行うことへの魅力を感じてもらえるようにすることが必要である。ボランティアを行うことの魅力がないと善意でのボランティアは集まりにくく、またその継続も難しい。支えあいの仕組みを通して、地域商品券が使用されることで、地域が活性化されることも目的の一つにあるため、その点も考えていきたいと述べていた。ボランティアへの対応も大切になっており、相談や苦情の受け付けを行い、ボランティアが継続して活動してもらえる環境を作ることも大切であるとのことだった。

## 2) 利用者へのヒアリング結果

### (1) A氏

#### ①外出支援サービスの利用に至る経緯と現状

A氏は、以前から病院にはかかっていたが、体調の変化や病気の関係で新たな病院に通院しなければならない状況となった。その際に、別居の家族も仕事等で忙しく頼むことができない状況であった。また、当時の病状から自力での通院は困難な状態であったため、困っていたところ、「地域支えあいの仕組み」でボランティアとして活動を行っている知人の紹介により、サービス利用に至った。以前までは娘や息子に病院への送迎を頼んでいたが、現在は、月に3回程度の通院時には、「地域支えあいの仕組み」による外出支援を利用しているということであった。

「地域支えあいの仕組み」による外出支援を受けるようになってからは、電車やバスなどの公共交通機関に乗ることはほとんどなくなったそうだ。

#### ②他の移送サービスとの違い

A氏は、以前は、町のデマンドバスや路線バスを乗り継いで病院に通っていた。しかし、乗り継ぎの際に40～50分程度の待ち時間があり、大変さを感じていた。

「地域支えあいの仕組み」による外出支援は、家まで迎えが来る点や、一対一で対応してくれる点がとても助かると感じている。路線バスやデマンドバスなどと比較して、それらは、運転手と客という関係でしかなく、話をすることもなかったという。普段一人で生活している分、出かけるときは誰かと話をしてほしいと思っていた。そのため、その思いが「地域支えあいの仕組み」の外出支援を利用したことで、可能となり喜んでいった。

#### ③サービスを利用しての感想

A氏は、以前は、病院に行きたいけれど、頼む人がいなく、だれに頼もうか悩むことがあった。家族に頼むのにも、家族は家族で別の世帯であり、仕事を抱えているので限界があると感じていた。それが、このサービスを利用するようになってからは、悩まず、このサービスを利用しようと思えるようになって

た様子で、その嬉しさを伝えてくれた。「ボランティアの人がよくしてくれるからありがたい。」「ボランティアの人の存在は神様のような。」という言葉が印象的で、今後もぜひ利用を続けたいと述べていた。

## (2) B氏

### ①外出支援サービスの利用に至る経緯と現状

B氏は、病院の付添いや買い物への外出支援を目的に利用を始めた。以前は息子に通院に付き添ってもらっていたようだが、息子も仕事等忙しくなってきたので、それが難しくなったという背景がある。2週間に1回の通院の際に付添いの支援を利用している。買い物への外出支援は、以前はよく利用していたが、今は介護保険の中の訪問介護サービスの中で、ヘルパーに買い物をお願いすることが多くなったので、利用回数は減ったという。ヘルパーも利用しながら、介護保険では利用できない部分を、「地域支えあいの仕組み」で補っているようであった。

今現在、移動手段として、タクシーを利用することはあるようだが、路線バスや電車などの公共交通に乗ることはなく、切符の買い方もわからなくなっているという。

### ②他の移送サービスとの違い

B氏は、他の移送サービスと比較して、送迎だけでなく、会話や買い物なども共にすることができるのがよいと感じていた。タクシーなどは目的地に着いたら終わりであるが、「地域支えあいの仕組み」のボランティアは最後までついてきてくれるのでありがたいと感じているようだ。

### ③サービスを利用しての感想

B氏はサービスを利用しての感想として、家族以外の他人に頼むのは大変なので、気兼ねなく頼めるところがいいと感じていた。要望は特にでてこないという。そのくらい満足している様子であった。ボランティアはとても親切でよくしてくれ、関係もうまく築くことができている、頼みごともしやすいと、ボランティアに対して感謝の言葉を多く述べていた。

## (3) C氏

### ①外出支援サービスの利用に至る経緯と現状

C氏は、以前までタクシーを利用して病院に通っていたが、料金が高いことから、知人に相談した際に、知人から「地域支えあいの仕組み」のことを教えてもらい、利用するに至った。月に2回の病院通院時に利用している。以前はタクシー券を利用してタクシーに乗っていたが、タクシー券を利用しても1度の通院には4千円弱かかっていた。そのため、「地域支えあいの仕組み」の利用を初めてからは、近場の移動にタクシーを利用する以外は他の交通機関を利用する機会が減ってきているという。

### ②他の移送サービスとの違い

C氏は、何度か利用していくうちにボランティアとの関係性もできてきて、顔の知れる関係になったので安心して利用しているという。ボランティアとの話もはずみ楽しみという気持ちと共に利用しているようで、うれしさを述べていた。利用時間に余裕があれば、病院の付添いの帰りに、買い物によってくることができるなど、可能な範囲で、要望に応じてくれるのが、他の移送サービスとは違うところと感じているようであった。

### ③サービスを利用しての感想

C氏は、サービスを利用しての感想として、サービス利用を始めてから、通院などの外出について困難さを感じることを減ってきて本当に助かっているという。利用券が1枚 600円というのも公共交通と比べると安くて助かる上、ボランティアも熱心に対応してくれるのでありがたいと感じていた。「周りにも、



同じサービスを利用している方がいるが、みなさん良いサービスだと言っている」という。「本当に良いものを紹介してもらったと感じている。」という言葉が印象的で、今後も継続して利用していきたいと述べた。

### 3.5 考察

以上の結果から、「地域支えあいの仕組み」による外出支援が、利用する高齢者にとってどのような役割を果たしているかを検討する。また、高齢者にとって最適な移動手段の形態やその確保について考察する。

#### 1) 公共交通サービスの利用阻害要因

公共交通サービスの利用を阻害する要因には、時刻表や路線、料金があらかじめ決まっているという公共交通の特性があると考えられる。具体的には、待ち時間や運行時間帯などの時間的要因、行きたい場所に行けないなどの空間的要因、それに加えて運賃が高いといった経済的要因が考えられる。バスや電車などの待ち時間や混雑した車内などは高齢者にとって身体的な負担は大きい。また、公共交通が十分に整備されていない地域においては、通院などの時間に合わせた都合の良い時間帯に公共交通を利用できない場合もあり、利用の選択肢が限られる。公共交通サービスは、「車両にのってから降りるまで」のサービス提供であるのに対して、「自宅を出てから自宅に帰るまで」に範囲を拡大したサービス提供が高齢社会では求められていると考える。

#### 2) 「地域支えあいの仕組み」の特徴

これまで各自治体での福祉有償運送や、独自の移送サービスなどが行われていたが、それらには、要介護認定を受けていることや障害者手帳を有していることなどの利用制限があった。そのため、身体的には自立しているが外出に関して困難さを感じているなど、利用したくても利用できない方が多くいた。しかし、「地域支えあいの仕組み」は、他の移送事業の利用基準に該当しなくとも、外出において不便を感じていた高齢者が利用できるサービスである。

また、「地域支えあいの仕組み」は、1時間や30分など時間単位での利用が行われている。予約時に何時間とあらかじめ時間を予約するのではなく、終了後に、要した時間に対しての謝礼を支払う。そのため、通院の付添いなどで利用を申し込んでいた場合でも、帰りに買い物に立ち寄ることなども可能であるという特徴がある。

このように、移動だけではなくその他の支援も同時に受けることができるという点が、今高齢者に必要とされ利用が増えている要因であると考えられる。移送だけではなく、多くの時間をともに過ごすことで、利用者のボランティアへの信頼へとつながり、安心してサービスの利用が行えるのだと考える。またボランティアの可能な範囲の中で、できる限り個人の細かなニーズに対応してサービスの提供が行われている。この点で、他にいくつものサービスを組み合わせることでなく、「地域支えあいの仕組み」のサービスをひとつ受けていけば解決できるため、利用する高齢者にとっての魅力になっていると考える。

#### 3) 「地域支えあいの仕組み」による移送サービスの利用者の特徴

今回ヒアリング調査や、実施主体の担当者の方の話から見てきた利用者の特徴として、一人暮らしの単独世帯の高齢者が多かった。また、家族と同居しているが、その家族にも何らかの障害があり十分な支援が行えない方などの利用も見られた。さらに同居・別居問わず家族がいるが、家族は別の世帯を構成しており、家族内だけの力では支援を行うのに限界があるといった状況も見受けられた。

また、高齢期になることでやはり通院することは避けられない。通院は生活をしていく上で欠かせないものになり、重要性は増してくる。月単位での頻度は少なくとも、長期の定期的な通院が必要となると、それを家族の役割だけで担うには負担が大きい様子が伺えた。

また、以前は路線バスなど公共交通サービスで外出できていた方も、年齢を重ねるにつれ、体調の変化や体力の低下などから、ひとりでの外出に不安を感じるようになることも分かった。

#### **4) 「地域支えあいの仕組み」による移送サービスの運営・継続の課題**

インタビュー調査を通して、利用者はボランティアに対して感謝をしているという声が多くあった。「地域支えあいの仕組み」は、その地域にいる元気な高齢者等がボランティアとなって活動することで成り立っていると言える。そのため、利用を希望する高齢者がいても、ボランティアを担う人材がいなければ運営できないのである。それぞれの地域では、ボランティアの確保が課題にもなっているようであり、ボランティアの力でこの地域支えあいの仕組みが成り立っていると感じている。特に、今回、調査対象とさせていただいた地域は、車を用いた外出支援も行われるため、事故の防止なども含め、ボランティアの育成や利用者とのマッチングも重要になってくると考えられる。

#### **5) 「地域支えあいの仕組み」での外出支援が求められる理由**

普段、公共交通サービスを利用しない人やできない人、また利用制限等により既存の移送サービスを利用することができていない人で、外出に困難を抱えていた人がいた。そのような人が新たに「地域支えあいの仕組み」での外出支援を受けることで、外出の機会とその移動手段の確保をすることができるとは、「地域支えあいの仕組み」での外出支援が行われることの大きな成果につながっていると考えられる。

また、「地域支えあいの仕組み」での外出支援は、公共交通サービスや、その代替サービス、他の移送事業などではまかないきれない部分、他の利用が困難であった人に対して、利用を可能にできるという点で、高齢者の移送、移動に関して隙間のないサービスを展開し、高齢者にとって利用の選択肢を広げることにつながると考える。

また、このように、外出に困難を抱えていた人が、安心して外出できる機会を得ることは、ただ単に移動に関して支援をしてほしいという課題を解決するだけでなく、高齢者に対して外出の機会を保障することにもなる。外出やサービスの利用を通してボランティアや関係者との関わりを通し、社会的にも交流を行えることで、単調になりがちな高齢者の生活の質の向上にもつながると考える。

### **3.6 まとめ**

高齢者の移動手段の確保のために求められていることは、高齢者の特徴や目的、ニーズなどからそれらを満たす多彩な交通機関の整備である。

「地域支えあいの仕組み」による外出支援は、公共交通や代替サービスでは、自らの目的や手段に応じた利用が困難であった方の要望にも応えることが可能となる。また、これまでの既存の移送サービスでは、個別性や柔軟性を求めている高齢者への十分な対応は難しかった。しかし「地域支えあいの仕組み」での外出支援は、それらの利用者へもサービスの提供を行うことで、移動手段の選択肢を広げ、活動・外出の機会を提供することができる。これらのことから「地域支えあいの仕組み」による外出支援は活用度の高いものであると言える。

一方、「地域支えあいの仕組み」は、利用を希望する高齢者がいても、ボランティアを担う人材がいなければ運営ができなくなってしまう。そのことから、ボランティアの確保も重要である。利用者とボラ

ンティア、また地域との関係を調整し、地域で支えあう仕組みを発展させながら、継続性をもって事業を実施していくことが重要であると考えます。

本研究は、地域支えあいの仕組みの事業を実施している市町村の中から、外出支援を行っている2つの町を選択して調査を行ったため、他の市町村全般に当てはまるとは言えない。地域の抱える課題や特徴にとって、求められる交通手段は多岐にわたると考えられる。地域支えあいの仕組みを実施している多くの市町村の状況を調査することや、公共交通サービス、公共交通の代替となるサービスについてもより詳しく調査を行うことで、高齢者の移動手段の確保の重要性と課題はより明らかにすることができるだろう。

本研究のヒアリング調査において、インタビューや資料提供にご協力いただいた、F町ならびにY町社会福祉協議会の皆様、地域支えあいの仕組みサービスの利用者の皆様には深くお礼申し上げます。

## 引用文献

### 1) NPO 法人 全国移動サービスネットワーク

くらしの足を支える移動サービス入門～過疎地有償運送に関する調査研究報告書～ 2010

### 2) 埼玉県ホームページ 地域支えあいの仕組み <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/sasaeai/> (参照 2014.7.15)

## 参考文献

### 1) 京極迪宏, 生活支援の地域公共交通-路線バス・コミュニティバス・STサービス・デマンド型交通-, 秋山哲男, 吉田樹, 編. 学芸出版社, 2009

### 2) 小川典子, 都市・過疎地域の活性化と交通の再生, 香川正俊, 澤喜司郎, 安部誠治, 日比野正己, 編. 成山堂書店, 2010

### 3) 田中耕市. 中山間地域における公共交通の課題と展望, 経済地理学年報 2009 ; 55 : 33-48

### 4) 八木秀彰, 日隈健壬. 過疎地域における公共交通 (路線バス) (1) -いわゆる交通弱者と民間事業者の限界-, 広島修道大学論集 2011

### 5) 厚生労働省. 平成 26 年度版厚生労働白書 [http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/) (参照 2014.10.16)

### 6) 厚生労働省. 平成 26 年度版高齢社会白書 <http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html> (参照 2014.10.16)

### 7) 埼玉県福祉有償運送 Web サイト <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/yusyounsou/> (参照 2014.6.17)

### 8) 谷本圭志「交通の必要性とその限界」谷本圭志, 細井由彦, 編, 鳥取大学過疎プロジェクト, 著過疎地域の戦略, 学芸出版社, 2012 : 47

真山みずき (埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 4 年 平成 26 年 11 月執筆)

## 4 防災に関する高齢者の意識

### 4.1 調査実施の背景と方法

高齢化が進み、災害弱者・要援護者が増えていることにより、行政による防災救助だけでは支援が足りず、地域内での防災組織の活動がさらに重要になってきている。東日本大震災をきっかけとして、住民相互の助け合いが注目されるようになり、地域での助け合い・つながりの必要性に対する認識は高まっている。特に大附地区のような中山間地域は、3人に1人が高齢者であり、自然災害が起きた際に1人で逃げるこのできない要援護者が多いことが現状であり、そのつながりを災害時もどのように生かすかは、重要な課題であると考えられる。

そこで、大附地区に住む高齢者を対象とし、防災に対する意識調査を行い、どのようなことが課題であるのかを明確にしたいと考えた。

### 4.2 調査結果の概要

大附地区の高齢者のみの世帯などを中心に、7名（男3名 女4名）の方々のお宅に訪問するなどし、地域での防災活動についての認知や災害時の不安についてお話を伺った。その調査の結果を以下述べていく。

#### 【防災活動についての認知】

- ・防災訓練を地区でやっていることは知っている
- ・防災訓練に参加し、消火器の使い方を教えてもらった
- ・昨年は雪で中止となり、参加できていない
- ・あることは知っているが、どういったものかがよくわからない

#### 【災害時に誰を頼るか】

- ・近所の人、近くにいる人      ・親戚、家族      ・救急隊の人
- ・頼りになる人がいない

#### 【不安に思うこと】

- ・土砂崩れ      ・災害時に家にいるべきか逃げるべきか      ・孤立死
- ・どうやって逃げようか      ・避難場所までの交通手段
- ・避難場所まで行く時間がかかる      ・何を持って逃げたらよいか
- ・いざとなったら動けなくなりそう      ・訓練がいくらあっても実際は動けなくなりそう
- ・備えができない      ・雪が降ると家から出られない

### 【自主的な取り組み】

- ・一人暮らしなので、健康でけがをしないように努力している
- ・停電で寒くなった時危険なので、火災の危険もあるけれど、ストーブを買おうかと娘と相談した
- ・身の回りのことを始末して、必要なものを整理する
- ・災害時に持っていくもの（薬・電灯・水）は準備している
- ・日ごろからあまり買い物にいけないので、食料品はある程度確保している

### 【災害時に対する意識】

- ・他人でも何でも協力し、避難場所へいくとか身内だけじゃなく周りみんなで助け合う
- ・長年住んでいてみんな顔見知りだから助け合えるんじゃないかな
- ・近所の人々が助けてくるんじゃないかと思う
- ・助かりたい人が動くべき
- ・1人1人自分が助かるためにどうするか？という意識を持つべき
- ・区長さんが次から次へと活動してくれているのはありがたい
- ・災害は自然のことだからしょうがない
- ・いざというときに逃げられるようなシェルターが必要ではないか

## 4.3 調査結果からの考察

### ①現状

#### 【防災活動の認知について】

防災訓練があることは知っているという方がほとんどであり、大附会館で行われている防災訓練の認知はされている。しかし、その他の活動・防災の取り組みについての認知はされていないことがわかった。年に2回ある防災訓練は、回覧板で情報が各家庭に行き渡っていることから認知は高いのではないかと考えられる。実際行った方にとっては、消防と連携をしていることもあり、助け方・消火器の使い方など実践的なことを学ぶため、住民にとっては有意義な講習の場であることがわかった。

#### 【災害時に頼れる人】

家族のみではなく、隣近所の人々の助けを求められることが分かった。回覧板や配り物等で日頃から顔合わせ話す機会が多く、隣近所での助け合いはいざとなったらできるのではないかという意見があった。また、昔から付き合いがあるため、誰がどこに住んでいるかわかっていることも災害時には強みであると考えられる。

#### 【その他】

対象者が高齢者中心だったこともあり、防災時には周囲を頼ることが必要であるということが見えてきた。常日頃から防災に心がけている家もあった。

### ③今後の課題

#### 【共助の安定】

人とのつながりにより、高齢者をはじめとする要支援者への支援が円滑に行われる。そのため、地域での隣近所での付き合い・つながりを継続することが災害時での共助をできることとなると考える。具体的には、回覧板など組合等での日頃の付き合いを存続していくこと・そのつながりを意識していくこと等があげられる。また、防災訓練の認知が高いことから、現在行っている大附地区での防災訓練を多世代が参加可能な曜日や回数を増やすなどできる範囲での工夫を行うことも有効ではないだろうか。

大附では、地域内のサロンがあるため、その場も活用して人と人がつながることができる環境の継続も重要である。

#### 【自助の強化】

災害時のために持ち物等、各個人の不安も挙げられていたことから、災害時に自分でできること・すべきことを備えることが必要であると考えられる。具体的には、防災リュックや持ち物リストの作成が挙げられる。大附地区の地域特性や年齢などに応じて、物品や食料などを考えていく必要がある。

中澤恵莉菜・三輪知里（埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科3年 平成27年2月執筆）



## 5 在宅人工呼吸器利用者等に対する停電時支援の現状とその課題

### 5.1 はじめに

#### 1) 研究の背景

2014（平成 26）年、厚生労働省の社会医療診療行為別調査によると、全国で「在宅人工呼吸指導管理料」を算定している件数は 22,524 件<sup>1)</sup>である。この診療行為を受ける者の中に、在宅で人工呼吸器を使用している難病患者あるいは障害者が含まれる。それらの人は、人工呼吸器や吸引器をはじめ、電源を必要とする医療機器を使用しながら生活をしていくことが必須である。彼らは、健常者と比べ、普段の生活においても電気、水道などのライフラインの重要性が高い状況にある。

彼らにとって、命ともいえる電源等のライフラインを脅かす事態を招いたのが 2011（平成 23）年に起きた東日本大震災である。震災時には、地震の揺れによる機器の破損や道路の損壊という影響がおき、電気やガス、水道といったライフラインの停止という事態にもなった。それは人工呼吸器や吸引器などを必要とする者にとって、命に直結する問題である。また、通信等のネットワークの滞りや混乱により、行政が機能しないため、電源を必要とする医療機器を使い、在宅で生活している人への行政対応は遅れ、実態も把握されていなかった。また、その後の電気供給不足を補うための計画停電も彼らの命の脅かすこととなった。

人工呼吸器の利用者にとって電源は直接命に係わる医療機器に使用されるため、停電時や災害時にも迅速な支援・対応が必要である。今後、大震災のような自然災害が起きた際に迅速に対応するためには、前もった対策・支援が必要であり、現在の支援の課題を明確化し解消することが求められる。

#### 2) 目的

本研究では、在宅人工呼吸器利用者への停電時・災害時支援の現状と課題を明らかにし、在宅人工呼吸器利用者に求められる今後の支援について検討することを目的とする。

### 5.2 研究方法

先行研究により、在宅人工呼吸器利用者の災害時・停電時の先駆的な取り組みを行っている東京都を対象とし、現在東京都で行われている「東京都在宅人工呼吸器利用者災害時支援指針」及び「災害時個別支援計画」への導入に至るまでの経緯を整理する。現在行われている支援について、実施主体である都内の区市町村を対象に、どのような取り組みを行っているのか分析を行う。

また、都の保健福祉局にヒアリング調査を行い、現在の支援の現状を明らかにするとともに、都内在住の在宅人工呼吸器利用者へアンケート調査を行うことにより、患者等のニーズや今後の課題を抽出し、今後の支援について検討をする。

### 5.3 在宅人工呼吸器利用者と電源

在宅で人工呼吸器を使用している者と医療機器や生活上で必要とする電源との関係について以下述べていく。

#### 1) 在宅人工呼吸器利用者

在宅人工呼吸器利用者（以下、「人工呼吸器利用者」とする）とは、病院や施設ではなく在宅で人工呼

吸器を使用し生活をしている者と定義付ける。人工呼吸器を使用する理由は、主に呼吸障害が挙げられるが、その原因は筋萎縮性側索硬化症や進行性筋ジストロフィーなどの難病や脳卒中後遺症などの呼吸器疾患、重度心身障害等さまざまである。

## 2) 在宅人工呼吸器利用者にとっての電源の必要性

人工呼吸器使用者は、呼吸を行うために人工呼吸器や吸引器を必要とし、それらの機械は基本的に電気を必要とする。「人工呼吸器は、ガスを患者に送って肺を膨らませて、機械的に換気を行わせる装置」<sup>2)</sup>である。その電源がなくなるということは、自発呼吸ができない者にとって、呼吸が止まるのと同じことを示す。吸引器とは、喀痰などを吸引する機械である。これが使えないと、痰をつまらせてしまい窒息する恐れがある。また照明がないと正しく医療行為を行えない危険性も高まる。その他にも電動ベッドやエアマットなどにも電源が必要とされる。人工呼吸器利用者にとっては、電源は命であり、生活していく上で絶対に欠かせない。

## 3) 電源確保と関連物品

人工呼吸器の場合には内部バッテリーとして機械にもともと備えられている電源と外部から予備電源をとる外部バッテリーが必要とされる。内部バッテリーは10時間以上持つものもあるが、長年使用することにより機械の劣化が進む等の問題があり、実際に駆動する時間が短くなることも予想される。そのため、長時間にわたる場合、外部バッテリーが必要となってくる。外部バッテリーは人工呼吸器のメーカーから個人が月毎のレンタル契約をするか、直接購入することが必要であり、まれにメーカーによる無償貸出が行われている。

ガソリンを利用して車のシガーライターソケットから電源を確保する方法や発電機により電源を確保する方法もある。発電機を使用する場合は、一酸化炭素中毒などの危険性があるため、屋外で使用する必要があるが、長時間の電源確保にとっても有効な方法である。これらは、人工呼吸器だけでなく、吸引器や照明など他の電源にも利用することができる。

しかし、すべての電源が確保できるとは限らない状態にあるとき、手動で代用ができるものもある。呼吸に関しては、「手動式人工蘇生器」といって無呼吸や呼吸不全状態にある患者の緊急時の換気に用いられるものがある。手動で空気(酸素)を送ることができ、電源がなくても使用できる。吸引器は、ステップの動きに連動して、器具の真空圧により、吸引を行うことができる「足踏み吸引器」等で代用が可能である。

## 5.4 東京都在宅人工呼吸器利用者災害時支援指針へのプロセス

では、東京都が人工呼吸器利用者に対して行っている支援体制が整うまでの背景やプロセスを概観したい。

### 1) 背景

東京都における人工呼吸器利用者に対する支援は、東日本大震災以前から行われていた。指針や個別マニュアルを作成し、支援の体制を整える上で、東京都の見本となったのは、兵庫県の「在宅人工呼吸器装着難病患者災害時支援指針」である。兵庫県では、2004(平成16)年に発生した台風23号災害において、在宅で人工呼吸器を装着し療養していた複数の難病患者が、長時間の停電や道路冠水により療養生活を継続することが難しく、また避難もできない状況になった。この災害を受け、県として指針を策定し、日頃の備えや災害予想時の対応、災害発生時の対応などが適切にできるよう、事前の備えを中心



とした体制整備を図った。2006（平成 18）年よりこの指針に基づき、在宅で人工呼吸器を装着し療養している方の個別災害対応マニュアルを、保健所の保健師が中心となり作成した。災害時の支援が道路の冠水や交通の遮断などによってできないことを想像し、患者本人や家族等が災害時に対応できるようにマニュアルに個別の情報・内容を反映させることにも注意をした。

一方、東京都では、難病患者の災害時に備えた取り組みとして、2003（平成 15）年に原子力発電所の停止に伴う夏の電力不足に備えるために、東京電力へ在宅人工呼吸器使用者の中で希望者のみ停電時に東京電力から直接連絡がくる仕組みをつくった。その後、非常時に携帯可能なホルダー型の災害時の手引きについて保健所を通して患者に配布する等の取り組みが行われていた。ここでの災害時の手引きでは、「部屋の安全点検をしましょう」「人工呼吸器や吸引器のバッテリーは常に充電しておき、緊急時に使用できる状態にしておきましょう」等、備えのポイントを掲載しているものであった。

## 2) 東日本大震災を受けて

東京都において、人工呼吸器使用者の支援を見直すきっかけとなったのが、東日本大震災での被害であった。受けた被害は、機械の破損や身体の外傷だけではない。ライフラインの切断や通信手段・交通手段のネットワークの滞りという点でも被害を受けた。

人工呼吸器使用者にとって最も危険であるのは電気をはじめとするライフラインの切断である。このことにより、彼らは命を脅かされることとなった。また、今回の震災では電気供給不足を補うため、計画停電が行われたこともあり、停電時を想定しての支援・対策の不足がさらに浮き彫りとなった。震災後、社会問題として電力不足の問題が取り上げられていたが、医療機器を使用し生活している人への行政の対策は遅れ、実態も把握されていなかった。

そのような中、今まで実施されてこなかった在宅人工呼吸器使用者の実態を把握するため、先駆的な取り組みを行ったのが東京都保健福祉局である。

## 3) 現状の把握

東京都が人工呼吸器使用者の実態を把握するためにまず行ったことは、「人工呼吸器使用者の停電への備えに関する調査」である。東日本大震災の影響を受け、夏の電力不足等に対応するために行われた調査であり、都内の人工呼吸器患者全体を対象に、停電への準備状況を調査するのは、全国的にも例がない初めてのことであった。都内の訪問看護ステーションを通し、人工呼吸器使用者の全数や利用者の停電への備え等を調査するとともに、患者本人や家族に注意を喚起する機会にもなった。そして、訪問看護ステーション 550 か所（回答 442 か所）で在宅人工呼吸器使用者 842 人によるアンケートの結果、患者の安全確保が不十分であることが明らかとなった。具体的には、「人工呼吸器の内部バッテリーがある」「人工呼吸器の外部バッテリーがある」「蘇生バッグを保有している」人の割合はどれも全体の 6 割に届かず、「発電機を保有している」「足踏み吸引器を保有している」人はどちらもおよそ 1 割程度であった。

このような現状を受け、都は患者の安全確保のための緊急対策として、在宅人工呼吸療法を行う医療機関において、人工呼吸器用外部バッテリーや蘇生バッグ等の予備電源を貸与する事業を行うこととした。この事業は、新規の事項呼吸器使用等の対象者の制約があるが、「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」として現在も支援が行われている。

その後、都ではさらに在宅人工呼吸器使用者の災害対策に取り組むため、重症度の高い難病患者について、担当である訪問看護ステーションの看護師が聞き取り調査と訪問指導を実施した。この調査の際、了承が得られた患者に関しては、保健所や市町村へも情報提供を行い、災害時要援護者名簿への登載や

災害時個別支援計画の作成等、継続的な支援へとつなげた。

以上の調査の結果を踏まえ、都では人工呼吸器使用者災害支援対策の基本的な考えを示す「在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」を作成し、人工呼吸器使用者や地域に合った支援体制を確立するためにも個別支援計画が作成できるよう様式と記入法を載せた手引きを作成した。

**表 1 物品の保有の有無**

保有の有無	あり	なし	その他
内部バッテリー	457 人(54.3%)	294 人(34.9%)	91 人(10.8%)
外部バッテリー	368 人(43.7%)	308 人(36.6%)	166 人(19.7%)
蘇生バック	467 人(55.5%)	259 人(30.8%)	116 人(13.8%)
発電機	93 人(11.0%)	635 人(75.4%)	114 人(13.6%)
足踏み吸引器	103 人(12.2%)	639 人(75.9%)	100 人(11.9%)

※注) その他…不明、未記入  
参考：東京都保健福祉局 東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針

## 5.5 東京都での支援の現状と課題

次に東京都で現在行われている支援の内容について、その概要を押さえておきたい。また、支援の現状と課題について示していく。

### 1) 東京電力での取り組み

東京電力では、在宅で暮らす人工呼吸器使用者の患者登録を行っている。これは、停電時に備え人工呼吸器使用者の希望者を東京電力に患者登録を行うことにより、災害時に東京電力より長時間にわたる停電時の復旧見通しや計画停電等の情報が個別に電話で提供されるシステムである。対象は、在宅で人工呼吸器を使用している方で、登録は任意である。患者登録をするには、保健所や保健センター等で手続きを行う必要がある。

課題としては、登録について東京電力と直接のやりとりではないことを理解してもらうことへの困難さがある。また、東日本大震災後に、ホームページ上で取り組みを掲載した際、登録の対象でない在宅酸素療法の患者からも連絡がくるといった混乱が起こったこともあった。

### 2) 東京都での取り組み

東京都の取り組みの一つとして、「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」を行っている。都が患者の安全確保のための緊急対策として、「在宅療養患者緊急時対応支援事業」を実施してきたことにより、既存の人工呼吸器使用者への外部バッテリー、発電機、吸引機、アンビューバッグの確保をしてきたが、新規の人工呼吸器使用者への対応等が必要であるため、「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業補助金交付要綱」に基づき、新規の人工呼吸器使用者に対して、予備電源等の物品の購入補助を行っている。要綱により、対象者は「難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項に規定する指定難病患者」や「東京都難病患者等に係る医療費などの助成に関する規則に基づく医療費等助成の対象疾病患者」等と定められている。また、この要綱に基づいて人工呼吸器使用者に無償で物品を貸与することのできる機関は、都内の在宅難病患者に対して人工呼吸療法を実施する医療機関、緊急時において人工呼吸器の保守管理事業者、訪問看護ステーション等と連携し、在宅難病患者の安全確保のための指導等を行う医療機関とされている。

対象とする患者や医療機関の支援対象が限定的であることが課題である。

### 3) 指針において求められている区市町村での取り組み

区市町村での取り組みの一つとして、災害時個別支援計画が行われている。

#### (1) 災害時個別支援計画の概要

東京都では、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき、2012(平成 24)年より「災害時個別支援計画」(以下、「個別支援計画」とする)を推奨している。これは、災害発生時に人工呼吸器使用者や家族、関係者がスムーズに対応することができるよう、日ごろからの備えや災害発生時の行動手順、必要物品、利用できる制度などを確認することを目的としており、対象は在宅で人工呼吸器を使用している者である。支援の主体は区市町村であり、個別支援計画作成の担当者は区市町村ごとに異なってくる。この計画は年に1度の見直しが推奨されている。

都が見本として提示している個別支援計画作成の手引きでは、災害時のために準備をしておくものとして、医療用品やその使用方法を記載した資料が示されており、また停電時のために準備をしておくものとして、外部バッテリーやその動作確認や電源の確保について記載した資料等、各災害に対応できるよう確認項目ごとにチェックリストにし、ひとつひとつ確認ができるようになっている。そして、個別支援計画には各々の使用している物品の電源の時間や関係者の連絡先等を書き込む部分が多く、個人に合わせた計画が作成できるよう手引きが作られている。フロー図にして示しているため、緊急時の場合においても上から順に行動を確認していくことができるようになっている。

#### (2) 災害時個別支援計画の現状

2014(平成26)年12月時点において、個別支援計画策定に関しては、66%の区市町村が実施済みである。個別支援計画は、ほとんどの区市町村が訪問看護ステーションに委託をし、実施している。東京都保健福祉局の担当者へのヒアリングにより、個別支援計画に限らず、直接患者へ災害時の対策を促し、支援しているのは訪問看護ステーションであることがわかった。個別支援計画の作成を訪問看護ステーションの看護師が中心となることが多い理由は、患者の生活・医療措置や医療的な知識を踏まえた上で、呼吸器患者や家族とつながることができること、訪問看護ステーションは保健所ともつながっており、保健所がバックアップできること等が挙げられた。また、ヒアリングを行った在宅人工呼吸器使用者(以下、「Aさん」とする)によると、都や自治体での取り組み・支援についてどこから情報を得るかという質問では、自ら情報を得ようとするものの他に、保健所やケアマネジャーなどの専門職から情報を得ていることが分かった。

現状をさらに把握するため、東京都の中でも特に先駆的な取り組みを行っている3区について取り上げる。

#### (3) 先駆的な区の取り組み

##### ① 杉並区

杉並区では、災害時の要援護者対策の強化が震災前から図られており、災害時に地域の支援を必要とする区民が情報を警察や民生委員等に提供し地域で協力的体制づくりの推進を行っていた。災害時要援護者支援者対策は日頃から保健福祉計画の重点推進プランの1つであり、その中に在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画作成事業が位置付けられている。震災時、在宅医療機器使用者に対し、保健センターと福祉事務所がそれぞれで状況確認をし、対応を行った。この状況を踏まえ情報の整理を行うためにも人工呼吸器使用者のリストを一本化し、連絡体制整備についての検討会を立ち上げるなどの取り組みを行う。保健所だけでなく、保健センターや保健福祉部、福祉事務所が担当しあっているのが特徴

である。

都の指針に基づいた個別支援計画については、訪問看護ステーションに委託して実施する。個別支援計画の作成、家族や関係者への指導を訪問看護ステーションの看護師が行う。そのことにより、日常の医療ケアを行う訪問看護ステーションと全体の調整を行う保健センターが役割分担をしながら協力をしていく体制が整っている。

また、人工呼吸器使用者の名簿を作成し、その中の情報項目から杉並区に住む人工呼吸器使用者の課題の抽出を行い、今後の支援の体制整備の課題を明らかにしている。

今後の課題としては、電源の確保、避難時の人員確保、介護者への支援などが挙げられている。

## ②世田谷区

世田谷区では、防災関連部局や保健福祉部局、区民生活部局を中心とした災害時要援護者支援に関する検討部会を設置していたが、震災をきっかけに、人工呼吸器使用者の災害発生時における対応を迅速に検討するため、災害時要医療者支援連絡会を設置した。保健師が中心となり、難病医療費助成金申請書・身体障害者手帳申請書・訪問看護ステーションからの情報提供書・停電時に備えた東京電力の登録患者から対象者の抽出を行った。災害時に的確な対応や避難行動がとれるよう災害時個別支援計画は地区担当の保健師が中心となり作成した。医療機関との連携を図るため、区内医師会、訪問看護ステーション、区内の医療機関に協力を依頼し、体制を作っていくこととしている。

今後の課題としては、医療機関等との連携強化と役割分担、保健師の質の向上等が挙げられている。

## ③北区

北区では、災害時個別支援計画作成事業を行うにあたり、障害福祉課が中心となり推進を行ったが、保健師数の数やその他の支援との兼ね合いもあり、訪問看護ステーションに委託をして実施している。震災後、ホームページと広報誌で東京電力への患者登録に関してPRをおこない、対象者の把握に努めた。実施体制としては、障害福祉課の各係から担当者を出し、プロジェクトチームを作った。訪問看護ステーションへのフォローとして、個別支援計画の事業について研修会や説明会を開き、区で行っている事業の背景や必要性、実施の流れの説明や難病医療専門員による研修を行っている。

今後の課題としては、人工呼吸器使用者全件へのアプローチや搬送訓練の実施などが挙げられている。

## (4) その他の区の独自の取り組み

区市町村では、災害時個別支援計画以外にも各々の特徴や状況に合わせた支援を行っている。

例えば、Aさんの住んでいる所では、充電ステーション等の非常用電源の整備を行っているため、電源確保の対策として、外部バッテリーを区役所に充電しに行くことができる。このような取り組みは、必要とされているものの全地域では未だ行われておらず、これから整備に取り掛かろうとしている区市町村もいくつかある。

## 4) 災害時に必要となる連携

### (1) 行政同士の連携

都の担当者によると、縦割り行政により、区市町村が人工呼吸器使用者を把握しにくい現状があることが分かった。難病患者を担当する保健所や障害者を担当する障害福祉課など人工呼吸器を使用し、在宅で暮らす人にとっての窓口はひとつではない。また、介護保険制度や障害者サービスなど支援の在り方も人によって異なり、中には支援を受けていない人もいる。そのため、在宅療養を行うにあたり、どの関係機関・部門が指揮をとり、災害時支援を行っていくのかは大きな課題の1つである。東京都では、

徐々に区市町村ごと把握集約機関が決まり始め、関連部署が連携し、在宅人工呼吸器使用者への支援を迅速に行えるよう整備されてきている。しかしながら、全数把握には至っておらず、在宅人工呼吸器使用者であっても、支援の対象からもれてしまう場合も予想される。このことを予防するためにも、まずは区市町村の福祉や医療の関連部署での連携が求められる。その上で、より包括的に人工呼吸器使用者を援護していくには、訪問看護ステーションや医療機関、医療機器を取り扱う民間機関との連携が求められる。

## (2) 医療機関と行政との連携

もう1つ課題として挙げられたのは緊急時の入院受け入れ先である。病院は区市町村ごと患者を分けるわけではない。病院へ入院する際や退院する際に、患者は区市町村をまたぐこともあり、患者の把握がしきれず、行政との連携をとることが困難になる。そのため、緊急時・災害時の入院調整や搬送手段の確保の問題がある。人工呼吸器使用者の中でも特に、停電時及び災害時に在宅での電源の確保が困難である者は、電源を確保するため、病院への入院を希望する者もいる。病院では自家発電や発電機を保有しているため、在宅よりも電源については安心して過ごすことができる。

しかしながら、現在の支援体制では、緊急時に入院する先が決まっていない場合が多く、都で把握することは困難であり、市町村ごとの取り組みが必要である。普段の体調不良での入院であれば、主治医のいる病院に入院する、もしくは病院同士の調整を行った上で、指定病院に入院するといったことが可能であるが、災害・停電等の緊急時には迅速な対応が求められる。そのため、人工呼吸療法を実施している医療機関と区市町村が連携をし、災害時にどの程度の人数の入院が可能なのか、調整はどこの機関あるいは専門職が中心に行うのかを定める等、緊急時の入院への支援体制を早急に構築していくことが求められる。

また、Aさんは、家族や関連機関などの緊急連絡先リストを退院時に作成した。医療機関では緊急時に備えた取り組みを推奨していることもあり、そのような取り組みは災害時の取り組みへとつながっていることもある。そのような点からも医療機関と区市町村との連携はますます求められる。

## 5.6 考察

以上の結果を踏まえ、人工呼吸器使用者に対する停電時支援の課題、今後さらに求められる支援について考察を行った。

### 1) 退院時の支援の強化

人工呼吸器使用者の停電時の対策が整わない一つの理由として、退院時の支援の不足が挙げられる。在宅に復帰するにあたり、退院する前に災害や停電を想定した環境づくりをする必要がある。しかしながら、医療機関ではそこまでの支援に手が回らない。現在、東京都が策定を推奨している個別支援計画は、訪問看護ステーションが関わっており、退院後のかかわりの中で作ることが基本となっている。確かに、個人の生活やその家に合わせた支援を行っていくには、普段の生活や身体状況を把握してから行うことは有効ではあるが、停電時の対策の基盤として医療機器のバッテリーや電源を必要としない医療機器、関係者・関係機関の緊急連絡先リスト等は、退院する際に作成することが可能である。東日本大震災での災害や停電を通して、実際に災害が起きてから対策を立てるのでは遅いということを学んだのであれば、同じ過ちを繰り返さないことではないことが大切だろう。既に在宅で人工呼吸器を使用し暮らしている人への停電時の対策・対応が整っていない状況は、災害時個別支援計画のように訪問看護ス

ーションや保健所を通し、行っていく必要がある。それに加えて、退院時の支援を強化することで、新規の人工呼吸器使用者への迅速な災害時・停電時対策が行われ、在宅に帰ってからもう一度見直すことで、より確実な支援となる。

しかし、問題は退院前の段階で誰がフォローを行っていくのかという点にある。退院前に関わりがある機関は病院で、専門職は、医師・看護師・ソーシャルワーカー等が挙げられる。人工呼吸器使用者の退院後に利用する制度は異なっているため、退院前の時点ではどの事業所・どの機関が関わってくるのか不明瞭である。病院にいる間に支援を行うとなると、病院に医療ソーシャルワーカー（以下、「MSW」とする）がいる場合では退院支援を MSW が行い、いない場合では看護師がその職務を担う場合もある。退院前に介入できる職種は限られており、MSW や看護師が退院前の支援を行っていくことが望まれる。一人ひとり細部まで支援を行っていくことは理想ではあるが、実際時間がなかったり、知識がなかったりと、現実的には色々と問題と見込まれる。そのため、ある程度災害時個別支援計画のように支援の仕方や確認事項をマニュアル化し、行動できるようにすることで専門職へのある程度の負担が軽減できる。また、人工呼吸器使用者あるいは家族が専門職と共に対策を考えることで、退院後の災害時・停電時対策に主体的に取り組むことのできるきっかけとなるのではないだろうか。

以上のように、退院前において災害時・停電時の対策を行うことは、今後人工呼吸器使用者が安心して暮らす環境を整えるためにも早急に行われるべき支援である。

## 2) 電源確保と電源を必要としない物品の使用

人工呼吸器使用者にはやはり電源が必要不可欠である。行政としての電源の援助はまばらであるが、充電ステーションとして小学校区や中学校区単位で、電源確保の援助を行っている区市町村もある。この支援により、外部バッテリー等の電源を充電することができる。身近に電源を供給するような支援があれば、地域で暮らす在宅人工呼吸器使用者にとっても、アクセスが良く、停電時でも在宅での生活を維持することが可能となり、医療機関側にとっても在宅での電源不足による入院の混乱も避けることができるのではないだろうか。医療機関や役所など自家発電を行っている所で行われている取組みであるため、行うことができる機関に限られるが、その重要性は高く、今後必要とされる支援のひとつである。

一方で、電源を使用しなくても使用することのできる物品について確保し、緊急時に使用できるように支援を行っていくことも重要である。蘇生バックや足踏み吸引器等、普段の生活では使用しない物であるかもしれないが、電源が確保しにくい停電時には、電源なしで確実に使うことのできる物品である。しかし、緊急時に安心して使うことができるようになるには、使用方法を理解し、実際に使うことができないと意味がない。そのため、人工呼吸器使用者本人を含め、家族やヘルパーなどに対しての講習や指導が求められる。訪問看護ステーションや保健所の看護師が理解をしている場合には、在宅に訪問し、関係者への講習をすることができるだろうし、その物品を取り扱う業者でも取り扱いについては把握しているため、業者の担当者からの講習を受けることもできる。

このような取組みを推進し、停電時の電源不足を補うと共に、電源を必要としない物品を安全に使用し、より災害に強い環境づくりを支援していくことが今後必要である。

## 3) 民間企業での支援の取り組み

現在の停電時・災害時支援では、行政や医療機関等が主に連携をとり、人工呼吸器使用者への支援体制を構築している。しかし、現在行っている支援を行政や医療機関だけで強化していくことには限界があり、民間企業との連携も必要となってくることが予想される。例えば、電源の確保の問題については、

病院や学校以外でも自家発電を行っている企業があれば、充電ステーションの設置に協力することができる。そして、その取り組みによって、より多くの電源を必要とする人工呼吸器使用者等に支援を行うことのできる環境が整う。

また、人工呼吸器使用者が使用する人工呼吸器や吸引器等の医療機器について斡旋を行っているのも民間企業であることから、災害時に備えた物品の提案やバッテリーの必要性を伝える役割を民間企業が担うことができる。行政や医療機関の支援を行う以前に、医療機器を購入・貸与する時点で、ある程度の災害を想定し、バッテリーの稼働時間の把握やその対策について、人工呼吸器使用者や家族等と考える必要がある。企業の場合、人工呼吸器使用者が顧客となるため、最終的に医療機器やバッテリーの購入や貸与選択をするのは、人工呼吸器使用者本人や家族であるが、企業側が対策を提案することや危険性を伝えることは人工呼吸器使用者のためにできる支援ではないだろうか。

行政や医療機関だけでなく、民間企業も人工呼吸器使用者の災害時支援の支援者となることで、地域全体で暮らしやすい環境を整えていく体制を築いていくことができると考えられるため、今後求められる支援の一つである。

## 5.7 結論

在宅人工呼吸器使用者の停電時の支援について、東日本大震災をきっかけに、在宅復帰後の災害時への支援が強化されてきていること、その支援が一部であっても人工呼吸器使用者の災害時・停電時対策に反映されていることが現状として明らかとなった。一方、在宅へ戻る前の時点での停電時対策の支援や電源の確保・電源を必要としない物品の使用についての援助については今後考えるべき課題であり、求められる支援である。

人工呼吸器使用者にとって、停電時の支援は命を守ることとなり、非常に重要な役割がある。そのため、在宅に戻った後の停電対策の支援は、人工呼吸器使用者が在宅で生活を継続していく上で必要なことであり、欠かせない。退院後の在宅での支援に加えて、今後さらに停電時の支援を強化するには、課題として残っている退院時の支援や電力確保等の課題を解消していくことは必要である。

本研究では、停電時の支援の現状と今後の課題について東京都の支援体制を中心に分析・調査を行ったため、他の都道府県や市町村ではあてはまるとは限らない。地域ごとにその地域の特性に合わせた支援体制が必要であり、求められる支援も異なってくると考える。また、人工呼吸器使用者も対象が限定的であったため、意見に偏りがあった。

そのため、様々な地域での取り組みや在宅療養の年数や経験が異なる方への調査などを行うことで、在宅人工呼吸器使用者の支援について幅広く捉え、地域差の比較や支援の違いについて今後明らかにしていきたい。

本研究を進めるにあたり、調査にご協力くださった東京都保健福祉局担当者様、東京都にご在住の患者様に深く感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 厚生労働省 平成 26 年社会医療診療行為別調査の統計表 (2015/10/23 閲覧)
- 2) 野口裕幸.事例で学ぶ人工呼吸器アラーム対応 もう、アラームにあわてない!.中村友子.株式会社廣濟堂, 東京都品川区(2015);P8

## 参考文献

- 1) 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課.東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針(2012)
- 2) 東京都神経難病医療ネットワーク事業.東京都在宅人工呼吸器使用者「災害時個別支援計画」取り組み事例集(2015)
- 3) 西田美紀.医療機器を必要とする重度障害者の実態調査—地域ローカルなつながりにむけて.医療機器と一緒に 街で暮らすために.シンポジウム報告書(2012);18:113-139
- 4) 丹治治子,川並透,加藤丈夫,佐藤博幸,須藤正英,塩野克己,石澤めぐみ,川越隼雄.震災発生に伴う在宅療養の問題点と支援.難病と在宅ケア(2011);17(8):62-65
- 5) 川島孝一郎.取り残された在宅人工呼吸器装着者の行方と教訓.難病と在宅ケア(2011);17(6):13-16

中澤恵莉菜（埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科4年 平成27年11月執筆）



## 6 中山間地域への移住者の意識と生活課題

### 6.1 調査実施の背景と方法

これまでのふるさと支援隊の取り組みでは、大附地区住民からの聞き取り調査を行い、地域の移動手段や社会的交流、地域文化活動や防災活動についての考えについて話を聞くことができた。一方で、報告会などでは、「若い世代の住民の話を聞きたい」などの声も上がっていた。また、ときがわ町でも移住の促進に向けた取組も見られることもあり、ときがわ町に移住した方々に話を聞くことにより、また異なる角度からときがわ町の魅力や今後の課題について明らかにすることができると考えた。

そこで、町の活性化を図るために活動している「ときがわ活性会」などの協力を得て、ときがわ町全体を対象として、町へ移住してきた方々を選定してもらい、個別に依頼の上、8世帯の方々に聞き取り調査を行った。調査にご協力いただいた方々は、以下のとおりである。

- 70歳代 男性 県内他所より 15-20年以内前に移住 会社経営（建設業）
- 20歳代 女性 県内他所より 0-5年以内前に移住 パート勤務など
- 60歳代 男性 県内他所より 25-30年以内前に移住 金属製品加工
- 40歳代 男性 県内他所より 5-10年以内前に移住 会社経営（研修講師業）
- 30歳代 夫婦 県内他所より 0-5年以内前に移住 公務員
- 30歳代 夫婦 県内他所より 0-5年以内前に移住 建築業
- 30歳代 女性 県内他所より 15-20年以内前に移住 パート勤務
- 40歳代 男性 県内他所より 0-5年以内前に移住 木工業

### 6.2 調査結果の概要

#### 【移住者の移住に対する動機や移住してよかった点などについて】

移住者は、どの方々も素晴らしい自然環境を求めて移住している様子であった。「季節を感じるができる」「子育てがしやすい」「小学校が木造できれい」「家賃が安い」「以前よりお金が気にならなくなった」「近隣との距離があり仕事によっては気兼ねなく没頭できる」などの良い点があがった。様々な準備を踏まえて移住してきたためか、調査対象者のうち、不安に思いながら移住してきた人はほとんどいない傾向であった。また、交通などについては、「車が運転できれば問題はない」と感じており、運転できなくなった後のことについては移住の判断基準には含んではいない様子であった。一方で、今後の不安な点としては交通手段についてあげる人もいた。

#### 【移住者の地域住民との関係について】

地域の人々との交流については、「自然に受け入れてくれ、なじめている」という方々がいる一方で、「あまり交流がない」「良くも悪くもよそ者扱いされる」などの声もあがった。移住後、近所の人との交流を大事にしている人が多いが、中には関わり合いに苦労した方もおり、「事前に地区の人々と人柄が合っているかどうか知ることが重要」と話す方もいた。

移住後については、「消防団のつながり」や「様々な当番」によって、人との付き合いが密接になり、中にはそれによって「人として成長できた」という方もいた。一方で、「地区の役員の仕事が大変である」「すぐに順番が回ってくる」「水道組合で、貯水槽の維持管理や、工事などの力仕事も行わなくてはなら

ず、今後が心配」という声もあった。

また、「移住者同士は価値観が似ているので、話が合いやすい」という声もあった反面、移住者にも、スタイリッシュな田舎暮らしを追求していると考えられる層や、素朴に田舎暮らしをしている層など、様々な価値観を持つ方々がいることも明らかになった。

#### 【子育て世代の悩みについて】

子育ての環境が良いという点は多くの移住者が挙げていた。一方で、「近くに公園がない」「近所に子どもが少ない」「友達の家が遠い」などの理由によって遊ばせることができないことや、学校のクラス替えがないことなどにより、その後の集団生活についていけるか心配であるとの声があった。

今後の課題としては、「高校入学後の交通手段をどうすればいいかわからない」「小学校を合併してほしい」「遊び場など、子育て環境の整備がより必要ではないか」などの指摘があった。

#### 【土地探しや空き家の賃貸について】

移住者は自らの経験や他所に住む方からの相談への対応の経験からも、「空き家」については問題意識を持っていた。

まず、「空き家」が借りにくいことをあげていた。その理由として、貸主に「知らない人には貸したくない」という意識があることや、仲介する業者に課題があったのではないかと話す方もいた。またときがわ町には、地元の小学校に子どもを入学させるために、移住者のあっせんを行っている住民団体もあるという情報も得ることができた。

今後は、土地を探しやすくする工夫、不動産会社との連携をさらに進める必要性の指摘があった。

#### 【今後のまちづくりについて】

今後のまちづくりのためには、「移住者が入ってきやすい環境を整える」こととともに、「一度外に出た子どもに戻ってきてもらえるようなまちづくりが必要」との声があった。一方で、移住者が増えすぎてしまい、ときがわ町の良さが失われることについての懸念の声もあがった。

今のときがわ町の良さを残しつつ、活性化するために、様々な取り組みを行っている人もいた。

### 6.3 移住者の傾向と地域住民との関係性についての考察

#### 1) 移住者の移住動機

移住者の動機として分かったことは、全員が自然環境の豊かさを求めてときがわ町に移住をしてきているということがある。恵まれた自然の中で子育てをしたい、静かな場所で仕事をしたい、木造の雰囲気が入って…等の様々な理由があった。移住してきた方々はときがわ町にある豊かな自然環境という特性を求め、そこに理想の暮らし方を見出すことにより、移住という選択をしていることが分かった。

#### 2) 「地域の役割」を通じて形成される関係性

インタビューを通して移住者の方々の地域住民に対する意識の違いも明らかになった。地域の人々との交流について、「自然に受け入れてくれ、なじめている」という方々がいる一方で、「あまり交流がない」「良くも悪くもよそ者扱いされる」などの声も上がった。

「自然に受け入れてくれ、なじめている」という方の具体的な話では、定期的に行う草刈りなどの行事など地域でのしきたりを教えてもらったということや、やらせてもらえることはやるから地区のネットワークに入れてもらえるよう頼んだという声があった。

一方で、「あまり交流がない」という方からは、交流のない理由として現時点では子どもも小さく学校

にまだ通っていないため親同士の交流がないこと、地域住民の方は高齢者が多く自分たちとは年代が違うため、高齢の人はほとんど家から出ず若い人は働きに出ていることが多いという意見があった。また、ときがわ町に引っ越す際に地元住民からよく思われなかったという経験をした方もいた。

「良くも悪くもよそ者扱いされる」という方は、地域住民側からたくさん関わってくるということはないが、気にかけてもらえたり話しかけてもらえることがあり、よそ者扱いされることに対してあまり否定的には考えていないようであった。

「消防団のつながり」や「さまざまな当番」によって、地域住民や行政との付き合いが密接になり、人前で話す機会が増えるなど「人として成長できた」という方もいた。一方で、「地区の役員の仕事が大変である」「すぐに順番が回ってくる」「水道組合で、貯水槽の維持管理や、工事などの力仕事も行わなくてはならず、今後は心配」という声もあった。

このように、草刈りや地域の掃除といったしきたりや防災訓練などの集まりに参加することで住民同士でのかかわりの機会を持っているということが共通していると分かった。また、子育て世帯に関しては学校などで親同士として住民と親しくなり、PTA活動などを通じて親密になっていくことも多いようであった。以前住んでいたところに比べれば近所づきあいが密接になったと考えている方も多くみられた。

### 3) 関係性構築に困難な場合もありうる

また、同じときがわ町に移住した方のなかでも地区の住民からよく思われなかった人もおり、それぞれの地区によって、また移住するタイミングによっては地域住民から受け入れられにくいこともあるようであった。ときがわ町は昔から代々住み続けている方が多い分、自分たちの地域を守るため新しく移住者が入ることにより怪しい人ではないかというように警戒されてしまうこともあると考えられる。一概にときがわ町といっても時と場所、あるいは関係性の前提によって、移住者の方の地域住民への感じ方、また地域住民の方の移住者の方への感じ方は変わってくるということが分かった。

### 4) 移住者間の関係性

もともとときがわ町に住んでいた住民との交流よりも「移住者同士は価値観が似ているので、話が合いやすい」という方もおり、地域での集まりや保育所、学校で親同士が集まる際に自然と移住者同士で集まることもあるようであった。一方で、移住者同士でも考え方に違いもあることが分かった。移住者は全体として自然環境豊かなときがわ町にある種の「田舎らしさ」を求めているが、移住者の中でも「スタイリッシュな田舎暮らし」を追求するタイプや、素朴に田舎暮らしをしているというタイプがありそうだとすることを、インタビューを通じて知ることができた。それぞれ覚悟を持って移住してきた方が多いため、タイプの違う移住者同士の交流はあまりない様子もうかがうことができた。

### 5) まとめ

ときがわ町での移住者と地域の人々との関係は、地域の集まりに参加したり地区の役員としての仕事を通してしきたりを教えてもらうなど段階を経て、少しずつ形成されていくと考えられる。移住してからすぐに「草刈りは参加すべき」と教えてもらったという人もおり、集まりに参加しなかった場合住民からよく思われななど移住者は理解しており、地域のしきたりに沿って行動する方が多いように感じられた。「昔から住んでいる方からいろいろ教えてもらう」というスタンスでかかわることにより、「よそ者」として拒否されるのではなく、「地域の事情がまだよくわからない人」として気にかけてもらえる存在になることが、重要であることが示唆された。

人には様々な性格の人がいるため、「移住者」を一括りにしてとらえることはできない。また、移住者と古くから世帯を構える人々との間においても、様々な考え方の違いがあるだろう。町の活性化に対しても、ときがわ町を活性化したいという考えと、今のときがわ町を大切にしていきたいという変化を拒む気持ちがあることも感じた。

しかし、例えば災害時等の緊急事態に備えて協力する体制も整えることも大切であるため、自分の地区の住民同士がある程度のことを知り合う取り組みに対して、古くから居住している世帯も移住世帯も積極的に参画する必要があるだろう。また、外からの新鮮な視点でときがわ町の魅力の発信や課題提起・解決策の提案を行うために、移住者同士のつながりも重要である。

以上のことから、移住者の町や地域に対する考えを知り、古くから住む方々との交流を促すための方策を考えたり、移住者同士の交流を促進してフレッシュな考え方を町の施策に反映させたりするための、何らかの協議の仕組みを作っていく必要性を指摘することができる。

## 6.4 土地の提供や空き家の賃貸についての考察

### 1) 聞き取り調査結果の詳細

次に、土地探しや空き家の賃貸に関することについて検討したい。調査では具体的に次のような指摘があった。

#### ○空き家の借りにくさ

- ・借りることができる空き家がすごく少ない
- ・親戚など、直接の知り合いでないと貸してくれない場合が多い
- ・積極的にサポートしてくれるサービスやシステムがない
- ・いろいろな人に声を掛けて、空き家を探してもらった
- ・家賃が安いという意見もあったが、一方で高いという意見もある

#### ○土地探しの困難さ

- ・自分が気に入る土地となかなか出会えない
- ・危険地帯になっているため、新規で家を建てることができない土地も多い。
- ・土地があっても、親戚がいるなどといったその土地に関わりがなければ買えないという法律がある

#### ○移住者が感じる、地域住民の思い

- ・移住者で変な人（ときがわ町という地域性に合わない）が来ては困ると感じているのではないか。
- ・自分の土地を売りに出すことが怖いのではないか。
- ・地域住民やときがわ町自体が、移住してくる人や人口を増やすことを歓迎しているのか分からない。

#### ○移住しやすくする取り組みについて

- ・移住者同士で空き家の情報を交換し、移住したいと考えている人がいれば空き家を紹介している
- ・萩ケ丘小学校に子どもを入学させるため、地元住民による空き家仲介組織がある（萩の会）。
- ・地元の人が頑張ってくれれば繋がりやすい。
- ・ときがわに移住したいと考えている人は多いと思われ、アパートや住宅を増やすべき

このように、ときがわに移住したいと考えている人はいる一方で、空き家や土地を探すにあたって、あらかじめ地域との繋がりがなく法的にも感情的にも受け入れにくいなど、様々なハードルがあることが分かった。また、町の取り組みとして「空き家バンク」があるが、実際の空き家数に比して物件数

はそれほど多くない。その一方で、「萩の会」といった取り組みや移住者同士の繋がりにおいて、空き家の紹介を行っているとの情報も得ることができた。

## 2) 空き家保有者へのさらなるアプローチが重要

今回はときがわ町自身の取り組みについて十分に調査することはできなかったが、この空き家の問題は全国様々なところで課題となっていることであり、試行錯誤が行われている。

例えば人口約1万人で高齢化率が40%を超える秋田県南秋田郡五城目町では、2012年現在で約4,000世帯中空き家は392戸あり、そのうち5年以上空き家になっている家が58%、定期的に維持管理している家は73%、ほとんど管理していない・全く管理していない家が21%であった。空き家の利活用については、「現状維持」が37%で最も多く、次いで「自己・親族利用」「入居者や購入者を募集する」「解体して更地にする」がそれぞれ21%であった。このうち賃貸入居者を募集するという回答は3%であり、空き家を貸す意識が少ないということが読み取れる。

ところで、五城目町は総務省の「地域おこし協力隊」事業を行っている。この事業は、過疎地域等の自治体が都市地域から住民票を移動し生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域おこし活動を行う者の経費を財政措置するものである。五城目町では、廃校となった小学校を利用して「五城目町地域活性化支援センター」を設置し、同センターを拠点に複数の地域おこし協力隊員が様々な活動を行っているのである。

平成27年度には、空き家の利活用専任の新たな地域おこし協力隊員を募集したが、その活動の概況は次のようなものであった。

- ①利活用可能な空き家の掘り起こしと整理
- ②空き家所有者に対する空き家賃貸借の啓蒙
- ③空き家所有者と移住希望者とのマッチング
- ④リフォーム及びリノベーションに関するアドバイス
- ⑤空き家情報の発信

これらは募集要項にある協力隊員の活動内容ではあるが、空き家を移住者に貸しやすくする機能が端的に示されていると言える。ときがわ町における聞き取り調査でも、空き家の所有者が空き家の賃貸にはハードルがありそうなことが分かったことも考えると、この機能の中で特に重要なのは、「②空き家所有者に対する空き家賃貸借の啓蒙」であろう。先祖代々の土地や家族の思い出が詰まった家を他人に貸すことについてのハードルを越えられるような何らかのメリットや、地域づくりの一環として「住みたい人」に貸すことを選択できるような思いを醸成できるかが、とても大切になってくると考えられる。

以上のように、ときがわ町に移住したいと考えている人はいる一方で、借りること、買うことのできる土地や空き家が少ないことが聞き取りにより指摘されていた。町が中心となって土地や空き家を探しやすくする工夫、不動産会社との連携をさらに進める必要があると同時に、特に貸主や売主となりうる町民やその親族に対して、地域づくりのために「住みたい人に貸す」「定住希望者に譲渡する」という気持ちや思いをいかに醸成するかが、カギとなっていると言えるのではないかと。

## 3) 「空き家」を地域活性化の「資源」にするために

インタビューを行う中で「今後も町への移住者・定住者が増加し、活性化を図っていくためには、どのような点が求められると思いますか？」という質問に対し、多く声が挙がったのは、「空き家を借りやすいように整備をして欲しい」というものだった。

空き家は親戚や知人ではないと貸してくれないという場合が多く、移住したくても移住できないという人が多く存在する状態にあるようだった。空き家バンクもあるが、あまりいい物件がなかったり、うまく機能していなかったり、という話を聞き、簡単に移住ができないという課題があることが分かった。

そこから、移住をしたいと考えている人に対するサポート体制を整えることが大切だと考えた。地区ごとに、どこにどのような空き家があるのか、持ち主は誰なのか等について把握し、その情報を行政と地域住民が共有する。そして、移住者が空き家を借りたいという話になった時にスムーズに進むような体制を作っていく必要がある。

この体制を整えていくためには、行政だけではなく地域住民の力がなくてはならない。同じ町でもその地域ごとに特色があり、違う課題を抱えているだろう。一見同じような課題のように見えても、細かく分けてみると土地・環境の問題なのか、住民の問題なのか、違いがあるのではないだろうか。その様な違いを見つけるためにも、その地域に住み、よく知っている住民の力が重要であると考えた。

また、空き家を借りやすくするサポート体制を整えるだけではなく、住んだ後のフォローをしっかりと行っていくべきだと考える。新しい土地で暮らす人は右も左も分からず、不安を多く抱えていると思う。その為、その地区に慣れてもらえるような働きかけをするべきだろう。

例えば、隣人の人に声を掛けてもらうように声かけをしたり、イベントなどがある時には積極的に参加するよう促したりと、その土地に早く慣れてもらい、暮らしやすくするような働きかけが必要だ。その様な地道な活動が、その後の移住者増加に繋がると考えた。

## 6.5 移住者にとってのときがわ町の子育て環境について

### 1) 調査結果とときがわ町の子育て支援施策の概要

今回、インタビューした 8 組の方全て、子育てを経験した方、または現在子育てをされている方だった。移住者の方へのインタビューをする中で、子育てに関しての意見がたくさん上がったので、その意見をまとめ、考察した。

今回インタビューした 8 組の中で、子育てをするために移住した方は 5 組だった。以前は都心のほうで子育てをしていたが、田舎でのんびりと子育てをしたいと考え、移住してきたとおっしゃっていた。そこには、都心部の方では子育てがしにくいという現実もあるようだった。また、都心の方で家やマンションを買ったり借りたりすると家賃が高く、ときがわ町なら低く抑えられるという金銭的な理由で移住した方もいた。都心からもそう遠くなく、かつ自然が多く残っているとの理由から、ときがわ町を子育ての地に選んだ方が多かった。

ときがわ町では、子育てがしやすいよう様々な取り組みが行われている。子ども一人につき、1 年間で 24 時間まで無料保育を受けられる、「パパ・ママリフレッシュ切符」というものがあり、インタビューをお願いした方の中にも利用されている方がいた。他にも、子どもが風邪等で保育園や小学校に行けない際の預かりなどを行っているファミリーサポートセンターや放課後子ども教室などの取り組みも行っている。実際にインタビューで聞いた意見から考察できることを以下の 3 点にまとめた。

### 2) 「田舎で子育てがしたい」という人に共通する考え方

ときがわ町で子育てをするにあたって良かったと思うこととして「自然が多く、子どもたちが四季を感じながら育つことができる」、「家と家の間隔が広いので、近所の目を気にせず伸び伸びと子育てができる」、「子どもの人数が少ないので深い仲になれる」、「小学校の生徒が少ないので、ほぼマンツーマン

で先生が丁寧に教えてくれる」、「パパ・ママリフレッシュ切符や無料で受けられる予防接種があり、子育てしやすい」などの意見があった。このような意見を聞き、ときがわ町を子育ての地として選んだ人は、子どもの学力や能力を伸ばしたいという考え方よりは、伸び伸びと元気に育ててほしいという考え方の人が多いと考えられる。実際に子どもたちの姿を見ても、伸び伸びと元気に遊んでいる姿が印象的であった。

### 3) 田舎で子育てをする醍醐味

ときがわ町は家賃が安い、自分で野菜などを栽培しているため食費が抑えられるなどの理由により、あまりお金が必要なくなり、仕事場に行く回数を減らしたという方もいた。その代わりに、出来た時間で子どもたちと遊んだり、庭に自分たちでテラスを作ったり、家族で充実した時間を過ごしていた。お金のことを気にせず、家族との時間を大切に出来る、これが田舎で子育てをする醍醐味なのではないだろうか。このように、家族を大切にするお母さんお父さんの姿を見て育った子どもたちは、自らが親になった時も、家族を大切にできるのではないかと考えた。

### 4) もっと子育てがしやすい町になるために必要なこと

ときがわ町で子育てをするにあたって心配に思う点については、「子どもが少なく、広い交友関係が持てない」、「友達の家が遠い」、「公園や児童館など子どもが集まって遊べる場所がない」、「電灯がなく、暗いので夜は心配」、「今は丁寧に先生が教えてくれているが、その後の集団生活についていけるか心配」、「高校への交通手段がない」などの意見があった。「子どもが少ない」ということを良いとする意見もあった一方で、子どもが少ないことを心配に思う意見が多かった。子育て世代にもっとときがわ町に移住してもらうためには、電灯を増やす、交通手段を充実させるなど安心して子育てできるよう環境を整える必要があると考えられる。また、ときがわ町は自然がたくさんあるので、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができているのかと考えていたが、実際は公園などが少なく、遊ぶ場所に困っているという意見が出たのが意外だった。今ある自然を残しつつ、子どもたちが安全に遊ぶことができる公園や児童館を整備することが必要であると考えた。

### 5) 「子育てしやすさ」を地域活性化の「資源」にするために

インタビューをさせていただいた家庭は子育て世帯が多かった。また、ときがわ町にこれから移住を希望する人も子育て世帯が多いという話を聞いた。そのため、子育て世帯が安心して暮らすことのできるまちづくりも課題の一つであると考えた。

ときがわ町での子育ては、自然豊かな場所でのびのびと過ごすことができ、子供の大きな声を気にすることなく自宅で暮らすことができるというメリットがある。一方、小中学生まではそれ程問題にならないが、高校生になると通学が大変になるのではないかとというデメリットの部分が見えてくる。自宅から駅まで遠い場合、送り迎えは必須となるからではないだろうか。

送迎をすることができる家庭はあまり問題視しないかも知れないが、やはり交通の面を充実させる必要はあるだろう。公共交通機関をより利用しやすくし、子供が成長していても安心して住み続けられる対策も、今後のまちづくりで必要であると考えた。

のびのびと子育てができることと共に、地域ぐるみで子育てができるという事もメリットの一つであると思う。都会ではなかなかない、沢山の大人に見守られながら育つという経験ができる。また、核家族化で問題になっている『孤独な子育て』も、地域ぐるみの子育てで解消することができると考えた。

この様に、デメリットの部分も見えなくなる程、子育てのしやすい町として知られれば、更に子育て



世帯の移住者が増え、活性化に繋がるのではないだろうか。

## 6.6 移住者調査にみる「ときがわ町の地域活性化」：まとめにかえて

### 1) 移住者と地域との関係性の構築のために

移住者の方へのインタビュー調査を通し、ときがわ町に根付いている文化やしきたりがとても重要視されており、移住者はその中で徐々に役割を果たしながら、地元住民と関係を築いていく様子を伺うことができた。その点、自然豊かな場所に移住したいが地域住民とのかかわりをあまり持ちたくないという人がいるとすれば、移住するのが難しいと考えられる。住んでいけば少なからず住民同士かかわることがあると思われるため、移住するにはあらかじめどのような住民がいるのかを把握できる機会、住民と交流できる機会があればよいと感じた。

一方で、高齢化により地区の役割の担い手の減少といった課題もある。若い移住者にこのような役割が荷重に向かうことのないように、今ある地域の役割を見直して、持続可能なものにしていく取り組みも必要であろう。

### 2) ターゲットを明確にした移住者促進

また、インタビュー調査を行うなかで、子育て世帯が移住したいという話があったことから、移住者のターゲットを子育て世帯に絞り活性化をはかるのはどうだろうか。実際に、ターゲットを明確にしたことで移住者が増加した町もある。移住したいと考えている全ての人に対するサービス提供は難しいと考えるため、まずは対象を狭くしてもいいのではないだろうか。

聞き取り調査では、「中山間地域に移住したい人」ではなく、「中山間地域である“ときがわ町”に移住したい人」に合わせた対策を取っていくことが大切であると話す方がいた。例えば「ときがわ町で子育てをしたい」というようなターゲット絞る取り組みに、行政や地域住民双方が統一的な目標設定ができれば、前述したような空き家問題における家主を「貸主」「売主」にするための取り組みも、焦点を絞ることができるだろう。

### 3) 「活性化のジレンマ」を乗り越えるために

今まで移住者が増えるようにするための今後のまちづくりについて述べてきたが、なかには「移住者を増やすことだけが活性化なのか？」という声もあった。確かに人が増えすぎてしまうと自然豊かでのんびりとした町の良さがなくなってしまうのではないかと、という不安もあるだろう。ただ、「若い人にもっと来てもらって盛り上げてほしい」「移住しやすい環境にしてほしい」との声もある。

まちづくりを行うにあたり、この両者の声を受け止めていく必要があると考える。無理やり移住者を増やすための運動を行っていったとしても、実際にその地域で暮らしていくことになるのはそこに住んでいる地域住民である。これから入ってくる人たちの声も大事にしなければならないが、今住んでいる人々の声も大事にした対策が必要だ。

やはりときがわ町は自然豊かであるところが魅力だと思うため、今のときがわ町の良さを残した活性化の形を築いていくべきだろう。「まちづくり」「活性化」と一言で言っても、様々な方法がある。その中でも、移住者を増やすことが一番想像しやすい活性化の形である。自然豊かなときがわ町の良さを残しつつも、移住者が増えることが活性化するうえで良い形であると言える。

そのためには、すでに指摘したように、移住してきた住民が町や地域に対する考えを表明し、そして移住者の受け入れに対する課題について考えを持つ既存住民も考えを表明し、そしてこれらを合わせて

今後の持続可能なまちづくりについて、多角的に検討する場が重要である。ときがわ町をはじめ各地域においてこのような地域づくりの協議の場は設置されていると思われるが、このような協議の場を活性化させることにより、課題を一つ一つの乗り越えていくことが、大切であると言えるだろう。

## 参考文献

- ◆ 藤山 浩著『シリーズ田園回帰①田園回帰 1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』農文協 2015年
- ◆ 『季刊地域』編集部編『シリーズ田園回帰②総力取材 人口減少に立ち向かう市町村』農文協 2015年
- ◆ 秋田県移住・定住総合ポータルサイト “秋田暮らし” はじめの一步
- ◆ <http://www.a-iju.jp/page/citynews/1738> (2016年3月7日確認)
- ◆ 秋田県五城目町Webサイト 企業と移住を応援します
- ◆ <http://www.town.gojome.akita.jp/indexlzyuu.html> (2016年3月7日確認)
- ◆ ・五城目町地域活性化支援センターUBABAME BASE Webサイト
- ◆ <http://babame.net/> (2016年3月7日確認)

石川萌佳・恩田美智子・鈴木里歩・増淵絵里・山本屋晴佳

(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科3年 平成28年2月執筆)

## 7 中山間地域の移住促進のための空き家対策

### 7.1 研究の背景

近年、中山間地域の人口減少が問題となっている。中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指し、山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の7割を占めている<sup>1)</sup>。この中山間地域の人口は、昭和一けた世代の高齢化と、団塊の世代の都市流出の影響等で減少しており、また昭和一けた世代の引退により、農業の衰退、中山間地域の集落が消滅する危険性もある<sup>2)</sup>。

また、関東地域に限れば都市的地域で全体の人口の約9割を占めており<sup>3)</sup>、中山間地域では1割程度となっている。しかし、このような現状にある中山間地域に、少しずつ移住の関心が向けられているのだ。

中山間地域のような自然豊かな土地での生活が求められているなか、内閣府が実施した調査によると、2005年調査に比べ2014年調査では、30代の農山漁村への定住願望が17.0%から32.7%へ、40代では15.9%から35.0%へと伸びている。今すぐに移住したいという願望ではないものの、関心があることは明らかとなった<sup>4)</sup>。

中山間地域への移住対策の一つとして、空き家提供がある。空き家率は平成25年、全国で13.5%と過去最高の数値となっており<sup>5)</sup>、有効活用することが求められている。以前筆者らが調査した結果から、空き家に関する様々な課題があることが分かった。調査では、埼玉県比企郡ときがわ町に移住してきた方を対象に、聞き取り調査を行った。その中で、空き家を借りることが難しいという意見が多くあった。移住を阻害している要因の一つとして、借りることができる空き家がとても少ないこと、親戚等の直接的な知り合いでないと貸してくれない場合が多いことなどがあることが分かった<sup>6)</sup>。

ときがわ町では空き家バンク制度が平成24年から始まっており、ホームページを見ても十分に機能しているよう

に感じるが、移住希望者の数に対し、空き家提供数が圧倒的に少ないのが現状である。

また、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが2011年に行った『銀座ふるさと暮らし情報センター来場者アンケート』によると、移住を決める優先順位については、「自然環境がよい」ことの次に「住居がある」の順となっている。そして、移住のタイミングについての質問では、「定住先の住居が決まったら」が最も多い回答となっており、住居の有無が優先順位として高いことが分かった<sup>7)</sup>。このことから、住む場所の確保は移住する際の重要な一つの観点であることが明らかになった。

このように中山間地域への移住に関心があるものの、住居を見つけることが課題である。特に空き家は所有者との問題があるため、個人的なやり取りだけでは借りることは困難であると考えられる。その仲介役として空き家バンクや行政機関があるが、果たして十分に機能しているのだろうか。

### 7.2 目的

本研究では、空き家バンクや行政機関に聞き取り調査を行い、取組みの違いを比較、整理し、有効だと考えられる対策を明らかにする。また、更に移住促進をするためには今後どのような対策を考えていく必要があるのか、検討する。

## 7.3 方法

### 1) 研究方法

埼玉県の中山間地域のうち、空き家バンクが設置されている市町村の行政機関を対象に、事前に質問項目を送り、その後電話でアポイントメントを取り、各1時間程度の聞き取り調査と、電話、メールでの調査を行った。

表1 空き家バンクのある市町村の概要

	設立日	地域の概要	人口
			面積
ちちぶ	平成22年 2月	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町の合同で実施。自然豊かな土地ながらも都心から電車で約80分の距離にある。	※103,009人
			※892.62km <sup>2</sup>
ときがわ町	平成24年 7月	埼玉県のほぼ中央に位置し、中心を都幾川が西から東に貫流している。比企西部山間山沿地域に属している。	11,690人
			55.77km <sup>2</sup>
越生町	平成25年 9月	埼玉県の西部に位置し、首都50km圏にある。外秩父山地が関東平野と出会う所であり、町土の約7割が山地となっている。	11,922人
			40.39km <sup>2</sup>
東秩父村	平成26年2 月	埼玉県西部に位置し、槻川の再上流域で山の中腹や川沿いに集落が開けている。	3,009人
			37.06km <sup>2</sup>
飯能市	平成28年 3月	埼玉県の南西部に位置している。地形は山地、丘陵地、台地に分けられる。北西部は山地で、市域の76%を森林が占めている。	80,344人
			193.05km <sup>2</sup>
小川町	平成28年 5月	埼玉県の中央部よりやや西にあり、周囲を緑豊かな外秩父の山に囲まれている。	31,226人
			60.36km <sup>2</sup>

※秩父市、皆野町、横瀬町、長瀨町、小鹿野町の合計

### 2) 調査項目

調査した内容は次の3点である。まず、「空き家の現状」について、空き家の把握方法や空き家バンクの空き家登録数、広報活動等について聞いた。また、「空き家を借りたい人の状況及びマッチング」について、広報活動や、どのような人が利用登録をしているのか、契約成立数について聞き取りを行った。そして「移住促進のための活動」について、移住促進の活動内容や、移住促進を促す団体の有無について質問をした。表1は、調査を行った地域の概要である。

## 7.4 結果

### 1) 空き家の現状についてと登録の仕組みの概要

空き家の把握方法、空き家バンクの空き家登録件数、空き家、土地の所有者に対する広報活動などについて聞いた。表2は空き家バンクの現状についてまとめたものである。

#### (1) ちちぶ空き家バンク

ちちぶ空き家バンクでは空き家数の把握を行っていないため、各自治体に問い合わせをした。秩父市は総務省統計局が行っている住宅・土地統計調査のみの把握で、平成25年度の結果は5,110件であった。横瀬町は平成25年度に業者に委託し調査をし、120件であった。皆野町は、これから空き家の把握を行っていく予定で、業者に委託するのではなく区長に頼んで調べてもらう計画を立てている段階である。

長瀬町は、平成 27 年度に区長に調査をしてもらい、130 件であった。小鹿野町は町独自で現在調査を行っているという結果となった。

空き家バンクの空き家の登録件数は平成 28 年 3 月 16 日現在 193 件ある。空き家、土地の所有者に対する広報活動は、Web サイトと各自自治体からの周知を行っている。

### (2) ときがわ町空き家バンク

ときがわ町空き家バンクにおける空き家の把握は、平成 27 年度 12 月～3 月にかけて、空き家であろう家の調査を行い、A,B,C の 3 段階に分けた。A は若干の手直しは必要だが住める状態、B は手直しをすればどうにか住むことができる状態、C は廃屋に近い空き家に分類されている。今後 A,B に分類された家の所有者に意向調査を行っていく。

空き家バンク登録件数は平成 28 年度 7 月末現在 73 件となっている。土地のみの登録も行っている。

空き家、土地の所有者に対する広報活動は、Web サイトや広報誌、固定資産税の所有者充てに送る通知の中に空き家登録を促す手紙を同封している。また、税金滞納者に徴収員が回った際に、空き家で困っているという話がでたら空き家バンク制度を紹介したり、空き家の相続で困っている人に対して紹介したりしている。

表 2 空き家バンクの現状

	空き家の把握方法・状況	空き家登録件数
ちちぶ	各自自治体で行っている。	193 件 (過去 5 年間の空き家登録件数)
ときがわ町	平成 27 年度 12 月～3 月にかけて空き家であろう家を調査。今後意向調査を行う。	106 件 (平成 28 年 7 月末現在)
越生町	特定空き家の把握は業者に頼み調査を行っている。	51 件 (平成 28 年 8 月末現在)
東秩父村	今年度は業務委託し把握を行う予定。	2 件 (平成 28 年 9 月 1 日現在)
飯能市	民間業者に委託し、平成 28 年 9 月から空き家把握を行っていく。	6 件 (平成 28 年 8 月 31 日現在)
小川町	水道開栓状況で把握している。	4 件 (平成 28 年 8 月 1 日現在)

### (3) 越生町空き家バンク

越生町空き家バンクにおける空き家の把握は現在行っていない。しかし、そのまま放置しておくとも倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家等を指す<sup>8)</sup>、特定空き家の調査は業者に頼んで行っており、その調査が終わり次第所有者に対してアンケート調査を行っていく。また、空き家を把握する際の地域住民との連携として、各自自治会長が集まる会議に参加し、空き家バンクに登録できる空き家紹介を促していた。

空き家、土地の所有者に対する広報活動としては、広報誌の掲載や固定資産税の納付書にチラシを同封したり、各種イベント時にチラシの配布をしたりしている。

空き家登録件数は平成 28 年 8 月末現在通算登録数 51 件で、土地のみの登録も行っている。

#### **(4) 東秩父村空き家バンク**

東秩父村空き家バンクにおける空き家の把握は、固定資産税の課税情報を基にして行っており、100件程空き家があることを確認している。今年度は、実際にその空き家を把握するために、業務委託というかたちで業者に空き家の把握をしてもらう予定でいる。また、村の内情をよく知っている議員や農業委員会、民生委員等に協力を得ている。

空き家バンク登録件数は平成28年9月1日現在2件であり、土地のみの登録は行っておらず、住める状態の空き家が対象である。来年度から農地バンクを新たに作るか、現在の対象を広げ農地を入れるかについて検討している。

空き家、土地の所有者に対する広報活動は、Webサイトのほか、納税通知書の中に空き家バンク制度のチラシを一緒に入れるなどしている。

#### **(5) 飯能市空き家バンク**

飯能市空き家バンクにおける空き家の把握は民間業者に委託し、平成28年9月より市内全域の調査を行う予定である。対象は適正に管理されていないであろう一戸建ての空き家のみとしている。調査が終わり次第所有者を探して意向調査を行っていく。

空き家バンクの登録件数は平成28年8月31日現在6件である。現在ある空き家をどうにかしたいという考えがあるため、土地のみの登録は今のところ考えていない。

空き家、土地の所有者に対する広報活動は、Webサイトのほか、広報誌への掲載を行っている。Webサイトには賃貸・購入希望者の求める条件を掲載し、移住希望者のニーズを示している。イベントに参加する際にチラシの配布、駅へのポスター提示も行っていたり、地元テレビ局のトピックスに空き家バンクを取り上げてもらい、その後動画は動画投稿サイトにアップしたりした。また、物件所有者に対しては、固定資産の納税通知書にチラシを同封した。

#### **(6) 小川町空き家バンク**

小川町空き家バンクにおける空き家の把握方法は水道開栓状況で行っており、3年以上止まっていることが判断基準となっている。実際に足を運んで確認はしているが、所有者の方に連絡を取るということはしていない。

空き家、土地の所有者に対する広報活動は、Webサイトの開設と、固定資産税の納付書と一緒に空き家バンク紹介のチラシを送付している。空き家登録件数は、平成28年8月1日現在4件で、土地のみの登録は行っていない。

## **2) 空き家を借りたい人の状況及びマッチング**

移住希望者に対する広報活動、空き家バンク利用登録者数、契約成立数、移住希望者に伝えていることなどについて聞き、表3には広報活動と移住希望者についてまとめた。

### **(1) ちちぶ空き家バンク**

ちちぶ空き家バンクにおける移住希望者に対する広報活動は、Webサイトの開設等表3のとおりである。空き家バンク利用登録者数は、平成28年3月16日現在881件で、最近では若い世代の問い合わせが増えており、目的は移住や、二地域居住であった。空き家バンクでの契約成立数は過去5年間で98件あり、売却の割合の方が賃貸よりも高い結果となっている。

移住希望者に対しては、一度内覧をする前に物件のある土地や環境に何度か足を運んで見て欲しいと

伝えている。

**表3 移住希望者への広報活動及び移住希望者の状況**

	移住希望者への広報活動	空き家バンク利用登録者数
ちちぶ	・ Web サイト ・ 移住フェア出展、移住セミナー開催	881 件（平成 28 年 3 月 16 日現在）
ときがわ町	・ Web サイト	106 件（平成 28 年 9 月 15 日現在）
越生町	・ Web サイト ・ パンフレット配布 ・ 空き家情報誌への物件掲載	97 件（平成 28 年 8 月末現在）
東秩父村	・ Web サイト	3 件（平成 28 年 9 月 1 日現在）
飯能市	・ Web サイト ・ 広報誌 ・ チラシの配布 ・ ポスター掲示 ・ メディアでの宣伝	33 件（平成 28 年 10 月 7 日現在）
小川町	・ Web サイト	2 件「平成 28 年 8 月 1 日現在）

## （2）ときがわ町空き家バンク

ときがわ町空き家バンクにおける移住希望者に対する広報活動は、ときがわ町に住みたい人が多くいるため積極的に行っておらず、Web サイトの開設のみである。空き家バンクに登録している人に対しては、新しい物件が出たら Web サイトを見てもらうようにメールを送り、その後 Twitter で情報を流している。空き家バンク利用登録者数は平成 28 年度 9 月 15 日現在 106 件で、家族（子育て世帯）が 52 件、家族（夫婦共に 45 歳未満）が 9 件、単身・高齢夫婦等が 45 件だった。

空き家バンクを利用したの契約成立数は、平成 24 年度～平成 28 年度 7 月末現在 73 件である。但し、平成 24 年度～平成 25 年度に関しては、中学生以下の子どもがいる世帯しかカウントしていないため完全なデータではない。移住希望者に対しては、リフォームの助成制度の説明と、空き家バンクに登録している 45 歳未満の人、中学生以下の子どもがいる世帯は先行して来談できることを説明している。また、田舎暮らしゆえの不便な点やその解決策について伝えたりしている。

## （3）越生町空き家バンク

越生町空き家バンクにおける移住希望者に対する広報活動は Web サイトとパンフレットの配布を行っている。物件情報は Web サイトで紹介しており、利用登録者に更新情報を伝えるメールを一斉送信しているが、Web サイトを見ることができない人に対しては物件の概要を打ち出して郵送している。また、田舎暮らしを求めている人が読む空き家情報誌に物件が掲載されたこともある。空き家バンク利用登録者数は平成 28 年 8 月末現在 97 件で、家族（夫婦）が 39 件、家族（子育て世帯）が 21 件、単身者が 24 件、その他が 13 件となっている。

空き家バンクでの契約成立数は平成 28 年度 8 月末現在 20 件である。うち 10 件が定住で、セカンドハウス（「第 2 の住まい」で日常の中になくてもならないものとされていて、毎月 1 回以上、定期的に住居として利用する場所などを指す<sup>9)</sup>）が 5 件、土地のみの利用が 4 件、町内での転居が 1 件となっている。

町が考える移住希望者のターゲットは若い世代の人たちのため、子育て環境や自然環境、健康福祉、



教育等について情報提供をしているとのことであった。

#### **(4) 東秩父村空き家バンク**

東秩父村空き家バンクにおける移住希望者に対する広報活動は表3のとおりで、空き家バンク利用登録者数は平成28年9月1日現在3件である。空き家バンクを利用しての契約成立件数は高齢夫婦の1件だが、個人的な繋がりでの移住者は知っている限りで3件ある。最初に引っ越してきた若い夫婦の友達の話を聞いて、続けて引っ越してきた。

移住希望者に対しては、田舎暮らしならではの住民とお付き合いができるかどうかについて確認をしている。

#### **(5) 飯能市空き家バンク**

飯能市空き家バンクにおける移住希望者に対する広報活動としては、Webサイトの開設、広報誌への掲載を行っており、Webサイトには登録済となった空き家物件情報を随時掲載、更新している。興味を持ってもらえるように一軒一軒ページを設け、部屋の間取りや外観、室内の様子等の写真も掲載している。空き家バンクのWebサイトに掲載されている、空き家バンク利用登録者数は平成28年10月7日現在33件で、家族(夫婦)が7件、家族(子育て世帯)が8件、単身が10件、その他(家族構成が分からない世帯含)が8件であった。空き家バンクでの契約成立件数は平成28年8月の1件である。

移住希望者に対しては、空き家バンク以外にも移住による補助金等、利用の可能性がある他の制度についても案内をしている。また、飯能市を知らない人も多いため、飯能市の特徴についても併せて紹介している。

#### **(6) 小川町空き家バンク**

小川町空き家バンクにおける移住希望者に対する広報活動はWebサイトのみである。小川町空き家バンクでは、登録をして何か情報が入ってくることを待っているのではなく、借りたい、買いたい物件があった時に登録をし、すぐに内覧等を行う流れである。契約成立件数は、平成25年12月13日～平成28年4月30日まで行っていた農業をしたい人が対象の農家バンク時の1件のみで、空き家バンクになってからはまだない。

移住希望者に対しては、農家バンクの時には農業をしたい人のみを対象となっていたが、空き家バンクになってからは色々な目的を持った人が登録できるようになったことについて説明をしている。

### **3) 移住促進のための活動について**

移住促進のために行っている活動などについて聞きとりを行い、表4にまとめた。

#### **(1) ちちぶ空き家バンク**

ちちぶ空き家バンクにおける移住促進の活動は、空き家バンクの年間行事として表4記載の活動を行っている。

ちちぶ空き家バンクの連携団体として「ちかいなか分科会」という都会の人たちに秩父での交流・二地域居住を推進する<sup>10)</sup>民間のグループがあり、セミナー等で先輩移住者の体験発表をするなどして、移住希望者と接触している。

#### **(2) ときがわ町空き家バンク**

ときがわ町空き家バンクにおける移住促進の活動は比企地域で移住体験ツアーを行い、8月には比企郡の移住相談会をNPO法人ふるさと回帰センターで行う予定である。昨年とはときがわ町単独で移住相談

会を2回行い、町の食材を使った料理を食べてもらった。また、今年度、町が持っているほぼ廃屋に近い家をリフォームし、短期間のお試し住宅を町で整備する。

移住促進を促す団体としては、「萩の会」「ときがわ活性会」「ときのコヤ」がある。「萩の会」は、ときがわ町内にある萩が丘小学校に子どもたちを呼びたいという人の団体で、空き家バンクとは連携をとっていないが、「萩の会」独自で移住先を探し移住者を受け入れている。「ときがわ活性会」は、ときがわ町を盛り上げる団体で、イベントを企画したりしている。「ときのコヤ」は有機農業のグループで、こと繋がりがある人は空き家バンクを利用せずに移住してくる人もいる。

**表4 移住促進のための活動内容**

	移住促進のために行っている活動
ちちぶ	ふるさと回帰フェア出展、東京セミナー開催、地元イベントへの出展、現地物件見学ツアー開催、移住促進先進地への視察研修、移住者との交流会などを行っている。
ときがわ町	比企地域での移住体験ツアー、移住相談会を行う予定。今年度町が持っている家をリフォームし、宿泊体験施設を整備する。
越生町	NPO 法人のふるさと回帰センターにパンフレットを置いてもらったり、比企郡の移住相談会に参加したりしている。
東秩父村	比企郡の移住相談会に参加。小川町と合同で移住体験ツアーを行う*。来年には村で家をリフォームして宿泊体験施設を作る予定がある。
飯能市	①農のある暮らし“飯能住まい”制度 ②市内への企業誘致 ③移住相談窓口「アグリライフサポートセンター」での案内
小川町	東秩父村と合同で移住体験ツアーを行う*。NPO 法人「小川町移住サポートセンター」と連携をとっている。

※比企地域で行った移住体験ツアーの中の一つ。

### (3) 越生町空き家バンク

越生町空き家バンクにおける移住促進の活動については、これから進めていこうと考えている。現在は、NPO 法人のふるさと回帰センターにパンフレットを置いてもらったり、比企郡の説明会に参加したりしている。空き家バンクの制度としてはリフォーム代補助や、空き家の奨励金制度（空き家バンクに登録された物件が売れた場合に所有者に奨励金を払う制度）がある。

### (4) 東秩父村空き家バンク

東秩父村空き家バンクにおける移住促進の活動については、NPO 法人ふるさと回帰センターで比企郡の移住相談会を開催した際に参加した。また、10月29・30日には小川町と東秩父村の合同で移住体験ツアーを行う。この移住体験ツアーは埼玉県の事業で、県で企画をし、JTBにツアー委託をして行っている。

来年には村で空き家をリフォームして、宿泊体験施設を作る計画があり、実際に何日間か住んでもらう予定である。

### (5) 飯能市空き家バンク

飯能市空き家バンク以外に行っている移住促進活動は以下の通りである。

#### ①農のある暮らし“飯能住まい”制度（平成28年4月から）

「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づいた、良好な自然に恵まれた環境の中に戸建ての住宅を建設するもので、上記法律に飯能市独自のエッセンスとして、農業を楽しんでもらおうという

制度である。また、平成 29 年度以降移住体験ツアーを予定している。

## ②市内への企業誘致

雇用が創出されれば、自然と人も増えると考えられているため、企業誘致も積極的に展開しており、先日、大河原工業団地の誘致率 100%を達成した。

## ③移住相談窓口での案内

東京都有楽町に埼玉県が開設した「アグリライフサポートセンター」にて、飯能市への移住案内等の活動を行った。

### (6) 小川町空き家バンク

小川町には移住を促す団体として、小川町にぎわい創出課が移住サポートセンター事業の委託をしている、NPO 法人霜里学校の「小川町移住サポートセンター」があり、埼玉県で初めてのものである。町と連携をしているが、空き家バンクに登録されていない空き家情報を持っており、移住サポートセンターの方に利用登録した人に対し情報提供やマッチングを行っている。

## 4) 結果のまとめ

### (1) 空き家の現状についてと登録の仕組みの概要

空き家の把握は自治体ごとに様々な方法で行っていた。空き家バンクの空き家登録数は、設立年数により差があった。空き家所有者に対する広報活動は各空き家バンク同じようなことを行っており、Web サイトや固定資産税の納税通知書にチラシを同封しているところが多かった。

### (2) 空き家を借りたい人の状況及びマッチングについて

移住希望者に対する広報活動は、全ての空き家バンクで Web サイトでの広報を行っていた。空き家バンク利用登録者数は設立年数により差がある。高齢世帯の移住希望者も多いが、子育て世帯の移住希望者の割合も高くなっている。移住希望者に対しての案内は、リフォーム代等の補助金制度について、土地の特徴について、子育て世帯が知りたい情報等、空き家バンクごとに内容が異なっていた。

### (3) 移住促進のための活動について

東京の有楽町に、NPO 法人ふるさと回帰センターがあり、そこで「埼玉移住セミナー特集：比企の暮らし」が開かれ、ときがわ町、越生町、東秩父村、小川町が参加した。参加者はほとんどが高齢世帯であった。また、「比企地域移住体験ツアー」も埼玉県が主催で開催され、小川町、東秩父村、ときがわ町が参加している。ちちぶ空き家バンクは単独でふるさと回帰センターで行われたセミナーに参加しており、飯能市も「埼玉移住セミナー 都心から 1 時間圏内で農もある暮らし」に参加しており、農のある暮らし“飯能住まい”制度についてアピールをしていた。

## 7.5 考察

### 1) 空き家情報の収集、登録に至るまでの困難と対応

空き家を把握することが難しい要因の一つとして、空き家の定義が定まっていないことが挙げられる。廃屋に近いような空き家ではなく、人が住むことができる程度の空き家にはお盆や年末年始に所有者が帰ってくることから、空き家としてカウントすることはできない。また、いつでも空き家バンク担当者が空き家であろう家を見ているわけにもいかず、どのような人が住んでいて、どの頻度で帰ってくるのかについて把握することは困難である。

今後空き家を正確に把握するためには、地域住民との情報交換が必要であると考えた。地域のことに一つ一番よく知っているのは、その地域に住んでいる人々である。地域住民からの情報を自治会長に集め、空き家バンクに伝えることができれば、より正確な空き家把握ができるのではないだろうか。

また、空き家バンクに登録できそうな空き家があったとしても、所有者の思いや親戚との関係で登録まで至らないことが多い。そのため、空き家があることの問題点と、空き家の有効活用による地域活性化について空き家所有者に理解してもらうことが大切である。比較的近くに所有者が住んでいたとしても空き家の管理は大変であるし、空き家をそのまま放置されてしまうと野生動物が住みついてしまったりしてしまう。一方、空き家に住んでもらえれば、家の老朽化を防げ、さらに地域活性化にも繋がる。また、子育て世帯が移住した際には、人口減少を防ぐ効果も期待できる。このようなことの理解を得ることができれば、登録を促すことができるだろう。

## 2) 実際の空き家と、移住希望者の空き家ニーズのズレ

インタビュー調査を行う中で実際に空き家バンクに登録される空き家と、移住希望者が望む空き家のニーズが一致しないことが分かった。以前筆者らが行ったインタビュー調査で、移住者の方が「空き家の数が少ない」ということを話していたが、ただ単に空き家が少ないのではなく、移住者のニーズに合った空き家が少ないということなのではないだろうか。

また、空き家、土地の所有者と、移住希望者のマッチングを行う際にズレが生じる一つの問題は、価格設定である。空き家の所有者は、自分又は家族が住んでいた家を他人に譲ることに対する抵抗感や、リフォーム代のことを考えるなるべく高い値段で貸したり売ったりしたいと思っているが、利用者はなるべく安く利用したいと考えており、この差を埋めることが課題であることが分かった。利用者は、「田舎だからこれくらいの値段で借りる（又は買う）ことができるだろう。」という、田舎の物件は安いというイメージを抱いており、価格に差が生まれてしまう。

また、移住希望者が求める物件は平屋の古民家風のものであるが、実際に登録されている空き家にそのような物件はほとんど無い。このようなことから、空き家バンクには空き家が少ないという考えに繋がってしまうのだろう。

もう一つ、いわゆる「田舎」に対する移住者のイメージとして、「お金があまりかからず暮らしていける」というものがある。農業をしたいという理由から中山間地域への移住を考える人は少なくないが、農業をして自給自足の生活が送れるかと言われればそういうわけでもない。このようなことから、移住希望者とのマッチングのズレを少なくしていく方法として、「田舎暮らし」に対する正しい知識を移住希望者に知ってもらうということが必要であると考えられる。理想的な事ばかりではなく、実際に暮らしてみたらどうなるのかを知ってもらうことが重要だろう。

それに対し有効だと思う対策は、移住体験を行うことである。空き家バンクによっては行っている所もあれば、今後実施予定の所もあり、既に重要視されている点でもあるが、今後も更に力を入れて考えていくべきだろう。

ニーズのズレを埋めるには、その土地のことをよく知ることが必要不可欠である。その地域はどのような気候で、どんな人が住んでいて、周囲にはどれ程自分が求めている環境が整っているのか等、暮らしてみても初めて気づくことが多くある。実際に体験することで、価格のズレや「田舎」に対するイメージは変わっていくのではないだろうか。

### 3) 多様な移住希望者に合わせた広報活動の必要性

調査を行い、空き家バンクによって求めている対象者が違うことが分かった。子育て世帯の若年層を主な移住対象者としている所や、年代を限定していない所がある。このように、ターゲットとなる層が異なることから、広報活動をする際の手段をしっかりと検討することが必要だろう。

各空き家バンク共通で行っていた広報活動の手段は Web サイトの開設であった。しかし、若者世代はインターネットを使うことは誰でもできるかもしれないが、高齢者世代のなかにはインターネットを使う環境にない人も多くいると思われる。そういった人たちに対する広報活動としては、Web サイトのみでは適切でない。

また、NPO 法人ふるさと回帰センターで行われた移住相談会の参加者は、ほとんどが高齢者世代の方たちであり、若年層の移住を目的としている空き家バンクとしてはあまり効果が得られなかったと思われる。時間を自由に使うことができるようになった高齢者世代は説明会に積極的に参加することができるかもしれないが、子育てをしている若年層が参加することは難しいだろう。

このことから、今まで通り説明会を行うことに加えて、Web サイトの内容の充実と、SNS を利用しての広報活動の拡充が必要であると考えられる。

Web サイトや SNS には、移住希望者の方にその土地での生活のイメージを持ってもらうために、空き家バンクを利用して移住してきた方の体験談を載せ、様々な家族の様子を知ってもらうことでより想像しやすくなるのではないだろうか。

### 4) 住民との協働による移住促進団体の創設と新たなコミュニティの形成

空き家バンク等の職員らは、空き家対策や移住促進のための活動を行いたいが、他の業務もありなかなか時間を割くことができないと回答する者も多かった。今後空き家対策や移住促進を充実させるためには、空き家の把握と情報の拡散、マッチング等を行う、住民との協働による移住促進団体を作る必要もあるだろう。

実際に移住促進が先駆的に行われている地域には、このような専門機関が存在している。和歌山県東牟婁郡那智勝浦町色川地区では、色川地域振興推進委員会が地域づくりの中核となり定住希望者の受け入れに取り組んでいたり、和歌山県海草郡紀美野町には地域の NPO 法人「きみの定住を支援する会」があり、行政と協働で移住希望者・移住者の支援をするだけでなく、空き家の調査・測量等も行っていたりする<sup>11)</sup>。

また、このような移住促進団体があれば空き家所有者にも空き家登録を促すアプローチをすることや、地域で空き家の情報を共有することが期待できる。空き家を活用することの意義について知ってもらうことは重要であり、それは時間と信頼関係を要する。色川地域振興推進委員会では、空き家所有者に対する複数の機会を通じた継続的な働きかけを積み重ねた結果、空き家情報を集め共有することができるようになった<sup>11)</sup>。移住希望者だけではなく空き家所有者に対しても専門機関が必要であることが分かる。

ちちぶ空き家バンクは、1市4町の合同で行われており、独立した団体である。また小川町では県内初の取組である移住サポートセンターがあり、こちらも行政とは連携をとっているが独立した団体である。今後この様な団体が各自治体で作られていけばより充実した空き家対策や移住促進を行うことができるだろう。

## 5) 興味を持ってもらえるような地域の魅力発信の工夫

移住を促進するためには、まず多くの人にその地域について知ってもらうことが必要である。言葉の情報も大切だと思うが、視覚的に情報が入ってくる方が想像しやすいと思うため、地域の写真を SNS に投稿し拡散してもらうことが有効だと考える。

具体的には、各観光スポットに案内を置いたり、風景の撮影スポットに看板を設置したりして、「#〇〇町」「#〇〇祭り」等とハッシュタグを付けて Twitter 等で投稿してもらえるようにすることや、SNS の公式アカウントを開設しその地域に住んでいる人だからこそ知っているような情報を発信していく。また、地域でイベントを開催した際には、ハッシュタグを付けて投稿することで何か景品がもらえるようにするなどして、一人でも多くの人に写真を投稿してもらうような工夫をしてみてもいいだろうか。

同じ様な「田舎」の風景であったとしても、その土地によって持っている魅力は違うだろう。パンフレットやガイドを作成することももちろん大切だが、インターネットが普及している現在、SNS を用いた情報提供の拡充を進めることも地域の事を知ってもらうために効果的である。その地域ごとに良い所を沢山のの人に知ってもらえるように、各自治体で工夫をしていくことが求められるだろう。

## 7.6 結論

本研究により、空き家バンクの現状、課題について知ることができ、その対応策について検討した。また、移住促進のための活動についても考えることができた。

今後空き家対策及び移住促進を進めるにあたり、様々な課題が出てくるが、それは地域によって多様性がある。先駆的に事業を行っている地域を参考にしながら、各自治体、空き家バンクごとに工夫をしていくことが必要だろう。

本研究において調査に御協力いただいた自治体の皆様、空き家バンク担当者の皆様に、心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 農林水産省 Web サイト. 中山間地域とは  
[http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai\\_seido/s\\_about/cyusan/](http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/) (2016.5.25 確認)
- 2) 藤山浩. 田園回帰 1%攻略 地元の人と仕事を取り戻す. 農文協. 24-30
- 3) 農林水産省 Web サイト. 平成 24 年度食料・農業・農村の動向  
[http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/h24/pdf/z\\_1\\_4\\_1.pdf](http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h24/pdf/z_1_4_1.pdf) (2016.5.25 確認)
- 4) 国土交通省 Web サイト. 地方移住等地方へのヒト(定住人口)の流れ  
<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/html/n1211000.html> (2016.5.25 確認)
- 5) 総務省統計局 Web サイト. 平成 25 年住宅・土地統計調査(速報集計)結果の要約  
[http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/10\\_1.htm](http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/10_1.htm) (2016.5.25 確認)
- 6) 平成 27 年度中山間地域ふるさと事業調査研究業務  
ときがわ町大附地区 ふるさと支援隊 活動報告書
- 7) 日野正基. 中山間地域における移住者の現状と課題-移住者の家計収支の観点から-. 農村計画学会誌 32(3):360-363. 2013.12

- 8) 空家等対策の推進に関する特別措置法案 Web サイト  
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g18701011.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g18701011.htm) (2016.11.2 確認)
- 9) 東急リゾート Web サイト <http://style.tokyu-resort.co.jp/2ndhouse-resortlife> (2016.11.2 確認)
- 10) FIND Chichibu 秩父地場産センターちかいなか分科会 Web サイト  
<http://www.find-chichibu.jp/chikainaka/index.html>  
(2016.11.2 確認)
- 11) 小田切徳美・筒井一伸. 田園回帰の過去・現在・未来—移住者と創る新しい農村—. 農文協.  
161-162,167,172
- 12) 高岸美由貴・木南莉莉. 農村における I ターン促進の取り組み—埼玉県秩父市を事例として—. 新大  
農研報.65(1):1-14.2012
- 13) 小川町 Web サイト <http://www.town.ogawa.saitama.jp/> (2016.10.28 確認)
- 14) 越生町 Web サイト <http://www.town.ogose.saitama.jp/> (2016.10.28 確認)
- 15) 東秩父村 Web サイト <https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/> (2016.10.28 確認)
- 16) ときがわ町 Web サイト <http://www.town.tokigawa.lg.jp/forms/top/top.aspx> (2016.10.29 確認)
- 17) 飯能市 Web サイト <http://www.city.hanno.saitama.jp/> (2016.10.29 確認)
- 18) ちちぶ空き家バンク Web サイト <http://www.chichibuakiyabank.com/> (2016.10.29 確認)

山本屋晴佳 (埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 4 年 平成 28 年 11 月執筆)



## 8 中山間地域の子育て支援施策～子育てサロンを中心に～

### 8.1 ときがわ町の子育て支援の概要

まず、ときがわ町における子育て支援事業のうち、3つの取り組みについて概説する。

#### ①子育てサロン等事業の概要

ときがわ町には「玉川子育て支援センター」と「子育て支援センター ときがわ」の2つの子育て支援センターがある。平日それぞれ子育て支援センターを開放し（子育て支援センターときがわは土曜日も開放）、未就学児を持つ保護者の居場所、息抜きの時間として場を提供し、また、子育てにおける相談対応をしている。また、定期的に子育てサロン等を開催しており、子育てをする保護者の活動の場を提供している。

表1：子育てサロン等事業の概要

イベント	内容
みんなの広場 (火曜日)	遊びのインストラクターによる地域の施設に出向いての広場 ・どんぐりクラス(0歳～就園)：建具会館(第1火曜日) ・ぐりクラス(0歳～就園)：玉川公民館(第2火曜日) ・ぐらクラス(2歳～就園)：せせらぎホール(第3火曜日)
金曜ポランひろば (金曜日)	ポラン広場(未就園児0歳～5歳) ・ふれあい遊び、手遊び、季節の制作、散歩、調理保育、プール ・お話会、おやつ試食(月1回)等
ほのほのカンガルー (水曜日)	妊婦さんと6か月までの赤ちゃんと保護者の広場
その他	・子育て講座、講演会、コンサート、子育て座談会 ・サークル支援 ・ポラン通信発行 ・一時預かり

#### ②子育て応援きっぷ(パパ・ママリフレッシュ切符配布事業)

保護者の育児疲れや育児不安の解消などを目的として、在宅で就学前のお子さんを子育てしている家庭に「子育て応援きっぷ」を配布している。保護者の方の理由を問わず、子ども1人につき1年間24時間まで無料で保育が受けられる。ときがわ町内に在住し、生後4か月から就学前の子どもを在宅で子育てされている方を対象としている（保育園・幼稚園に通っていない児童が対象で1日最大6時間利用可能）。

#### ③各種助成費

##### ●出産祝い金

ときがわ町では、出産の奨励を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的に出産祝い金制度を設けている。出産した子を監護している父又は母で以下の要件を満たす者で、①父または母が出産する1

年前より、ときがわ町の住民基本台帳に登録されている者、②申請の日において町税等の滞納がない者が対象となる。また、子ども数により金額も異なり、第1子では5万円、第2子では7万円、第3子以上は10万円となっている。

●子ども医療費助成

ときがわ町に住所がある0歳児から中学校修了前の児童（15歳になって最初の3月31日までの者）の保護者のうち、主として生計を維持されている方に対し、子どもの医療費の一部を支給するというもの。療費の窓口払い不要を町内の医療機関だけでなく、比企郡内の「こども医療費協定医療機関」に広げている。

●私立幼稚園就園奨励費制度

ときがわ町では、ときがわ町に住所を有し、私立幼稚園（町外の私立幼稚園含む）に在園している満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保護者に対し、私立幼稚園児の保護者が支払う保育料等経済負担を軽減するために、私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成する私立幼稚園就園奨励費補助事業を行っている。

8.2 調査の目的と方法

今回の調査では、ときがわ町で子育てをする上で子育ての阻害要因となる心配事や課題、子育てをより良くしている環境・制度等を把握し、ときがわ町における子育ての現状を知ることを目的とする。

ときがわ町子育て支援センターの行う子育てサロンに参加する保護者に対し、子育てサロン前後の時間において、数分～1時間程度お話を伺った。なお、調査は2日間行った。

調査対象は、ときがわ町の子育てサロンに参加する、未就学児を持つ保護者を対象とした。調査は2日間行い、1日目は主に0歳～3歳のお子様を連れた女性保護者7名程度、2日目は主に1歳半～3歳の子様を連れた女性保護者7名にお話を伺った。また、同時に子育てサロン主催者にもお話を伺った。

表1：調査対象者の概要

子の月齢：子ども数	居住地域	子の月齢：子ども数	居住地域
保護者①(1歳3か月：1児)	ときがわ町	保護者⑧(2歳3か月：不明)	ときがわ町
保護者②(3歳：3児)		保護者⑨(2歳：1児)	小川町
保護者③(1歳2か月：1児)		保護者⑩(2歳：1児)	
保護者④(7か月：2児)		保護者⑪(3歳：不明)	
保護者⑤(11か月：2児)		保護者⑫(2歳、0歳：2児)	滑川町
保護者⑥(4か月：3児)	小川町	保護者⑬(3歳：1児)	鳩山町
保護者⑦(7か月：2児)		保護者⑭(3歳、1歳：2児)	

子育てサロン主催者 2名

### 8.3 聞き取り調査の内容

調査項目は「ときがわ町での子育てにおいて良いと思うこと」「ときがわ町の子育てで大変だと思うこと」「あってよかったと思うサービス等について」「あってほしいと思うサービス等について」「サービス等について改善してほしい点」「買い物について」「子育てを実際どのように感じているか」「母親同士での情報伝達について」「夫の育児参加について」「就学したら子育ての拠点はどこにしようと考えているか」等を尋ねた。また、町外の保護者に対しては上記の質問に加えて「在住町での子育てサービスの内容」「ときがわ町の子育てサロンに訪れる理由」について、主催者に対しては「主催する上で気を付けていること」「本当に来てほしい人へのアプローチ」等についてお話を伺った。

### 8.4 調査結果

#### 1) ときがわ町での子育てにおいて良いと思う点

ときがわ町での子育てにおいて良いと考える点について伺ったところ、未就学児の保護者の多くは、「自然が豊かであること」を挙げていた。自然が豊かで良いと思うことについては、自分自身がゆったりと子育てできることや、子どもが四季を感じながら成長できること、あまり他人に気を使わずに過ごすことができることが主な理由だ。また、ときがわ町では、子育て支援センターのイベントがあり、そのような「交流の場があること」、またその交流の場に「気軽に参加できること」が良い点として多く挙げられた。気軽に参加できる理由としては、「保護者によるグループ分けがなされていないこと」「少人数であること」「町外からの参加も多く、グループを気にせず参加できること」「参加して楽しいイベントが多いこと」「木のおもちゃなどおもちゃの種類も多く安全に遊べること」が理由として挙げられた。

#### 2) ときがわ町での子育てにおいて大変だと思う点

ときがわ町での子育てにおいて大変だと思う点においては、「お隣が遠い」「子どもが安全に遊べる公園がない」という声が多く挙がった。また「子育て応援きっぷが平日にしか利用ができず、土日に使いたいのに使えないこと」のサービスに対する要望や「小さいうちは良いけど、これから年齢が上がるに連れて子を送り迎えしなければならなくなる」「車がないと生きていけない」という交通手段の少なさにおいての困難や将来における不安がみられることが分かった。また「お店が町外になること」も大変な点として挙げられた。

#### 3) ときがわ町にあってよかったと思うサービス等について

ときがわ町にあってよかったと思うサービス等について伺ったところ、「子育てサロンがあってよかった」という声が多く挙がった。理由としては「参加者が同じこともよくあり、その参加者の子の成長も見ることができて嬉しい」「月齢が上の子を持つ保護者からアドバイスを聞ける」「情報交換の場所になる」「子育てを一人で抱え込まなくて済む」などの意見が挙がり、その中でも、先ほどの子育ての良い点と重なるが「気軽に参加できる」ことが主な理由であるようであった。また、「パパ・ママリフレッシュ切符もよく利用している」「出産一時金とは別に子ども1人につき5万円くらい貰える制度が有難い」など、ときがわ町独自の制度に対してもあって良かったという様子が見られた。

#### 4) ときがわ町にあってほしいと思うサービス等について

ときがわ町にあって欲しいというサービス等については「子育て用品や洋服を交換できる場があったら嬉しい」という声が多かった。ときがわ町では、お店が少なく町外に買い物に出かけることが多い。「人によってはお下がりを貰えるが、貰えない人もいるため、そういった場所があると良いのではないか」

という意見であった。また、室内外問わず「遊ぶ場」を求める声が多く挙がった。新しくキッズ広場ができたものの、自分が居住する地区にはなく、代替の施設や公園もないとのことだった。また、「他の母親と子どもを連れて気軽に集まれるお店がない」との声が挙がった。ときがわ町では、古民家カフェなどお洒落なカフェやうどん屋さんなどは多くあるが、母親同士で気軽に集まれるようなお店は無いとのことだった。

## 5) 主催者から見た子育てサロン

主催者側の意向としては、「誰もが気軽に訪れることができるような子育てサロンの提供ができるように心掛けている」とのことで、他町から来た保護者や初めて訪れた保護者が馴染めるような雰囲気作りやイベント内容とし、継続的に参加してもらえるようにしているとのことであった。また、本当に来てほしい、孤立している保護者に対しては、その保護者の居住する地域で子育てサロンを開いたりするものの、継続した参加に繋がらないことが多く、主催者側としてもどのように参加継続に繋げるか悩んでいるとのことであった。

また、年代によって保護者同士の様子も異なるようであった。

## 8.5 考察

### 1) 「自然の豊かさ」と子育てとの関係性

ときがわ町での子育てにおいて良いと思うことについて、保護者の多くが「自然が豊かであること」という声を挙げていること、さらにときがわ町では、町としても「自然が豊かなときがわ町での子育て」を推奨していることから、ときがわ町の自然と子育てについて考察する。

今回の調査での、保護者の自然が豊かで良いと感じる理由は「子どもが直接四季を感じながら成長できること」「(必要以上に他人に気を使わずにいることができ) 息苦しくなくて良い」「自分自身がゆったりと子育てできる」であった。そのことから、自然が豊かであることは、子どもが伸び伸びと成長できることだけではなく、保護者も伸び伸びと子育てのできる環境であり、ときがわ町において「自然が豊かであること」は子どもだけでなく保護者にも大きな影響を与えているということが考えられた。ビルや道路に囲まれ、人や車の通りが多い都会と比べ、山や川に囲まれ、穏やかな町であるときがわ町では、日常から自然や四季を感じながら、子どもと保護者が共に伸び伸びと生活できることが魅力になっていると考えられた。

しかし、未就学児と保護者を対象とした、ときがわ町ならではの自然に直接触れ、感じるができる取組みが少ないように感じた。四季の植物を探し、観察、直接触れてみることで、川の水に触れる機会を増やすことや昆虫採取など、自然を直接かつ積極的に触れていく、そのような取組みがあると、なお自然を感じることができて良いのではないかと考えた。また、自然を体感していくことで、将来、環境問題に対して意識の高い人材の育成に繋がるのではないかと考えた。

### 2) ときがわ町における子育てサロンの意義

ときがわ町の子育てサロンは、地域に開かれたサロンであり、ときがわ町だけでなく他町の保護者も参加しているサロンであることが分かった。木のおもちゃの利用やイベント内容も身体を動かすものなど楽しいイベントが多く、他町と比べて、参加したいと思える内容であることに加え、保護者のグループ化がされていないため、気軽に参加しやすい状況であることが、参加者の幅を広げていると考えた。また、主催者も、誰もが気軽に参加しやすい子育てサロンの提供を心掛けているとのことで、その思い

もこうしたサロンの提供に繋がっていると考える。実際に子育てサロンに参加すると、学生も溶け込みやすく、お話を伺っている間も、他町同士の保護者が仲良くお話しをしている様子が見られた。さらに、月齢の上の子どもを持つ保護者に、子どもの成長の状況や育児用品、離乳食の作り方など、相談や情報交換も行っている様子が見られた。

また、ときがわ町においては、近所に同年代の子どもが少ない、お隣が遠い、公園が少ないという声もあったため、子ども同士の交流場所、遊ぶ場所としても重要な役割を果たしているのではないかと考えた。そういった現状から、ときがわ町の子育てサロンは、保護者の情報交換の場、相談の場、子ども同士の交流の場として機能していることが分かった。

子育てサロンでは、孤立した保護者に対する支援の提供も重要な役割である。子育てサロンに訪れない、孤立した保護者へのアプローチも重要だ。ときがわ町でもそのような保護者に子育てサロンに参加していただけるように、その保護者の住む地区で子育てサロンを展開するものの、継続した参加には繋がらないことが多いとのことだった。また、自動車などの足のない保護者は参加できない現状があると考えられ、そのような保護者に対して送迎などの支援も必要になると考えた。

### **3) ときがわ町の子育て支援制度・サービスについて**

ときがわ町ならではの子育て支援制度として、「子育て応援きっぷ」や「出産祝い金」があって良かったという声が挙がった。子育てをする上で、経済や育児の負担軽減に関する制度に需要があるということが分かった。しかし、「子育て応援きっぷが土日に使えないので不便」という意見もあり、土日における支援制度、繋がり の確立が重要になるのではないかと考えた。そうすることで、より他町にない、ときがわ町ならではの子育て支援制度に近づくのではないかと考えた。

### **4) 将来への不安**

ときがわ町の山間部に住む保護者からのお話では、「小さいうちはいいけどこれから年齢が上がるにつれて子を送り迎えしなければいけなくなる」という声が上がった。小学 2 年生まではバスの送迎があるが、それ以降は交通手段が少なく、保護者の送り迎えが必須になる現状があり、少なからず将来の生活に不安があることが分かった。子育て支援制度も小さいうちに限定されるものだけでなく、ある程度成長した子どもに対する支援も必要になると感じた。特に山間部に住む子どもほど、高校や大学については通うことに困難が生じることが十分に考えられる。そのような不安をどのように軽減していくかが重要になると考えた。そのことを考えることで、山間部でも若者が住みやすくなるのではないかと考えた。

### **5) 気軽にふらっと集まれるスペース**

子育て支援施設の拠点は、山間部の地区には少なく、子育てのために子育て支援施設に通いやすい地区へ転居する家庭もあるということや、自分が住む地区には子育ての施設がないので 1 つでもいいからほしい、との声も挙がった。このままでは、山間部の地区からはさらに子育て世代が去り、山間部地区の過疎化が進んでしまうことが予測できる。山間部に子育て拠点を作るとともに、その山間部地区ならではの子育てサービスを展開することが必要なのではないかと考えた。

また保護者から「室内外問わず遊ぶ場がほしい」「子どもを連れて気軽に集まれるお店がない」という声が挙がった。子育てサロンなど公の場以外に、保護者の集まる場所は少なく、お互いの自宅に集まるなど限られた状況であり、掃除や気遣いが大変だという話があった。そういったことから、保護者が気軽に集まれる居場所の確保が重要だと考えた。保護者が子どもを連れて気軽に過ごせるお店を新設することに限らず、公民館や空き家の利用などを通して保護者が気軽かつ積極的に集まれる場の整備が必要

だと考えた。そうすることで、保護者の交流の場が増え、孤立防止にも繋がるのではないかと考えた。

### 3.6 活動のまとめと今後の展望

自然豊かなときがわ町では、多くの保護者、子どもが共に伸び伸びと生活できる環境の中で「子育て支援センター」や「子育て応援切符」などの制度利用を通して、子育てを行っている様子が見られた。しかし、公園や気軽に集まれる場が少ないこと、自然を直接感じている様子が見られないことが分かり、それらの課題をときがわ町と保護者の方々と話し合いながら改善していくことでより魅力的な「子育てのしやすい町」となるのではないかと考えた。また、調査の過程で「夫の子育て協力」「保護者同士の情報共有」について不透明な部分があり、今後の課題であると感じた。また、今回は「未就学児の保護者」の意見を伺ったため、他の年代の子どもを持つ保護者の意見と組み合わせると、より現状に合った支援につながるのではないかと考えた。

今回把握したこと以外においても、まだ多くの良い点や課題があると考えられる。今回の調査結果を含め、ときがわ町での子育ての現状について、現状やその現状に対してどのように向き合えば良いと考えられるのか、ときがわ町の自然や空き家、地域の繋がりなど今ある資源をもとに、具体的な策をときがわ町皆さんと共に考えていきたい。さらにこれからも、私たちを含め、ときがわ町の子育てについて考える人々が多くいると考えられる。この調査結果が、そうした人々の活動や話し合いのきっかけ、参考になればよいと思う。

#### 参考資料

1. ときがわ町 (2016) 「ときがわ町「人口ビジョン」・「総合戦略」策定に関するアンケート調査報告書」
2. 鈴木孝子 (2015) 「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークに関する研究 ―研究成果報告書―」(平成 24～26 年度科学研究費助成事業・基盤研究(C))
3. 吉積巳貴 (2015) 「未就園児親子のための自然体験型環境教育プログラムを通じた地域の子育て支援の可能性-西宮市における「未就園児親子のための森の子育て支援モデル事業」事例を通して」環境情報科学 学術研究論文集 29
4. 古川大輔ほか (2001) 「子どもの遊びに着眼した中山間地域の環境整備への提案～長野県長谷村を事例として～」農村計画論文集 第3集
5. ベネッセ次世代育成研究所 (2011) 「第2回妊娠出産子育て基本調査(横断調査)報告書」

上原遥・開藤咲・須田涼太

(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科3年 平成29年2月執筆)

## 9 小規模校中学生の同世代交流が中学生の成長に与える影響

### 9.1 調査の背景

今年度で継続4年目となるふるさと支援隊の最終年度の活動として、前年度までの活動では、高齢者の交通手段や移住者など、調査の対象が大人であった。また、「ときがわ活性会」の定例会議に同席し、「教育」に関する住民の声として、「子ども自身が一度定着した自分のイメージを払拭出来ない」「進学で町外に出たときに人数の多さに圧倒されてしまう」などの不安があげられていた。上記二点とあわせ、私達が思春期の不安定な時期の子どもの成長に関心があり、比較的人口が少なく、小規模な自治体であるときがわ町で過ごす子どもの社会性の成長への影響や、進学・就職への影響について知りたいと考え、「小規模校における中学生の同世代交流が中学生に与える影響」を課題とした。

文部科学省が定める発達段階によると、中学生は「青年前期」と位置付けられている。この時期は、自己意識と客観的事実との違いに悩み、様々な葛藤を抱えながら、自分自身の生き方の模索を始める。また、友人との関係を強く意識するようになるため、親とのコミュニケーションが希薄になる傾向があり、いわゆる思春期による反抗期などがみられる。異性や性について意識し始めるのもこの時期である。

このことから、中学生は自分自身の居場所や人間関係に敏感になる時期であると考えられる。特に中学生は、部活動や委員会活動が始まることによって人間関係の範囲も広がる時期であり、さらに近年ソーシャルネットワークサービスの発達により、コミュニケーションの形態が多様化している。

そんな中、小規模校の特徴として、少人数で友人と密な関係を築くことが出来る反面、相互のイメージや評価などが固定化しやすく、関係を変化させることが難しくなると考えられる。多感な時期を過ごす中学生にとって、周囲の人や環境が及ぼす影響は大きくなる。大人との関係よりも友人関係を重要視する傾向がある時期に、どのように同世代交流を行っているのか、どのような悩みを抱えているのかについて活動を通して知り、現状を報告することでふるさと支援隊として還元したいと考えたからである。

### 9.2 先行研究

中学生という思春期にある不安定な年齢の心理状態について様々な研究がなされているが、その中でも私たちは、都市部と地方に在住する中学生の同世代交流についての研究に着目した。

人口が少ないいわゆる「過疎地域」で生活する中学生は、数少ない同世代との交流の中で何を感じているのか、また、生徒たちと関わっている学級担任は他の中学校の生徒と比べ、小規模校における生徒にはどのような特徴があるのか知りたいと考えたためである。

なかでも蔭山ら(1973)は、中学生が自らの個人的情報を他人に打ち明ける行為を「自己開放性」と定義し、都会と過疎地域において中学生の自己開放性の差があるかを調査した<sup>1)</sup>。男子においては過疎地域のほうが都会に住む中学生男子よりも自己開放性が高く、女子において地域差は見られなかった。また、先生に対する自己開放性は過疎地域のほうが高いという結果になった。この結果から、過疎地域においては生徒と教師の距離が比較的近いといえる。

また、さらに北は東北、南は九州までの6つの中学校について日常の生活習慣から将来像、学校での友人関係や地域への愛着など様々な視点から調査を実施し、比較したもの<sup>2)</sup>からは、「友人との付き合い方」について、東京下町の中学校では「友達に陰口を言われていると思う」「クラスでは目立たないよう



にしている」などの項目の数値が高くなるなど、他人の目に映る自分を気にして生活している様子がかがえた。その反面、静岡県太平洋に面する地域の中学校では、「(友達と)ケンカをしてもすぐに仲直りできる」の項目の数値が最も高く、下町の中学校とは対照的な結果となった。

これらの調査では「自己開放性」を誰に対して行っているか、また友達とどのように接しているかを質問紙による調査で知ることができた。だが、都会と過疎地域にみられる「自己開放性」の差や、友人関係の違いの背景としてどのようなものが考えられるかは具体的に明らかになっていない。そのため、「人口の少なさ」や「教育環境の違い」「居住地域の環境」「地域住民との関わり」等、様々な要因を交えた調査が必要であると考え。加えて、質問紙による調査では回答が一般化されがちで少数派意見をとらえることができないため、直接聞き取りによる調査を実施することで多様な意見が得られるのではないかと考えた。

また、先に挙げたこれら2つの論文は、1つは40年以上前、1つは20年ほど前の調査により執筆されたものである。少なくともこの20年で子供を取り巻く教育環境や友人関係にも大きな変化がみられている。また、地方に住む若者が進学や就職で首都圏に出ることも近年は多くなってきているため、若年層の不足と地方の高齢化が課題として取り上げられるようになった。「地方と都市部の差」や、地方を再び活気づけようという「地方創生」の動きも目にするが増えた。だが、少なくとも私たちの知る限りでは、地域差が及ぼす中学生への影響、同世代交流への影響について取り上げている論文は執筆されていない。

上記に加えて、文部科学省が提唱している学校規模のメリット・デメリット<sup>3)</sup>から、小規模校の特徴として、学習面では生徒の一人一人に目が届きやすい反面、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことが挙げられた。生活面では、生徒同士の交流を持ちやすく人間関係が深まりやすい反面、クラス替えが難しく、人間関係や個人の評価が固定しがちであることが挙げられている。

ここから小規模校には、先の二つの論文で見出された「教師との距離が近い」「友人に対して素の自分をさらけ出している」といった良い特徴に対して、「人間関係と個人の評価の固定」という否定的な面もあることが分かったため、実際に中学生の調査を行い、現状を把握しようと考えた。だが、おそらく生徒たち自身は双方の特徴を意識していないと思われたため、中学校の通常学級担任にも調査を行い、客観的な視点で生徒らを見る教師の意見を得る必要があると考えた。

### 9.3 調査の方法

小規模校における中学生の同世代交流が中学生の成長に与える影響について、当事者である中学生本人と、中学生との関わる時間が長い中学校教諭を調査対象とした。調査の方法は、中学生は、ときがわ町内の中学校に通う女子生徒2名に対し、直接インタビューを行った。また中学校教員に対する調査は、ときがわ町教育委員会の協力を得て、町内2校の通常学級担任に、生徒の生活面、学習面について小規模校に見られる特徴や、ときがわ町の環境の影響をアンケートにて調査をした。

### 9.4 調査結果

まず、中学生地震に対する聞き取り調査結果についてまとめ、次に中学校の教員に対する自由記述のアンケート調査結果についてまとめていきたい。

## 1) 中学生に対する聞き取り調査

### ①同級生との交流について

二人が通う中学校は、一つの小学校から持ち上がりのため顔ぶれが変化せず、親密に交流をする人は限られるようだった。「普段話す子以外とは話にくい」という発言からも、生徒がグループ化する様子うかがえる。毎年クラス替えはあるようだが、小学校から一緒のため、新たな人間関係が形成されるという事は少ないと推測される。

### ②高校進学・将来について

高校進学についてはまだ何も考えていないという回答だった。町外の高校はときがわ町に比べると人数的な規模は大きい、それに対しての不安はあるかという質問に対しては「不安はあまり感じていない」という答えが返ってきた。友人の姉や自分の年上の親戚から高校生活の話聞く機会があるという事だったため、大きな不安を抱くことは少ないと思われる。

また、高校卒業後など、東京とか都会に行ってみたいと思うかという質問に対しては「親には一度外に出なさいと言われていて」と回答があり両親からは将来的に自立を促されている様子うかがえた。だが、「東京は人が多くて怖い・空気が汚いイメージがある」と、都市に対してあまり良い印象を持っていないようでもあった。

### ③ときがわ町の環境について

ときがわ町には目立った娯楽施設がないが、欲しいと思うかという学生の質問に対しては、「特に欲しいとは思わない、必要だと思わない」という回答を得た。私服や携帯電話についても、特別欲しいと思わないとのことだった。休日の外出も、学校での部活動か二人とも自宅にいる時間が多く、両親の車の外出がほとんどであると答えた。中学生が利用できる交通機関は限られているものの、それに対しての不満はみられなかった。

「ときがわはがやがやしすぎず、自然が多くて生活しやすいと思う」という発言から、ときがわ町の現在の環境に比較的満足しているようであった。

### ④部活動について

二人は同じ部活動に所属しており、その部活動は校内では比較的人数の多いほうだそう。部活動については、切に希望して入ったわけでもないが、話の中から部活動に熱心に取り組む様子うかがえた。

部活内の人間関係については、人間関係の狭さなどを感じることは無いようだが、「先輩同士で仲が悪いくところを目撃したりうわさを聞いたりすると落ち着かない」という声があった。

また、他校にある部活動がもし自分の中学校にあったら入りたいという声も聞かれた。これは小規模校であるがゆえに生じる部活動の選択肢の少なさを表す発言であるともいえる。

## 2) 中学校教員に対するアンケート調査

次に、中学校教員に対する自由記述方式のアンケート調査結果についてまとめる。

### ①小規模中学校に見られる特徴について

#### 《学習面》

- (生徒に与える影響は) 学校規模より、地域の特徴が大きいように思う (学区内に学習 塾が複数ある、高校が多数存在する等)。
- 全体的な傾向として上を目指すことが少なく、より良くなりたい意識が薄いようである。

- ◆ 人数が少ないことで、テストの順位にあまり変動が無く、危機感を抱くことがあまり無い。
- ◆ 他校に勤務していないが、少なからず例にあるような状況はある。
- ◆ 反対に、少人数指導を行うことができる。
- ◆ クラス数やクラス的人数が少ないことで、互いを良く知っているため、習ったところや覚えたところを教えあいながら学習することがある。
- ◆ 競い合い、さらに上を目指してという気持ちは薄いですが、まじめに学習に取り組む傾向が見られる。
- ◆ 小規模校の学力は、その学年の男子の集団、女真の集団の学習に対するモチベーションが高いか低いかが大きく影響すると思う。モチベーションが高いとみんなで競争して勉強をするため学力が伸びるが、低い場合は回りも勉強しないため危機感を持たず、学力が低い場合がある。
- ◆ 友人関係が出来上がっているため、お互い教えあい助け合う場面を目にする。
- ◆ 学年によって大きく異なるが、学力の低さが気になる。
- ◆ 互いにアドバイスしあう関係性は前任校よりも感じる。
- ◆ 小学校の頃からずっと一緒のため、どの程度できる・できない子なのかを（周囲が）知っている。  
→（逆に）限界突破に挑まず、自分の能力を決めきってしまった様子も感じる。

#### 《生活面》

- ◆ 一度こじれた人間関係を修復するのが難しい。
- ◆ 保護者同士の付き合いが生徒に影響を与えることもある。
- ◆ 人間関係が実に狭い。
- ◆ しかし、心優しい生徒が多い。
- ◆ ちょっとした変化に気づきやすい。
- ◆ 一人ひとりに目が行き届きやすい。
- ◆ 仲間という意識が強く、クラス・学年・学校単位で何でも力を発揮できる。
- ◆ 保育園の頃から共に生活し、クラス数も少ない（1学級、または2学級）ため、人間関係が固定しがちである。
- ◆ 他と異なる考えや意見を出しづらい傾向にあり、同じ方向に流れてしまう傾向がある。
- ◆ 特に単級の場合は人間関係も固定するし、格差も生まれる。自分を押し殺して目立たないように学校生活を送る生徒も見られる。
- ◆ 2クラス以上は単級よりはずっとよい。しかし、学級数が少ないとクラス編成が難しく、クラスに偏りが出る。
- ◆ 自分の体験では、数クラスある学年より、2クラスの学年のほうが行事に燃える。なぜなら、勝つか負けるかしかないからである。
- ◆ 生徒たちの中の人間関係が固定されてしまう。
- ◆ 仲間はずれにされると他に友達がいないため友人関係を気にする。
- ◆ 逆に言えば昔からお互いに知っているため、良好な友人関係である。
- ◆ 素直で素朴な生徒が多い。
- ◆ 人間関係もそうだが、変化のきっかけにも乏しい。

## ②ときがわ町環境（自然・社会的環境を含む）が生徒の成長に与えている影響

### 《学習面》

- ◆ 教師と生徒の距離が近く、各教師が全生徒と関われる。
- ◆ 人口の絶対数が少ないため、（人口が）多い市から比べると刺激が少ない。
- ◆ 目標となる高校の選択肢が少ない。
- ◆ 落ち着いた自然環境、土地柄もあり、全体的に落ち着いて、真面目に学習に取り組んでいる。
- ◆ 町が教育に力を入れているため、生徒たちは恩恵を被っているように思う。
- ◆ 教室の木質化により、落ち着いた環境で学習している。（同回答あり）
- ◆ 自然豊かで伸び伸びと生活をしているため、素直で穏やかな生徒が多い。授業も真面目に受け、提出物等もよく出す。言われたことはきちんと取り組める。

### 《生活面》

- ◆ 保護者の車による送迎が多く、甘えに繋がるのではないかと危惧している。
- ◆ 校外でも町全体が家族のように見守っていただけ安心。
- ◆ 町であるような体験が少ない。
- ◆ 自然と触れ合う機会が多い。
- ◆ 家族での交流が多いため、心の育っている（思いやりのある）生徒が多い。
- ◆ 祖父母と同居している生徒も多く、やさしい思いやりのある気持ちを持つ反面、厳しさや辛いことに耐える気持ちが弱く、つらさから逃げてしまいがちな傾向も見られる。
- ◆ 町ぐるみで生徒を見守り、支援をしてくれているため、とても温もりのあり、生徒の成長に良い影響を与えていると思う。自から地域に対する感謝の気持ちが生まれる。
- ◆ 自然に囲まれ、のびのびした環境で生活している。
- ◆ 校舎の木質化で、生活面も落ち着いている。
- ◆ 自分から積極的にコミュニケーションを図り、新しいことに取り組む意欲はもっとあってほしい。

## ③ときがわ町環境で教育を行うにあたり気をつけている点

- ◆ 限られた（閉ざされた）環境にいる生徒も多く、もっと広い視野を持たせ、見聞を広めさせたいと思っている。
- ◆ 町の中での繋がりが深い（親戚関係）ため、言動には特に注意をしている。
- ◆ どこでも同じだが、生まれ育った郷土に感謝の気持ちや誇りを持てるように話をしている。
- ◆ 自分の周りの環境が与える力は成長に大きく関わってくると考えている。そのことを感じさせる教育ができるように気をつけている。
- ◆ 「田舎だから…」という生徒の発言もあり、自分の住んでいる地域に自信の持てない生徒もいる。ときがわ町の良さに気づかせ、自尊感情を持てるようにしたい。
- ◆ いつも、地域が見守り支援をしてくれているため、自分自身が感謝の気持ちを持つことを忘れないように、また生徒たちが感謝の気持ちを持つようにしている。
- ◆ 生徒間の人間関係が固定されやすいため、いろいろな生徒同士話し合ったりできるよう意図的に計画している。
- ◆ 特にときがわ町だからと気にかけていることはあまり無い。

## 9.5 考察

### 1) 中学生の同世代交流

通常学級担任へのアンケート調査と中学生への調査を行い、共通に挙げられていた項目があった。それは、友人関係が固定されることである。中学生は「学年全体で仲が良いというよりはグループ化していて、他のグループの生徒とは話しにくい」と答えている。先生は「保育園からともに生活し、クラス数も少ないため、人間関係が固定しがちである」と回答している。

中学生がグループ化し特定の友人関係を築くことは、小規模校であることのみが要因であるとは言い難い。「メンバーの流動性は小さく、したがってグループの境界は明瞭かつ固定的な傾向がある。この傾向は小学生よりも中学生、男子よりも女子の方が強い」(藤田ら p107)<sup>7)</sup>とあるように、人間関係の固定化は中学生に見られる傾向であるといえる。しかし、大規模校で生徒の人数が多ければ、必ずグループのメンバーと同じ所属で居続けることは困難である。クラス替えを例に挙げると、昨年度まで同じグループメンバーが1人もいないクラス編成であれば、新しいクラスで新しいグループをつくることになる。そのため、自然と関わる人間の人数は増えていく。これが小規模校で、生徒数が少なく幼少期から一緒であれば、絶対数が少なくなり、人間関係の固定が顕著に表れるのではないかと考えられる。

### 2) 学習への影響

生徒数が少ないことで、「幼少期からずっと一緒のため、どの程度できる・できない子なのかを(周囲が)知っている」ため、「互いにアドバイスし合う関係性」が築かれている。その反面、周りからの刺激が少ないことで、学力の低さや向上心・競争心が芽生えにくいことを危惧する回答があった。人間関係が変化しないため、自分自身も周りも持っている能力を決めてしまい、試験等の順位に変動がなく、危機感を抱かないなど、限界突破に挑もうとしないことが要因であると考えられる。

また、高校やその先の進路の情報について、今回インタビューを行った中学生は、兄弟や従兄弟から得ている様子が見られた。しかし、先生へのアンケートより「目標となる高校の選択肢が少ない」と感じており、生徒の全員が身近に高校生がいて情報が得られるとは限らないとわかった。学習意欲は、あこがれや目標となる対象があることにより、向上することが見込まれるため、身近にあこがれや目標となる存在が必要であるとわかった<sup>8)</sup>

### 3) 生徒自身の人間性への影響

「自然豊かで伸び伸びと生活をしているため、素直で穏やかな生徒が多い」「祖父母と同居している生徒も多く、優しい思いやりのある気持ちを持っている」という意見が教員から挙げられた。家族形態が子供の性格形成に影響を与えるか、という点においては、佐々木による研究では次の点が指摘されている。「怒られた時になぐさめてくれる」ということや、「ほめる」という役割も祖父母にはあったが、これらの役割は子どもにとってとても貴重な避難場所として情緒の安定に寄与していることが考えられる<sup>9)</sup>。この研究は秋田県南部に位置する町立小学校の全学年の児童の中で、三世代以上が同居している家族の児童を対象に実施したものであり、過疎地域や中山間地域に着目しているわけではないため、小規模校の生徒の特徴とは言い難い。だが、祖父母と同居・あるいは近くに祖父母がいる状態というのは、都心より比較的地方や中山間地域に見られる状況ではないかと考える。

その反面、「他と異なる考えや意見を出しづらい傾向にある」「自分を押し殺して目立たないように学

校生活を送る生徒も見られる」という意見も挙げられている。これは先ほど述べた「優しく思いやりのある生徒が多い」ことに加え、「人間関係の固定」や「グループ化」の影響があるのではないかと考えられる。日常生活において交流を多く持つ友人と違う意見や行動をとりにくい、現在交流を持つ友達を失ってしまったら、新しいグループに入るのが難しいといった懸念がある故に、波風を起こさず目立たないように生活する生徒が見受けられるのではと推測する。

#### 4) 地域住民と生徒の関係性について

中学校教員の目から見て、生徒は地域住民とどのようにかかわっているのかという点では、「町ぐるみで生徒を見守り、支援をしてくれている」という声が挙がった。具体的な地域住民と中学生の接点を知ることではできなかったが、自分の身内であるなし関わらず見守り支援が行われているのではないかと推測した。

だが、なかには「保護者同士の付き合いが生徒に影響を与えることもある」「町内での親戚関係の繋がりが深いため、言動には気を付けている」という意見もあった。町内の住民の距離が近いことで親密な関係を築くことができる一方で、保護者同士の人間関係が生徒に影響することもあるなど、同世代だけでなく、親の世代や親戚から中学生の交流に対しての影響があることも認められた。

### 9.6 活動のまとめと今後の展望

私たちは、これらの結果から、ときがわ町での温かい人間性と豊かな自然の中で育つ中学生の社会的な交流に関して、幼少期からの長い交流があるからこそその助け合いや絆がみられるという良い点を見出すことができた。だがその反面で、交流が長いからこそ関係性が出来上がってしまい、中学生にはよくみられるグループ化も見られ、そのグループが継続することが、中学生本人からも学級担任である教員からも挙げられた。

中学生の社会性の発達のためには、より多くの人と交流することが大切なのではなかろうか。町内の中学生・地域住民同士の交流はもちろん、近隣自治体との交流を持つ機会があるとなお良いのではないかと考えた。今回、未就学児のチームの調査においては小川町や越生町、滑川町や鳩山町など、さまざまな町に住む保護者同士の交流があると知ることができたため、子供が成長してからも幼少期のコミュニティを活かせたら、様々な年齢層の地域住民が交流するきっかけになるのではないだろうか考える。

今回の調査がときがわ町の中学生すべてを表しているわけでは決してない。断片的で、あくまで一部の教員・中学生への調査であるため、まだ把握できていないことが多いだろう。だが、この調査が住民の皆さんにとって町を見直すきっかけとなれば良いと思う。

#### 参考文献

1. 蔭山英順ほか（1973）「中学生の自己解放性について」名古屋大学教育学部紀要 19 p.43-50.
2. 深谷昌志ほか（1998）「都市の中学生・山村の中学生 -地域差や学校差を考える-」（モノグラフ・中学生の世界 vol.60）初等中等教育研究室
3. 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会（2008）「学校規模におけるメリット・デメリット（例）」第8回作業部会資料3（平成20年12月2日開催）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryu/08120806/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/038/siryu/08120806/001.htm)

4. ときがわ町 (2016)「ときがわ町「人口ビジョン」・「総合戦略」策定に関するアンケート調査報告書」
5. 厚生労働省 (2011)「平成 21 年度全国家庭児童調査結果の概要」
6. 佐々木久長 (1994)「家族との接触が性格形成に与える影響について ～三世代同居家族における特徴～」 聖霊女子短期大学紀要 22, p.32-39.
7. 藤田英典ほか (1996)「小・中学生の友人関係とアイデンティティに関する研究：全国 9 都県での質問紙調査の結果より」東京大学大学院教育学研究科紀要 36, p. 105-127.
8. 青木多寿子ほか (2011)「児童・生徒の向上心、目標志向性に及ぼす“あこがれ”の影響」学習開発学研究 (4), p.67-73.

**今野晴香・篠原佳那子**

(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科社会福祉学専攻 3 年 平成 29 年 2 月執筆)

## 10 中山間地域の地域文化を守る

### 10.1 調査実施の背景

ときがわ町の東部に位置する大附地区は、人口約 260 人、高齢化率は約 31%である。この地区で行われている代表的なお祭りに「日枝神社ささら獅子舞」というものがあり、大附地区の日枝神社にて、毎年 10 月 13 日に近い日曜日に開催されている。この獅子舞は、江戸時代に越生町麦原から伝わったと言われており、300 年を超える歴史がある。戦争中と戦後に途絶えた時期があったが、昭和 47 年に再び行われるようになった。昭和 53 年には、大附日枝神社獅子舞保存会が結成され、現在は、保存会が中心となって祭りをおこなっている。町指定無形民俗文化財である。

祭りでは、大獅子・中獅子・女獅子という三頭の獅子が舞い、その周りで小学生の男子が幣追（ハイオイ）を、小学生の女子が花笠を務める。大人は笛吹きを務め、歌も歌う。また、「四方がかり」「花がかり」「女獅子隠し」「千鳥ぬけ」「一つ花」という 5 つの庭（舞）が奉納される。

一方大附地区では、過疎化の進展や若年層の流出によって、伝統文化の存続の危機をはじめ、住民の交流機会の減少といったような地域のつながりの弱体化が課題となっているのではないかと考えられた。現代のような人と人との直接的な関わりあい希薄になっている時代や地域において、人や地域のつながりを促進するために大切なものは、祭事をはじめとする地域文化活動やサロンを活用していくことなのではないかと考える。そこで、大附地区における地域文化活動（日枝神社ささら獅子舞）について理解を深めるとともに、獅子舞保存会に所属している住民の方への訪問をし、ささら獅子舞の地域住民の参加率など現状を調査する。さらに、今後求められる具体的な活動について考察していく。

### 10.2 調査結果の概要

日枝神社ささら獅子舞の獅子舞保存会に所属する 4 人の方への訪問を行い、保存会結成の経緯や運営の現状、保存会やお祭りへの考えなどのお話を伺った。以下に調査結果を記していく。

#### 【役者の後継者不足】

- ・役者の高齢化が進んでいる
- ・若い人の勤め先が遠方化して、練習に参加することが困難になっている
- ・若い人があまりやりたがらない
- ・獅子舞を継続したい
- ・みんなで繋がれる唯一の機会だからこれだけは残したい
- ・どんな形であっても残したい
- ・この土地に残ってもらうための工夫が必要
- ・長年続けてきて疲れてしまっている人もいる



### 【ささら獅子舞を存続するための工夫】

- ・ 笛の楽譜の作成
- ・ ささら獅子舞についての資料の作成
- ・ 獅子舞の庭数を減らして行っている
- ・ 役者を地区外の子どもや若いお母さんをお願いしている
- ・ 地元のお祭りだから役者は地元の人でないといけないという意見もある

### 【ささら獅子舞の良いところ】

- ・ お祭りの練習が始まってお祭りが終わるまで横のつながりができる
- ・ 年齢が離れていてもお祭り後しばらくの間は話ができる
- ・ 地域がまとまるための1つの手

## 10.3 調査結果からの考察

### ①「日枝神社ささら獅子舞」の現状

調査を通して、日枝神社ささら獅子舞の開催によって大附地区における地域住民の繋がりができていることが明らかになった。大附地区では、少子高齢化や過疎化などが進んでおり、日常生活において近隣住民や世代間で交流する機会が少ないと考えられる。そのような中で、年に一度おこなわれる日枝神社ささら獅子舞は、祭りの練習や準備の段階から終了に至るまで世代間を超えた繋がりを作り、地域住民がひとつになれる貴重な機会となっていると言える。

しかし、近年では、後継者不足により、祭りの存続が困難になっていることが分かった。主な要因として、獅子舞を担う役者の高齢化や大附地区内の若者の減少が挙げられる。進学や就職に伴い、大附地区を離れる若者が多く、どのようにして祭りを継続し、ささら獅子舞を継承していくかが課題となっている。大附地区で生活している若者に関しても、勤務先が遠いことなどから、祭りの練習や準備に参加することが困難であり、ささら獅子舞に参加したくても参加できない状況にあると考えられる。

このような中で、日枝神社ささら獅子舞を存続するため、いくつかの工夫がなされている。具体的には、大附地区内に限らず、他の近隣地域の住民にも参加してもらうことで役者不足を補うとともに、獅子舞の庭数を減らすことで役者の体力面での負担を軽減することに努めている。また、笛の楽譜やささら獅子舞についての資料を作成することにより、文化の継承や知名度の向上を図っている。

### ②地域住民が抱えている思い

祭りを存続していくには、以上のような現在おこなっている工夫を今後も継続していくと同時に、推進していくことが求められると考えられる。しかし、大附地区以外の住民にも参加機会を設けることや花笠など本来小学校の女子が担当する役を地区内の母親にも割り振る、獅子舞の庭数を減らすといったような工夫においては、300年以上の歴史がある日枝神社ささら獅子舞の本来の決まりを変えていかざるを得ないという点で、大附住民それぞれの祭りに対する意識や考え方の違いが問題になるのではないだろうか。以下、調査を通して考えられた地域住民の抱えている思いについてまとめた。

### 【祭りの衰退に対する危機感】

- ・祭りによって地域住民の繋がりができているため、祭りがなくなると地域の繋がりもなくなってしまっているのではないか
- ・祭りを続けていきたいが、後継者不足などにより継続が困難になっている

### 【祭りの継承に対する葛藤】

- ・祭りを存続するためには工夫が必要不可欠である
- ・本来の役者の決まりや庭数を変えていかななくてはならない

### 【祭りへの参加に対する意識】

- ・高齢化に伴い体力面で祭りへの参加が困難になっている
- ・参加したいと思っても仕事の関係で参加できない

これらの他にも、インタビューを行う中で、「ささら獅子舞がなくなってしまったら大附に何もなくなってしまおう」「今の時代に合うように祭りを変えていかないと続けていけない」「大附地区以外の人でもやりたいと言ってくれるならお願いするべき」等の声を実際に聞くことができた。

### ③今後の課題

このように、大附地区において、日枝神社ささら獅子舞は地域の繋がりを作る役割を担っている一方で、少子高齢化・過疎化に伴う後継者不足により、祭りの存続が困難になっていることや地域住民それぞれが祭りに対して様々な思いを抱えていることが明らかになった。大附住民の祭りに対する思いは、祭りの衰退に対する危機感や伝統継承の方法に対する葛藤など多様であり、先に述べたような工夫をもとに祭りをおこなう上では、意見の食い違いが起りやすいのではないだろうか。そこで、今後も祭りを存続していくためには、まず、住民それぞれが抱えている思いや考えを住民間で共有することが重要になるだろう。共有の場を通して、大附住民それぞれの祭りに対する意識の向上と存続のための工夫の多様化を図るとともに、住民同士の継続した交流が必要であると考えられる。

川崎優輝・陣内菜帆・中江 希

(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 3年 平成 27 年 2 月執筆)



写真の一部は、ときがわ町公式Webサイトから転載させていただきました。

## アクセス

【公共交通機関】

東武東上線「武蔵嵐山駅」西口から町路線バス乗車  
 JR八高線「明覚駅」から町路線バス乗車  
 JR八高線及び東武越生線「越生駅」から町路線バス乗車  
 JR八高線及び東武東上線「小川町駅」から町路線バス乗車  
 せせらぎバスセンターからデマンドバス使用



日枝神社はこちらです。  
 近くには「そば道場」や「みかん山」も。  
 ぜひお出かけください。  
 (地図は、ときがわ町観光ガイドブック「ぶらっと、ときがわ」から転載させていただきました。)

## ときがわ町大附地区 日枝神社ささら獅子舞

制作

〒343-8540埼玉県越谷市三野宮820  
 埼玉県立大学 新井利民研究室  
 (ときがわ町ふるさと支援隊)

TEL: 048-973-4382

<http://tokigawa.hateblo.jp/>

## ときがわ町大附地区 日枝神社ささら獅子舞



埼玉県立大学  
 ときがわ町ふるさと支援隊

## ささら獅子舞のご紹介

大附地区のささら獅子舞は、同地区の日枝神社で、毎年10月13日に近い日曜日に開催されます。

この獅子舞は江戸時代に越生町の表原から伝わったと言われていいます。戦争中と戦後に途絶えた時期がありますが、昭和47年に再び行われるようになりました。

三頭の獅子が舞い、その周りで小学生の男の子が幣追(ハイオイ)という役を、小学生の女の子が花笠を務めます。また、大人が笛吹きを務め、歌も歌います。

次の庭(舞)が奉納されます  
 「四方がかり」  
 「花がかり」  
 「女獅子がくし」  
 「千鳥ぬけ」  
 「一つ花」



## 大附地区における ささら獅子舞の現状と課題 (学生調査より)

- お祭りの開催によって地域住民の繋がりが保たれています  
 世代を超えたつながりができ、お祭りを通して地区が一つになれる。
- 後継者不足により、お祭りの存続が困難になってきています  
 「役者の高齢化」「勤め先の遠方化」「地区内の若者が少ないこと」などが課題となっている。
- 存続のために工夫しています  
 「他地域の住民にも参加してもらう」「獅子舞の庭数を減らす」「笛の楽譜やささら獅子舞についての資料作成」などの工夫を行っている。



# 11 地域福祉活動における住民参加の実情～阻害要因とその解消～

## 11.1 研究背景

### 1) 現状

わが国では地方分権の推進など様々な社会情勢の変化により、地域に合った個性あるまちづくりや、多様化した住民のニーズへのより細やかな対応が、各市町村に求められている。しかし、それらの目的を達成するためには、市町村行政だけでは困難であり、住民との協働が不可欠である。実際、2002(平成14)年に厚生労働省社会保障審議会福祉部会によって示された「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」では、住民の参加と行動が不可欠と明記しており、社会福祉法第4条にも住民が地域福祉の担い手として記されている。

このような背景で市町村の政策の立案・実施・評価の各場面や、小地域ネットワーク活動・サロン活動などにおいて住民参加が進められつつあるが、「自発性」や「無償性」といった点で類似する、ボランティア活動や地域活動への参加率は、2006(平成18)年の「国民生活選好度調査」によると約2割程度であり、約8割が参加していない。

参加率が上記のように少ない一方で、2010(平成22)年の「国民生活選好度調査」によると参加意欲のある者については4、5割と多く、参加意欲はあるが参加には至っていない者が多いことが分かる。したがって、参加意欲はあるが参加に至っていないこれらの人々を参加へと繋げることができれば、住民参加が大幅に増加する可能性がある。

### 2) 先行研究

このような状況を踏まえ、何が人々をボランティア活動へと駆り出すのかという「ボランティア活動への参加動機」について多くの研究がなされてきた。ボランティアにおける参加動機の研究がされ始めた当初は、他者への同情・共感から他者の利益の為に参加するという「利他的動機」が主流であったが、その後、自分磨きや仲間づくりなど自分の利益の為に参加する「利己的動機」の存在が認知され、最近では、桜井(2002)の「複数動機」のような利他と利己以外にも複数のその他の動機からなると考えるものが主流となっている<sup>1)</sup>。しかし、「利他的動機」から「複数動機」へと考え方が変わっても「利他心からの参加」という回答はまだまだ多く、複数動機アプローチの要素にも「利他心」が存在することがほとんどである<sup>2-4)</sup>。参加動機の研究において長年指摘されている「利他心」であるが、果たして利他心のみで活動は開始されるのか、疑問が残る。また、地域福祉活動では対象者が限定されていないことも多く、特定の対象への利他心を抱くことは難しいと思われるため、別の動機が存在するのではないかと考える。

また、こういった参加動機に関する調査の多くはアンケート調査による量的調査であるため、社会一般的な回答を選択している可能性もあり、その回答の選択背景にあるものも不明である。さらに、「なぜ参加したのか」という参加動機については、数多くの研究が為されているが、一方で「なぜ参加しないのか」という参加の阻害要因についての調査は十分になされていない。前述した通り、参加意欲はあるが、参加には至っていない者が多いのであれば、「何故意欲があっても活動へと結びつかないのか」「何が活動開始を阻害しているのか」にも目を向けるべきではないだろうか。したがって、住民参加の増加を図るためには、参加動機(促進要因)のみに注目した調査ではなく、阻害要因も含めた調査が必要であると考える。

住民参加を促進するうえで、有効な手段として、社会福祉協議会（以下、「社協」）などが開講している「ボランティア養成講座」といった講座がある。事実、河合（2013）の研究では、養成講座受講者の参加意欲や関心が、講座の受講前に比べ、受講後の方が有意に高まったということを実証している<sup>5)</sup>。しかし、参加のきっかけとしての養成講座を見てみると、2004(平成 16)年に三井情報開発株式会社総合研究所が示した「ボランティア活動を推進する社会的気運醸成に関する調査研究報告書」によれば、「ボランティア活動に参加した直接的きっかけ」で「ボランティアに関する研修会、講習会、行事等へ参加して」という回答をした者は 1 割ほどしかない。養成講座の受講によって参加意欲が向上しても、十分なフォローアップが為されず、活動開始には至らないケースも少なくないようだ<sup>6)</sup>。しかし、「知人からの誘い」や「所属機関で機会を与えられて」といった他者からの働きかけによる参加が上位を占める中、次に多いのが「講習会や行事等へ参加して」だということを考えれば、講座の改善は住民参加の促進において大きな意味があると思われる。

したがって、養成講座による参加は、前述の通りそれほど多くはないが、今後住民参加を増加していくためには、受講者を活動に繋げるための方策が必要であると考ええる。

## 11.2 研究の目的と方法

### 1) 研究目的

本研究では、住民の地域福祉活動やボランティア活動への参加を阻害しているものや、参加に繋がるきっかけを明らかにし、養成講座を中心とした住民参加の促進策を検討することを目的とする。

### 2) 研究方法

2つの自治体の社会福祉協議会（以下、「社協」）に対象者の選定を依頼し、既に地域活動を行っていた者（以下、「活動者」）と、まだ活動には至っていない者（以下、「未活動者」）に対し、各 1 時間程度の聞き取り調査を行った。

表 1：研究対象者の概要

			性別	年齢	居住地
活動者	①	Aさん	女性	60歳代	自治体 X
	②	Bさん	男性	70歳代	
	③	Cさん	男性	70歳代	
未活動者	④	Dさん	女性	50歳代	自治体 Y
	⑤	Eさん	女性	60歳代	
	⑥	Fさん	女性	60歳代	
	⑦	Gさん	女性	60歳代	
	⑧	Hさん	女性	40歳代	
	⑨	Iさん	女性	60歳代	

### 3) 研究対象者

聞き取りの対象は、自治体 X の「地域支え合い講座」を受講しサロンの立ち上げを行った 3 名の活動者と、自治体 Y の「福祉推進員養成研修」を受け、福祉推進員となったが、まだ活動に至っていない、または希望する活動ができていない 6 名の未活動者を合わせた計 9 名である（表 1）。

#### 4) 調査項目

調査項目は、「講座受講のためらい、きっかけ」、「活動開始のためらい、きっかけ」、「現在行っている活動の内容」「活動開始の役に立った取り組み」であり、「活動開始のきっかけ」、「現在行っている活動の内容」、「活動開始の役に立った取り組み」については活動者のみに尋ねた。

#### 5) 倫理的配慮

倫理的配慮として、参加は任意でいつでも辞退できること、自治体名や対象者名は明らかにしないこと、インタビューで得た結果は本研究のみに用い、破棄すること等を説明し、同意を得た。なお、本研究は埼玉県立大学の倫理審査委員会の承認を受け、実施した。(受付番号 27825 号)

### 11.3 地域の概要

#### 1) 自治体X

自治体Xは、面積 15.95 ㎢のうち、43%が田畑や山林という自然豊かな土地柄である。

「地域支え合い講座」は、3年前から開講したもので、地域支え合いの重要性やサロン等の立ち上げを学ぶことを目的に、年3回開かれる。講座内容は、1回目に「地域の現状と課題、地域支え合いの必要性」といった理論的な講義があり、2回目には「サロンとその立ち上げについて」といった具体的講義があり、3回目にはサロン代表者との交流会が開かれる。また、X社協はサロン見学時の調整や昼食代の補助、年2回のサロン交流会の開催等も行っている。また、備品購入については自治体からの助成が出る。

#### 2) 自治体Y

自治体Yは、人口 336, 151 人で、面積 60.31 ㎢のうち、38%が宅地という大きめの都市である。

「福祉推進員」は、ふれあいサロンの運営や地域内の見守り活動などを行う者で、Y社協の行う養成研修を受けることとなる。研修は約半日で、前半に地域福祉の必要性や社協・福祉推進員の役割などが講義形式で説明される。後半は地域ごとのグループに分かれ、地域課題やその解決策について話し合い発表する。福祉推進員とその研修は2000(平成12)年から始まり、研修はおよそ年に2回開催している。養成研修以外には、年2回の推進員研修や年1回の代表者会議、備品・運営費の助成等を行っている。

### 11.4 結果

#### 1) Aさん(自治体X在住 60歳代 女性)

Aさんは、高齢者向けサロンの運営の他、民生委員と福祉喫茶でのボランティアを行っている方で、途中子育てで抜けているが、20年という長期のボランティア歴がある。

自営業であり外に出ることが無かったが、子供が小学生になり、ある程度自立したのを機に、「外に出て、自分の住む地域のことを知りたい」という思いが強まった。そこで、以前行っていた福祉作業所ボランティアへの復帰を考えるが募集がなかったため、当時設立されたばかりの福祉喫茶でのボランティアを開始した。これらのボランティア経験に加え、日々の生活の中で、「近所との繋がりが消えていく」「狭い地域なのにどこの誰かわからない人が増えてきた」など、地域交流の希薄化を実感し、「地域の中で繋がりを持てるものがあれば」と考えていたところ、社協広報誌で「地域支え合い講座」の開催を知り、受講を決めた。地域の繋がりについて日々考えていた為、講座受講のためらいは無く、良いきっかけとなった。



サロン設立にあたっては、「集会所の利用はどうしたらよいか」、「参加費などのお金はどうしたらよいか」等の運営における心配や、「地域の人がサロンに関心を持ってくれるか」、「本当に自分にできるのか」といった不安が大きかった。また、夫が自営業で家におり、本人が家を出て活動することを良く思っていなかった。

しかし、自身の加齢から「今じゃなきゃできない」という思いが徐々に強まったとともに、すでに設立されているサロンの見学や交流会の場で、運営における疑問を解消し、実際の様子を見ることで「自分にもできるかもしれない」という思いが高まり、設立を決心した。一緒にサロンを行ってくれる人はいなかったので、自力で依頼し、協力者を集め、設立した。

サロンの対象者は主に高齢者で、月に二回、月曜日に開催する。プログラムとしては、サロンオリジナルの歌を歌ったり、脳トレのレクリエーションを行い、おやつを食べて談笑する。

サロン運営における悩みとしては、区長が1年ごとに代わることで、自治体をより良く変えていこうという意欲が感じられず、消極的なことがあがった。実際、自治会からの助成金はおりなかった。また、利用者の送迎など、どこまでやるのかということや、男性利用者の少なさ等の悩みも挙がった。

サロンの設立及び運営において役に立った取り組みは、実際にサロンを立ち上げ、運営している人の話を聞いた、「サロン設立者との交流」や「サロンの見学」、「他サロンとの交流会」が挙げられた。

## 2) Bさん（自治体X在住 70歳代 男性）

Bさんは、高齢者向けのサロンの運営の他、自治会顧問として多様な取り組みや行事の企画、運営に携わる。区長、副区長の経験があり、次期には区長に再任予定。小学校評議員や保育園の理事、A町自主防災連絡協議会会長など多くの役割を担っている。

Bさんは、自治会の見守り活動等を通して、独居高齢者の増加と孤立死のリスクを実感しており、自治会としての責任を感じていた。また、高齢者の集いの場として既に「老人会」というものが存在し、月に1度の定例会では会食やグランドゴルフなどが行われていたが、「より気軽に参加でき、飲食しながら本音で話せる場」が必要だと感じていた。そのような時に社協職員から「地域支え合い講座」が開かれることを知り、講座の受講を決めた。講座への受講のためらいはなかった。

サロン設立にあたっては、個人的な不安やためらい等はなかったが、「老人会」と活動が似ていることで、老人会や区長との対立があり、それが障壁となった。しかし、講座や社協職員から得たサロンのメリットや必要性の情報をを用いて説得に成功し、自治会からの助成金は出なかったものの設立に至った。また、具体的な取り組みや工夫についての情報は、サロンの交流会への参加や、他サロンの見学により、得ることができた。

Bさんを含む健康体操を地域で行うグループで設立したサロンは、主に高齢者を対象としたもので、月に1度開催する。プログラムとしては、料理を作ったり、脳トレやボーリングなどの軽い運動、体操を行ったりしながら、お喋りを楽しむ。

サロンの運営にあたる課題は、区長との対立や運営費・人材不足、分担制による負担感の違いやマンパワーの強さの違いから来るスタッフ間の対人関係等が挙げられた。

役に立った取り組みは、サロンの必要性やメリット・デメリットを知り、説得に役立った「講座」と、他サロンで行われている活動・工夫を知ることができた「サロンの見学」、「他サロンとの交流会」が挙げられた。

### 3) Cさん（自治体X在住 70歳代 男性）

Cさんは、元自治会長で、高齢者向けサロンの運営の他、社協の評議員や、介護老人保健施設（以下、「老健」）でのボランティアや運営懇話会委員を行っている。

定年退職し、家の建て替えも済んだ時に、妻の勧めでボランティア養成講座を受講し、老健のボランティアとなった。そこででの経験に加え、行政の在り方について議論する会等に参加したことで、独居高齢者等、地域の課題やニーズについて知った。

地域支え合い講座には、妻と他数名が受講し、本人は受講していない。元は受講した妻と数名の女性でサロンの立ち上げをする予定であったが、女性ということでも助成金等の交渉に対し不安があるということで、頼まれた本人が立ち上げの中心となった。

設立に対しての不安やためらい等はなかったが、集会所等の環境整備や使用料の免除等において、自治会や役所との交渉、調整が必要で、その点にやや苦労した。また、自治体からの備品購入のための補助金はあったが、食材などの運営費には使えないため、寄付を募ったり、おやつを仕入れている和菓子屋に値切り交渉をしたり、手作りの品に変えたりと、運営費の節約をした。

設立したサロンは、主に高齢者対象で月2回開催する。プログラムとしては、老健で使っている脳トレや体操を行い、恒例となっているじゃんけん大会をしながら、お喋りを楽しむ。また、サロン見学の際、利用者から「おにぎりだけでも出してくれれば、家に帰って支度しなくてもいいのに…」という声を聴いたため、お茶とおやつだけでなく昼食も提供するようにした。希望者には送迎も行う。

運営上の課題は、備品や助成等での市や自治会との交渉や、要介護者等どこまでを対象にするか、というものが挙がった。

役に立った取り組みは、町内2つ目のサロンということで見学先もあまり無かったが、サロンの様子や利用者のニーズを知ることができた「サロン見学」と、他サロンの取り組みを知ることができる「サロン交流会」が挙がった。

### 4) Dさん（自治体Y在住 50歳代 女性）

Dさんは、介護職として働きつつ、福祉推進員となり、現在はサロンを立ち上げるべく活動している。Dさんは空き家を所有しており、それを何かに使いたいと考えており、個人事業主である夫の提案でデイサービスを立ち上げようとした。当時、Dさんは都内で福祉とは関連の無い企業でデスクワークをしていたが、これを機に仕事を辞め、介護の資格を取った。しかし、起業目前で法改正があり、立ち上げ仲間であった介護職の知人が施設内である程度責任のある人々であったため施設から抜けられず、起業を断念した。しかし、空き家を活用したいという思いがあり、介護職として介護保険や地域の取り組みを知る中で、市・社協が設置し、駅前の空き店舗を利用した住民の憩いの場に興味を持ち、見学にいった。そこで、独居の女性高齢者から、ここに来ることのできる喜びや、誰かとつながっている安心感などの話を聞き、「なんていい場所だろう」と強く感じ、こういった場の必要性を感じた。このような施設は増設されるのか社協に尋ねたが、作る予定は今のところ無いとのことだったため、空き家の活用希望や介護職であることを述べ、役に立てる事は無いか尋ねると、ふれあいサロンを勧められ、その設立のために必要な福祉推進員研修についての説明も受け、福祉推進員養成研修の受講を決めた。

受講後は、見学した駅前施設や認知症カフェでのボランティア、市民活動やNPOの有償ボランティアへの参加をしたり、様々な講座を受講し、個々の取り組みや、関連機関・専門職について情報収集を行った。また、地区限定の福祉推進会議への参加も行い、地域課題や社会資源についての理解を深めた。



しかし、多くの取り組みを見たり体験する中で対象者の枠は広がり「やりたいことがいっぱい」で「どんなサロンにしたいのか」が決めがたくなってしまった。また、責任者が自分に務まるのか、本当にサロンがしたいのかなどの不安があったり、仲間や利用者が集まるか、空き家の改修費用はどうするのかなどの心配がある。夫からは、継続性を考えたら事業として立ち上げた方がいいのではないかと提案されており、夫の意見にも納得しているが、ビジネス化するのには抵抗があり、葛藤している。事業にしなければ夫の協力は得られないと思うが、その点は特に重要な問題とは感じていない。さらに、介護福祉士の資格を取得したいと考えているが、そのためにはあと2年ほど働かなければならない為、仕事との両立についても悩んでいる。

今後は、作りたいサロン像を固めていきつつ、市や社協、地域包括支援センター等に実際に話を聞きに行ったり、地区で行われている福祉推進員会議へ参加し、仲間や協力者づくりを行っていきたいと考えている。

#### **5) Eさん（自治体Y在住 60歳代 女性）**

Eさんは、塾講師のパートや外国人に日本語を教えるサークル活動をしつつ、福祉推進員の活動を模索している。

年齢を重ね「世の中に何かお返ししたい」「元気なうちに何かしたい」と考えていた折に自治体Yの中の某団地での取り組みが新聞で取り上げられた。Eさんは団地の住人ではなかったが、子育て中団地近くに住んでおり、団地の行事や組織に参加させてもらいとても助かった思い出があった。その団地のように、住む地域に関わらずどんな人でも立ち寄れる場を作りたいと考えていると、それに近いサロン活動と、それを行うための福祉推進員の募集が市の広報紙に載っており、研修の受講を決めた。

サロン活動等地域交流の場への参加や立ち上げを考えているが、情報が少なく活動を開始できない。研修では、地域福祉や福祉推進員の必要性や役割などの説明はあるが、サロンの立ち上げ等の具体的な方法や流れの説明は無かった。また、現在自治体Yに存在しているサロンの名前と住所、連絡先が載った資料は渡されたが、活動内容や活動日、対象者などは載っていないため電話しづらく、社協等に問い合わせるのも勇気がいる。福祉推進員の地区会合にも参加したが、内容は活動報告で、どこのサロンで何人募集しているのかといった情報は得られず、活動に繋がらなかった。一度入ると抜けづらいのではないかと不安もあり、現状の少ない情報では、サロンに直接電話をかけたり、行動を起こすのは「敷居が高い」。また、一緒に立ち上げてくれそうな仲間が見つからないことや、利用できる場所がないことも障壁となっている。

しかし、年齢が高いからこそできることもあると考えており、情報提供が為され、行事ボランティアのように単発で気軽に参加できるような場が提供されれば、ぜひ参加し、活動を開始したいと考えている。

#### **6) Fさん（自治体Y在住 60歳代 女性）**

Fさんは、シルバー人材センターの理事を務めると共に、読み聞かせボランティアや障害者施設での行事ボランティアを行い、日常生活で福祉推進員として見守り活動を行っている。

Fさんは、孫に様々なことをしてあげたかったが、遠くに住んでいるためにあまりできず、地域の子どもたちに対して行おうと思い、まずは保育ステーションでの単発の人形劇のボランティアに参加した。その人形劇の前に保育士が絵本を読むのだが、その読み方に感動し、絵本の読み聞かせボランティア団体に入った。また、障害者施設の行事ボランティア等、随時興味を持ったボランティアに参加した。そ

して、定年を目前とし、何か新たに活動を始めたいと考え、ファミリーサポートセンターへの登録をしようとY社協を訪れた際に、福祉推進員の養成研修を勧められた。多様なボランティアを行っていたことで、「福祉」というものに興味があり、養成研修の受講を決めた。

福祉推進員としての活動が具体的にどういったものかが分からない為、活動はまだしていない。地域の見守り活動はしているが、別に福祉推進員としての活動という意識ではないし、民生委員のように家に訪問しての介入等にはできない。実際に福祉推進員として活動している人に、どんな活動をしているのかを聞いてみたいが、そのような機会もない。また、サロンについては自宅近くにあるが、サロン開設者との関係性等により、参加したいとは思わない。

今後は、見守り活動を日常生活の中で継続しつつ、親しい福祉推進員がサロンを立ち上げたいと考えているので、立ち上げるのであれば手伝いたいとのこと。

#### **7) Gさん（自治体Y在住 60歳代 女性）**

Gさんは自宅で高齢の母を介護しつつ、児童発達支援センターでのボランティアを行っている。Gさんは、近隣の市の知的障害児通所施設で保育士として働いていたが、およそ10年前に退職し、夫が働く九州へ向かった。定年を期に、自治体Yに戻ってきたGさんは、地元であるYで何かしたいと考えていた。そのような時に、児童発達支援センターのボランティアの募集を目にし、障害児通所施設での経験を活かし、ボランティアを始めた。同じ頃に、サロンを設立したいと考えていた友達に、福祉推進員養成研修を一緒に受けないかと勧められ、「何かにやくだつだろう」と考え、養成研修を受講した。

数年前から、母が高齢となり在宅で介護を始めた為、今は難しいが、いずれは子どもと関わられるようなサロンを設立するか、参加したいと考えている。現在は、短時間の手伝いや行っている伝統芸能の発表などを、研修を誘った友人のサロンで時間のある時に行っている。まだ具体的に設立のイメージはできていないが、一緒にやる人や費用面については心配がある。

#### **8) Hさん（自治体Y在住 40歳代 女性）**

Hさんは元幼稚園教員で、現在は求職中である。学校を卒業後、幼稚園で数年働き、出産を機に退職した。育児がひと段落したことで、社協の子育てサロンで働き始め、そこで知り合った仲間、養成研修を一緒に受講しようと誘われ、受講した。その後、和菓子屋に就職し、働いていたが、保育士資格を取得できる特例講座が母校で開かれることを知り、和菓子屋を退職し、資格取得のために学校に通い始めた。現在は、保育士資格の申請中であり、保育所で働くべく求職中である。

しばらくは働き続けると思われるため、サロン活動等を開始するのは難しい。また、「誰かと何かしようというのが」ないため、一人で何かすることや、知らないところの「どこかに探して入って」というのは難しいが、「誘いがあれば考えないこともない」と思っている。

#### **9) Iさん（自治体Y在住 60歳代 女性）**

Iさんは、ホームヘルパーとして働きつつ、男女共同参画の会への参加やセラピーメイクボランティアなど多様な活動をしている。Iさんは母親の介護が終わったことでヘルパーの資格を取得し、高齢者施設で働き始めた。その過程で自分が母に行っていた介護や接し方の間違いを知り、自分の「無知」を感じた。その後様々なものを「学び、力をつける」ために忙しくて行けていなかった男女共同参画の会の勉強会などへ参加するとともに、講座やボランティアに積極的に参加し、援助技術や地域についての学びを深めた。養成研修は広報で知りその一環として参加した。研修ではまだサロンの話は無かったが、当時から男女共同参画の会での学びや自身の介護の経験から情報提供や支えてくれる場が必要という考

えがあり、いずれ自宅でサロンを開きたいと考えていた。現在は知り合いのサロンに参加したり、福祉推進員に情報提供してサロン設立を勧めたりしている。

仕事が忙しく今はできないが、年齢もあり、そろそろサロンを開きたいと考えている。元職場の職員など協力してくれる人も多く、不安は特にない。

**10) インタビューのまとめ**

インタビューで得た結果のうち、3名以上の回答があった内容を項目化し、それぞれの対象ごとに発言項目の有無をまとめた（表2）。

**表 2：きっかけと阻害要因 ※発言があった項目を○で示している。**

活動区分	対象者	きっかけ				阻害要因					
		福祉に関する体験があった	活動の必要性を実感した	家族・友人の誘いがあった	生活にゆとりができた	費用	情報不足	人材不足	自信の無さ・不安	役所・自治会の消極性	時間の無さ
		ボランティア、福祉系の仕事	地域課題の実感、活動の見学	—	定年退職、子どもの自立	改修費、運営費等	活動内容、設立法等	設立仲間	自分に務まるか、活動できるか	助成等の消極性、非協力的態度	仕事や介護
活動中	A氏	○	○		○	○	○	○	○	○	
	B氏	○	○			○	○	○		○	
	C氏	○	○	○	○	○	○			○	
未活動	D氏	○	○	○		○		○	○		○
	E氏	○				○	○	○	○		
	F氏	○					○				
	G氏	○		○	○	○		○			○
	H氏	○		○	○			○	○		○
	I氏	○	○		○			○			○

**講座受講・地域福祉活動開始に至ったきっかけ**

活動に至るきっかけとしては、ボランティアや福祉に関する仕事等が含まれる「福祉に関する体験があった（以下、「福祉体験）」という回答が最も多く、対象者の全員が何かしらの福祉体験をしていた。次に多かった「活動の必要性を実感した」は、活動者に多く見られた回答で、日常生活やボランティア活動、講座や行政会議等において、独居高齢者の増加など地域の課題を知り、活動の必要性を実感した、というものである。次に多い「家族・友人の誘い」は、未活動者に多く見られた。また、退職や子供の自立による「生活にゆとりができた」という回答も同数あった。

**地域福祉活動開始への阻害要因**

活動開始の阻害要因として最も多かったのは「費用」であり、次に「情報不足」「人材不足」である。また、「自信のなさ・不安」「役所・自治会の消極性」という回答は、前者は未活動者に多く、後者は活動者にのみ見られた。また、「時間の無さ」は未活動者のみに見られた。

活動者による阻害要因への対処法は、自ら市や社協、自治会やサロン代表者等に直接問い合わせたり、交渉するなど、行動力がとても高く、ほぼ自力で解決していた。

**11.5 考察**

結果をもとに、「きっかけ」、「阻害要因」をそれぞれ考察し、阻害要因の解消を中心に住民参加の増加策を考える。

**1) 講座受講・地域福祉活動開始に至ったきっかけ**

講座受講・地域福祉活動開始に至ったきっかけについて考察する。対象者全員が「福祉体験」を挙げていることから、これは重要な要因であると考えられる。前述した、桜井（2002）の複数動機の研究の第6因子「社会適応」内にも「昔、同じような活動をしていた経験があったから」という福祉体験を表す項目がある。しかし、福祉体験は「社会適応的で、他律的に参加する姿勢」の社会適応因子とは異なる

ると考える。実際、対象者の多くが複数のボランティア活動を掛け持ちしており、多くの対象者から聞かれた「1つ何かを始めると広がっていく（増えていく）」といった言葉や、次々に新しい活動を見つけ、始めていく様子からは、自発性や積極性、向上心が感じられ、受動的で周囲に流されての参加という感じではなかった。また、福祉体験は講座の受講前から行っており、福祉や地域への興味を持ち始めるきっかけであるケースが多く、全ての始まりといえる重要なものだ。したがって、まずは何か1つでも福祉体験の出来る活動を始めることが必要であるが、Fさんが語った「抜けられない不安」を考えると、単発で期限が設けてある行事ボランティア等、気軽に参加できるものが、始まりとしては望ましいだろう。

次に多かったものは、「活動の必要性の実感」と「家族・友人からの誘い」だ。活動の必要性の実感は活動者に多く見られ、未活動者にはほぼ見られないため、活動開始に強い影響を与えることが考えられる。A～Cさんの場合、地域課題を知り、サロンの必要性を強く実感したことで、意欲が高まり、サロン設立に向けて行動を開始した。これは桜井の、「理念の実現」因子内の「世の中の問題を見て見ぬふりはできない」という項目に当てはまる。つまり、自身の希望する活動が実際に必要とされており、意義あることだと感じられたため、設立への強い理念が生じ、それが原動力となって意欲が増し、行動に繋がったのだ。反対に未活動者で多い「家族・友人からの誘い」は、まさに桜井の「社会適応因子」に当てはまるわけだが、このきっかけの場合、活動の意義を実感し、その活動を自ら希望したわけではないことも多く、そのまま必要性を強く感じるような機会が無ければ、意欲や行動力は強まらず、行動に繋がらないのではないだろうか。したがって、活動開始には、その活動の必要性を実感することが必要であると考えられる。

次に多い「生活のゆとり」は、阻害要因の「時間の無さ」と関係が深いだろう。すでに複数のボランティア活動やサークル活動、仕事を掛け持ちしている方が多いことから、ある程度の忙しさならそれほど問題にならないことが分かる。しかし、正規職員での勤務や、在宅での介護となると、自由に使える時間がとても少なく、活動開始はなかなか難しくなるものと思われる。しかし、開始は難しくとも、参加はしているという対象者も多かったため、土日のみの参加や短時間のみの参加など、多様な参加形態を認め、参加の機会を増やすことが必要であると考えられる。

## 2) 地域福祉活動開始への阻害要因

地域福祉活動開始への阻害要因について考察する。阻害要因として、最も多く挙げたものは「費用」への不安である。しかし、活動者や社協職員の話では、サロン活動では各種助成金が出たり、自己負担を減らす様々な方法が存在することなので、これらの情報を知っていれば、それほど不安を感じることは無いはずの問題である。つまり、「情報不足」が原因であるため、「情報不足」を解消することで大部分は解消するものと思われる。なお、それらを利用して解消されない改修費等については、市や自治会との交渉・協力が必要となるため、「役所・自治会の消極性」を解決する必要がある。

未活動者に多かった「自信の無さ・不安」は、問い合わせ等の負担感を強め、行動力の抑制につながる。松本(2013)の住民の福祉活動参加プロセスの研究においても、活動開始前に「私にできるのだろうか」などの〈さまざまな思いに揺れる〉時期があることが示されており、「自信の無さ・不安」は大きな阻害要因であるといえよう。精神的な部分で解決は困難のように思えるが、多くは「情報不足」によって活動の具体的なイメージが抱けていない不安や、「人材（一緒に活動する仲間）不足」による心細さ・無力感が背景にあるため、これらの解消で改善が見込まれる。

同じく未活動者に多かった「人材不足」では、サロン設立にあたって仲間が必要だと思っているものの、仲間をどこでどう集められるのか分からない、という意見が多かった。既存の仲間づくりの機会としては、養成研修内のグループワークや福祉推進員の会議等があり、実際に研修の際の地区ごとのグループワークのメンバーで連絡先を交換したとの声もあったが、自分の希望する活動と相手の希望が違っているなどの問題があり、知り合いは増えても設立仲間にはなかなか至らないのが現状のようだ。したがって、地区だけでなく、希望する活動にも配慮した交流の場の提供が必要となる。

「情報不足」は二番目に多い阻害要因である。情報不足により、活動の具体的イメージが湧かず不安を感じて踏み出せなかったり、何をすべきか分からず動けない未活動者がいるように、情報は行動を起こすうえで必要なものだ。実際、松本の研究においても、活動開始前の時期に「よくわからないというためらい」が生じるとされており、多くの活動希望者が情報不足によって「よくわからない」という不安に駆られ、活動開始を踏みとどまっていることが分かる。また、「情報不足」は他の阻害要因の背景でもあり、優先して解消すべき要因である。情報不足は主に、設立までの流れなど専門的な情報の不足と既存のサロンの詳細情報の不足があった。既存の情報提供の場である研修では、地域福祉の必要性等について学んでも、サロン活動に特化したものではないため、設立までの流れや利用できる助成金など、専門的な情報は得づらいうだ。また、活動者によれば、既に活動している住民との交流やサロンの見学・体験が、情報を得るには最も効果的であるとのことであり、未活動者もサロンの見学や手伝いを希望していた。しかし、Bさんのサロンのように人材（スタッフ）不足に悩んでいるサロンが存在するのも事実であり、活動者と活動を希望する未活動者が上手く繋がっていないようだ。その原因としては、サロンの対象や規模、活動の内容、スタッフ募集の有無といった「サロンの詳細情報の不足」が挙げられる。活動者のように自ら積極的に問い合わせ、見学・体験することはなかなかの勇気がいり、「敷居が高い」ことであり、実際、問い合わせに強い負担感を感じる未活動者も少なくなくなかった。そのようにただ問い合わせるだけでも敷居が高いにもかかわらず、見学・参加しようと考えているサロンの詳細な情報が無ければ、さらに敷居は高くなってしまう。社協への問合せにも抵抗感があるということを考えると、問い合わせを待つのではなく、サロンの詳細な情報等の積極的提供や、気軽に情報を得られる環境づくりが必要となるだろう。

「役所・自治会の消極性」は活動者のみに挙げたものであり、活動開始の直前に現れる阻害要因である。住民の地域福祉活動を支えるのは、主に社協、市、自治会である。しかし、現在はそれぞれの機関がばらばらに動き、意欲もまちまちであるようで、対象者からは「縦割りの」だとの批判の声があった。これらの主要機関は、地域福祉の重要性を理解するとともに、方針や役割分担を明確化し、随時話し合いや情報共有の場を設ける必要があると考える。

## 11.6 結論

### 1) 本研究から得られた含意

今回の調査で住民の参加を阻害しているものが明らかになった。未活動者の多くは、意欲が高く、やる気もあるが、それぞれが抱える阻害要因、特に情報不足によって、なかなか踏み出せない状態にあった。しかし、多くの阻害要因は、積極的な情報提供や、交流・見学の場の提供、情報を得やすい環境づくり等により改善が見込まれるように思われる。今後の住民参加の推進のうえで、意欲のある未活動者は貴重な人材であるため、今後は、阻害要因に目を向け、解消・軽減していくことが必要になるだろう。

## 2) 地域福祉活動開始への阻害要因をいかに解消するか

現在、どちらの自治体もサロンの見学や設立等は、基本的に住民による問い合わせがあつて初めて動く仕組みになっている。確かに、地域福祉活動においては住民の自主性・主体性が重要であり、強制しない・介入しすぎないという姿勢は必要である。しかし、活動に至る前段階、活動が軌道に乗るまでは、活動開始に至れるよう、情報提供であつたり、交流・見学・体験の機会の提供を行うなど、活動希望者に具体的イメージを与え、意欲を高め、仲間を作るための、ある種の介入が有効かつ必要であると考えられる。以下に、主要な阻害要因であると考えられる「費用」「情報不足」「人材不足」「自信の無さ・不安」の解消策を挙げる。

まず、「費用」「(専門的な)情報不足」を解消するために、各活動を開始するうえで必要となる専門的なことを学ぶ「活動別の講座」を開講する。サロン活動であれば、サロンの種類や活動内容、設立・運営方法、利用できる助成金などを学ぶ場となる。

次に、「(サロンについての)情報不足」の解消策である。活動者によれば、サロン等活動を知るのは交流や見学が効果的とのことであつたので、活動者との交流・見学を講座の一環として行うことが必要であろう。講座の一環としたのは、自分で問い合わせることへの負担感を考慮してのものである。交流は自治体Xのように講座を受けた後に、活動者の話を聞いたり、自由な雰囲気交流できる場を設ける。見学については、各地区のいくつかの主要な団体や特色ある団体に協力を依頼し、受講者には日程の合うところに見学にいらしてもらう。また、日程が合わなかったり、別の場所も見学、参加してみたい場合を考え、各サロンの活動の詳細・場所・活動日・代表者からの一言などを載せた資料を作成したり、スタッフ・ボランティアを募集しているサロンからの求人情報の様なものを貼ることのできる掲示板等を設置する。このような取り組みがあれば、見学・参加を希望する未活動者の不安・負担感の軽減につながり、延いてはサロンの「人材(スタッフ)不足」の解消にもなるのではないだろうか。

「人材(仲間)不足」の解消に対しては、地区別・活動別の交流会を行う。現在は地区別であるが、希望する活動が異なり設立仲間とはなりづらいという声があつたため、活動別という要素を加える必要がある。これもまた、参加しやすい講座の一環、それも自身の活動の方向性が決まってきた最後の方に行うと、より効果的であると考えられる。

そして、これらの方法を行って、「費用」「情報不足」「人材不足」を解消、軽減することで「自信の無さ・不安」も解消されていくことと考えられる。

## 3) 本研究の限界

今回の調査では、対象者の性別や年齢の偏りもあり、数もそれほど多くない為、今回の結果が未活動者の多くに当てはまるかは断言できない。今後は、男性や若年層等への調査を行い、新たな阻害要因の発見や年齢層による違い等を明らかにしていきたい。

本研究を進めるにあたり、インタビューにご協力くださった社会福祉協議会の皆様、サロン活動者及び福祉推進員の皆様に心より御礼申し上げます。

## 参考文献

- 1) 桜井政成. 複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析—京都市域のボランティアを対象とした調査より—. ノンプロフィット・レビュー(2002);2:2:111-122

- 2) 谷田勇人. 福祉ボランティア活動をする大学生の動機分析. 社会福祉学(2001); 41: 2:83-94
- 3) 坂野純子. 大学生における Volunteer Function Inventory の交差妥当性の検討. 岡山県立大学保健福祉学部紀要(2002) ;9: 24-31
- 4) 柴田和子, 大山治彦, 大東貢生, 古川秀夫. ボランティア活動の動機における自発性と外発性. 龍谷大学国際社会文化研究所紀要(2004) ;6:119-131
- 5) 河合恒, 光武誠吾ら. 地域住民の主体的な介護予防活動推進のための取組「介護予防リーダー養成講座」の評価. 日本公衆衛生雑誌 (2013);60:4:195-203
- 6) 平田富士男. 花と緑のまちづくり指導者養成講座修了後の受講生に対する参加促進方策とその効果. ランドスケープ研究日本造園学会誌(2001);64:5:845-848
- 7) 松本すみこ. 住民の福祉活動参加プロセスとその要因 —精神保健福祉ボランティアに焦点化した質的分析—. ルーテル学院研究紀要 : テオロギア・ディアコニア(2013);47:45-66

**近藤莉歩（埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 4年 平成 27 年 11 月執筆）**

## まとめにかえて

最後に、それぞれの報告を踏まえ、「ふるさと支援隊」活動を通じて得られた中山間地域の課題と今後の方向性についてまとめたい。

第2章・第3章によって明らかになったのは、中山間地域における移動手段を公私が協働しての確保することにより、集落や家屋が点在する地域において移動が困難となった高齢者等の社会的交流の機会を促進する必要性である。従来までの公共交通の経営を維持するための工夫を行うとともに、今後ますます移動困難な高齢者などが増加する中では、公共交通と住民参加による交通手段とを有機的に結びつけ、そしてそれぞれの利用を住民が遠慮なく・無理なく行っていく体制の確保が求められる。通院や買い物などの生活に必要な外出のみならず、余暇活動や地域のサロン活動などへの参加のための移動も含めて、気軽に利用できる移動手段の確保を進める必要があるだろう。地域によっては孤立する集落や世帯が増加することも考えられ、そうならないためにも、高齢世帯等に対して定期的に「社会的交流の状況」の観点から実態を評価し、対策を考えていく必要があるだろう。

第4章・第5章では、防災・災害対策を取り上げた。第4章の内容を補足すると、ときがわ町大附地区では、避難行動要支援者名簿に基づき、要支援者に対する個別計画が策定されており、実際の防災訓練においても集落で車を使って要支援者を避難所である「大附中央会館」まで送り届ける活動を行っている。このように、中山間地域の防災活動については、度重なる全国での災害を踏まえて、「共助」の進展がより一層図られている面もある。しかしながら、今後高齢化が進展する中では、在宅医療・在宅介護を受けながら生活する住民も増加するであろう。第5章で示されているように、特に電源を必要とする機器をつかって在宅生活する場合には、災害は脅威である。町内の医療・福祉関係機関はもちろんのこと、高度医療機関との連携体制も含めて、災害時の在宅医療・在宅介護体制の復旧・復興について準備していくことが必要であろう。

第6章・第7章では、町外からの移住者の意識や、移住を進めるための仕組みについて取り上げている。「田園回帰」がある種のブームになっている中で、移住支援のための仕組みは徐々に整備されているものの、空き家の持ち主への一歩進んだアプローチや、移住希望者に向けた広報・各種情報提供に対する課題などが指摘されている。特に留意すべきは、「生活の共同性」が様々な面に残る中山間地域において、従来までの仕組みを今後どこまで残し、時代や人々の生活実態や価値観の変化に応じてどこを改変していくかについて、検討することの必要性である。もちろん、移住者もその土地の伝統や仕組みを学び取りながら生活している様子も明らかにされており、その点も重要であるが、受け入れる中山間地域の住民側も、居住者の多様性を受け入れ、未来の地域のあり方を一緒に構想していく姿勢が大切であろう。

第8章・第9章では、子育てや子育てにスポットを当てた調査結果が示された。家々が点在し、子育て世代も少ない中では、親や子どもの「居場所」としての子育てサロンがとても有効に機能しており、その実践の素晴らしさから、ときがわ町民以外の参加者もあることが明らかになった。今後は、町の中心部に来なくても、気軽に集えるような場があれば良いこと、自然環境を生かした未就学児の体験活動などの充実が提言されている。また中学生の社会的交流についても検討が行われ、町内のみならず多様な形の交流活動が、中学生の社会関係・社会認識の幅を広げるのではないかと指摘があった。今後の



地域を支える若い世代が、生まれ育った地域に誇りを持ちつつも、多様な他者との関わりを持つことにより、安心して子育てを行うことや、豊かな自己形成を図ることの大切さは、中山間地域に限って求められていることではない。しかしながら都市部では、ある意味「サービス」「商品」としてそのような機会が多様に存在する。中山間地域独自にこのような機会を確保するために、移住者や観光客、そして大学など多様な人々や機関との協働によって、魅力ある交流の機会を、意識的に創造していくことが重要であろう。

第10章はときがわ町大附地区での「ささら獅子舞」に関する報告であった。住民の高齢化や勤め先の遠方化などによる今後の不安を持ちながらも、お祭りには地域を繋げる重要な役割があることを念頭に、様々な工夫をしながら維持・存続を図っている様子をとらえている。毎年参加する中で、関心を寄せる観光客も来訪していることを確認している。地域外の者ができることは限られているが、何らかのお手伝いができるサポーターの組織化などが必要となってくるだろう。筆者も学生と共に継続的に支援を行えるよう努力していきたい。

第11章では、調査結果を踏まえ、地域福祉活動参加への阻害要因とその解消について述べている。これまで論じられてきた中山間地域の課題解決のためには、内発的に、地域住民自身に取り組むことのできる環境づくりが最も肝要であろう。「費用」「情報不足」「人材不足」「自信の無さ・不安」などの阻害要因が挙げられており、それぞれ課題も多々あるが、中山間地域に限らず、「住民参加」や「共助」の必要性が言われる中において、支援すべき内容を住民と共に一つひとつ明確にしたうえで、具体的に組みんでいくことが大切だろう。現在、地域課題解決のために、住民に対する情報提供や広報活動、研修活動が様々な形で行われているが、その後の「一步を踏み出す」ための支援が十分ではない。すでに住民参加活動やボランティア活動は社会の中でその重要性が十分に位置づけられている中で、その活動を支援する取り組みについても、何らかの評価軸を設定し、定期的に評価を行うことにより、次の対策を考えていく営みが求められる。

以上、学生が行った調査・研究活動や実践活動を踏まえたまとめを行った。調査研究としては不十分な点も多く、誤解を与える表現や、誤り等があるとするならば、指導を行った筆者の責任である。

4年間、学生と共に非常に大きな学びを得ることができました。調査に協力してくださった方々、活動をご紹介くださった方々、そしてときがわ町の住民の皆様に、改めて感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

**新井利民（埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科）**



**【資料】 これまでの「ふるさと支援隊報告会」における発表資料**

## ふるさと支援隊報告会 ときがわ町大附地区



埼玉県立大学

保健医療福祉学部 社会福祉学科

新井ゼミ



## 住民の交通手段の現状

### ◎ 調査からわかったこと◎

調査をした人の中で、自分で車を運転できないため家族や知り合いの車を使っている人は約2/3であった。

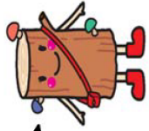
その人たちにとって、

- ・家族やデマンドバスに頼らなくてはならない
- ・移動範囲が狭まる
- ・好きなように買い物ができない
- ・デマンドバスが使いにくい

などの不便さがある。

また、今は運転できる方でも、これから運転できなくなったり不安がある。

## 1年目の活動内容



### 5月・6月 大附地区を知る

- ・ときがわ町初訪問
- ・地区総会において住民の皆様への説明と協力依頼

### 8月・9月 住民のニーズを探る

- ・個別訪問調査により住民の生活課題の聞き取り・ニーズ把握
- ・ふれあいサロンへの参加で地域住民との交流

### 10月・11月 地区住民との交流

- ・地区行事である日枝神社のお祭りの手伝いを通して地区の歴史を感じる
- ・大附サロンに参加し住民との交流、サロンに対するアンケートの実施

2

## 自分で運転しない人の主な交通手段

利用したことのある人は  
調査した中でそれぞれ1/4であった

### デマンドバス

- ・自宅近くのバス停から決められた2か所のバス停までの間乗車できる乗合のワンボックス型の路線バス
- ・利用は平日の9時～20時半 予約制
- ・利用できる方
- ・誰でも利用可

### 福祉有償運送

- ・単独ではタクシーなどの公共交通機関を利用して移動することが困難な障害者や高齢者を対象にNPO法人などの団体が行う個別輸送サービス
- ・＜利用できる方＞
- ・身体障害者手帳を所持している方。
- ・要介護認定・要支援認定を受けている方
- ・知的障害、精神障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方
- ・※NPO法人など福祉有償運送を行う団体に会員登録することが必要

4

平成 25 年度

## 住民の声・問題点

### デマンドバス

- ・停留所が遠い(坂があるため家の近くまで来てほしい)
- ・本数が少ない、時間帯が合わない(通院など)
- ・予約制のため、使いたいときに使えない
- ・利用方法が難しい
- ・利用は考えていない

住民の日常生活に十分生かせていない

### 福祉有償運送

- ・よく利用する
- ・予約制のため予約がいっぱいと使えない
- ・運転手が買い物へついてきてくれるが、一人で買いたい

健康で交通手段がない人は利用できない

## 住民ニーズに応えるためには

### デマンドバスや有償運送を

- ・通院などの生活に合わせた時間帯にする(朝・晩)
  - ・高齢者にわかりやすい情報提供
- 有償運送を使えない人に対しては、コミュニティバスや、制限なしの有償運送など新たな仕組みづくりが求められている

住民ニーズを実現するためには、デマンドバス・有償運送の運営面も考慮する必要がある。

## 交流の現状・問題点 (調査結果を踏まえて)

- ・交流機会の減少  
⇒ 老化による外出への不安  
外出目的の消失・減少
  - ・男女間の交流に対する意識・感覚の違い
  - ・各々が自立していることによる介入の難しさ
  - ・他者からの支援を受けることへの抵抗
- ⇒ 自分で動ける範囲内での活動に制限される

### 体操教室

- ・送迎付きなため、参加しやすい
- ・大人数なので交流が持てない

### ふれあいサロン

- ・地区内の交流ができる
- ・年に1回しかない

### 大附サロン

- ・身近にあるので参加しやすい
- ・参加者の固定化・偏り

## 住民にとっての 大附サロンの存在意義

他者の力を借りず、自分の意思で出かけるという  
ことが大切になるのでは？

- ・気分転換の場になる
- ・気軽に来れる場所
- ・サロンによって日常生活に楽しみが生まれる
- ・友達との交流の場になる
- ・普段は自力で遠くまでかけることができないので、**唯一自分の意志で出かけられる場所**



## 今後の方向性

- 日々の生活の中でできることを活用する  
⇒ 電話、訪問、手紙のやりとり
- 地域外の若者等が定期的に交流にくる  
⇒ 日々の生活に刺激を与える
- 男女別・世代別に対応した多様な催し物  
⇒ 参加者の固定化、偏りを防ぐ。新たな交流
- 一つの手段としてのサロン  
⇒ 身近な存在であり続ける

9

## まとめ

- 1年目の活動として、地域の現状の理解と地域住民のニーズを細部まできくことができた
- 来年度はその声を生かし、ニーズに応じられるようなアプローチを展開する
- 今年は高齢者に焦点を当てたが、次は視野を広くして、児童や青年も含め、地域活性化につながる仕組みを考え提案していきたい

10

## ふるさと支援隊最終報告会 ときがわ町大附地区

埼玉県立大学保健医療福祉学部

社会福祉学科 3年

中澤恵莉菜 三輪知里 中江 希 川崎優輝 陣内菜帆  
(指導教員 新井利民)

1

## 活動内容:住民調査を通じた地域貢献

### 1年目の先輩方は…

高齢者の移動手段と社会的交流の実態について調査

### 今年度の調査は…

- ・ 地域文化の役割と課題
- ・ 「日枝神社ささら獅子舞」の継承や存続  
お祭りを通じての地域住民のつながりについて
- ・ 中山間地域の防災活動  
地域で行われている防災活動の認知  
災害時の共助や地域内の関係性  
災害時の個人の不安や課題



2

## 1年間の活動内容

### 4～7月 大附地区について知る

- ・ 昨年度の活動報告・住民懇談会の開催
- ・ 大附地区関係者に調査の協力依頼

### 8～11月 地域との交流を深める

- ・ 施徳鬼祭への参加・交流
- ・ ふれあいサロンへの参加・交流
- ・ 日枝神社ささら獅子舞のお祭りの手伝い
- ・ 大附サロンに参加・交流

### 12月～1月 住民のニーズ・聞き取り調査

- ・ 高齢者を中心に防災意識のインタビュー調査
- ・ 獅子舞保存会の方々にインタビュー調査

3

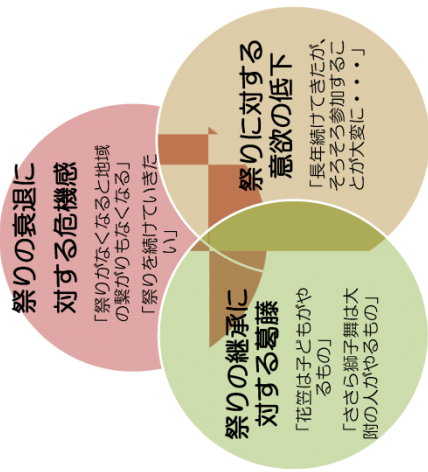
## 地域文化の役割と課題 訪問調査で明らかになったこと

1. お祭りの開催による地域住民の繋がりが  
・ 練習からお祭りが終わるまで、世代を超えた繋がりができる。  
・ お祭りを通じてひとつになれる。
2. 後継者不足により、お祭りの存続が困難  
・ 役者の高齢化、勤め先の遠方化  
・ 地区内の若者が少ない。
3. 存続するための工夫  
・ 役者は地区内に限らず、他の地域の住民にも参加してもらっている。  
・ 獅子舞の庭数を減らして行っている。  
・ 笛の楽譜やささら獅子舞についての資料の作成



大附住民の祭りに対する意識や考え方の違いが問題になる

## 地域文化の役割と課題 住民が抱えている思い



5

## 中山間地域の防災活動 インタビュー調査から見えてきたこと

- 住民の防災に対する意識
- 多くの方が大附地区での防災訓練を知っている
- しかし、参加する機会が限られている
- 災害時に頼れる人
- 家族のみならず、隣近所の助けを求められる
- 日頃顔を合わせる機会が多く、隣近所の助け合いにつながりやすい関係性がある
- 昔からの付き合いや長年住んでいることにより、誰がどこに住んでいるか知っている
- 災害時に不安に思うこと
- 避難場所までの交通手段
- 災害時への備えについて

その他...  
災害時以外で常日頃からの心掛けがされている！

7

## 中山間地域の防災活動 防災についての意識調査

- 住民の防災に対する意識
- 大附地区で行っている防災活動については知っている  
防災訓練に参加し、消火器の使い方を教えてもらった  
防災活動があることは知っているが、どういったものかわからない
- 災害時に頼れる人
- 近所の人 親戚 家族 救急隊の人  
頼りになる人がいない
- 災害時に不安に思うこと
- 災害時に家にいるべきか逃げるか  
孤立死・どうやって逃げるか  
何を持って逃げるか、備えができていない  
実際動けるか不安

6

## 地域文化の役割と課題 今後の課題

住民それぞれが抱えている思いや考えを  
【共有】することが必要



- ① 地域住民のお祭りに対する【意識の向上】
- ② お祭り存続のための【工夫の多様化】
- ③ 地域住民同士の【継続した交流】

8



## 中山間地域の防災活動 今後の課題

- 人とのつながり【共助の安定】  
⇒ 地域での隣近所での付き合い・つながりを継続する  
⇒ 回覧板など組合等での日頃の付き合い  
⇒ 防災訓練の実施(多世代が参加可能な曜日や回数)  
⇒ サロンの継続
- 災害時の備え【自助の強化】  
⇒ 災害時に自分でできること・すべきことを備え  
⇒ 防災リュックや持ち物リストの作成



## おわりに

- 地域活動への参加と、地域文化と防災活動に焦点を当てた調査活動を行い、そこからニーズ・課題を明らかにすることができた
- 調査結果について地域の方々にフィードバックし、大附地区で継続して生活するための方策について、一緒に検討していきたい
- 地域での生活に対する「思いや考えの共有」や、住民間の「つながりの活性化・再構築」に向け、少しでも貢献できればと思う

## 平成27年度「ふるさと支援隊」 報告会

### ときがわ町大附地区 (継続3年目)

埼玉県立大学保健医療福祉学部

社会福祉学科3年 地域調査ゼミ

石川萌佳 恩田美智子 鈴木里歩

増淵絵里 山本屋晴佳

担当教員：新井利民

## 活動地域の概況

- ▶ 総面積55.77km<sup>2</sup> 平成18年2月二村が合併し成立。
- ▶ 人口12,062人・高齢化率30.7% (平成27年1月1日)。
- ▶ 平成25年度から「ときがわ町地域福祉計画」に基づいて地域住民の力を引き出しながら暮らしやすい福祉の町づくりを進めることとなっている。
- ▶ **大附地区**：町の南東部に位置した山間地域で、人口総数は228人、高齢化率39% (平成27年1月1日)。  
みかん園や「いこいの里大附」(そば打ち教室などを実施)が観光スポット。

## これまでの活動内容

- 【平成25年度】
  - ◆ 地区行事や高齢者サロンへの参加・協力とともに、「移動手段と社会的交流」についての聞き取り調査を実施。
  - ▶ デマンドバスは住民の日常生活に十分に生かしてはならず、また福祉有償運送は健康な人は利用できないため、今後も移動手段に課題を抱える人が増えるのではないかと。
  - ▶ 高齢者サロンなどの身近な交流の場が大きな役割。それ以外の社会的交流の場の確保も必要になってくるのではないかと。
- 【平成26年度】
  - ◆ 前年同様、地区行事や高齢者サロンへの参加・協力と併せて「地域の防災」地域文化活動」についての聞き取り調査を実施。
  - ▶ 地域の防災活動について、継続的に「共助の安定」が図れるような工夫とともに、「自助の強化」がさらに必要ではないかと。
  - ▶ 地域の文化活動について、「祭りの衰退に対する危機感」「継承に対する葛藤」「祭りに対する意欲の低下」などがある。今後これらの思いを住民全体で改めて共有し、今後のあり方を考える必要があるのではないかと。

## 平成27年度の活動目標

- 地区行事や事業の参加協力と活動の分析を通じて、今後の持続可能な地域生活の展開について考える(継続)
- 大附地区の特産である「みかん」に注目して、その活用について考える(新規)
- 古くからの地域住民ではなく、移住してきた方ターゲットを絞り、訪問調査によって、ときがわ町の「良さ」、移住者を受け入れるうえでの「課題」などについて明らかにする(新規)

## 活動内容

### 【6月7日】

- ときがわ町 地域資源調査・主要観光地巡り
- 大附区長へのあいさつ・今後の打ち合わせ

### 【6月22日】

- 大附地区会館にて平成26年度ふるさと支援隊事業報告会及び懇談会  
住民約30名が参加



▶ 5

## 活動内容

### 【10月11日(日)】

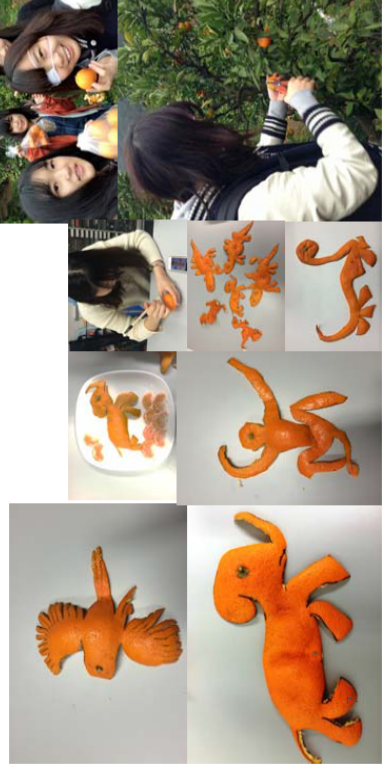
- 大附地区、日枝神社でのお祭りに協力
- ささら獅子舞の伝統文化にふれ地区の歴史を感じる
- 昨年度作成したささら獅子舞のピラの設置・配布



## 活動内容

### 【11月23日】

- 大附みかん園にてみかん狩り体験
- 現在みかんのPR映像を作成中



## 活動内容

### 【移住者に対する聞き取り調査】

- ▶ 12月20日
  - 70歳代男性 20年前に移住 会社経営(建設業)
- ▶ 12月23日
  - 20歳代男性 2か月前に移住 パート勤務など
- ▶ 1月9日
  - 60歳代男性 26年前に移住 金属製品加工
  - 40歳代男性 7年前に移住 会社経営(研修講師業)
  - 30歳代男性 1年半前に移住 公務員
- ▶ 1月10日
  - 30歳代男性 2年半前に移住 建築業
- ▶ 1月16日
  - 30歳代女性 17年前に移住 パート勤務
  - 40歳代男性 3年半前に移住 木工業



▶ 8

## 移住者調査からわかったこと①

### 【移住者の傾向】

- ▶ 自然環境の素晴らしさを求めて移住している。「季節を感じる」ことができる「子育てがしやすい」「小学校在木造できれいな」「家賃が安い」「以前よりお金が気にならなくなった」「近隣の距離があり仕事によっては気兼ねなく没頭できる」などの良い点があった。不安に思いつながら来る人はあまりいない。
- ▶ 移住後、近所の人との交流を大事にしている人が多いが、中には関わり合いに苦労した方もおり、「事前に地区の人々との人柄が合っているかどうか知ることが重要」と話す方も。
- ▶ 移住者にも、「葉村な田舎暮らし」「オジヤレ田舎暮らし」などタイプがあり、相互の交流はあまりない様子。
- ▶ 「車が運転できれば問題はない」と感じており、運転できなくなった後のことについては移住の判断基準には含んでいない様子であった。一方で、今後の不安点としては交通手段についてあげる人もいた。

## 移住者調査からわかったこと②

### 【地域の人々との関係】

- ▶ 地域の人々との交流については、「自然に受け入れてくれ、なじんでいる」という方々がいる一方で、「あまり交流がない」「良くも悪くもよそ者扱いされる」などの声もあった。
- ▶ 「消防団のつながり」や「様々な当番」によって、人との付き合いが密接になり、「人として成長できた」という方もいた。
- ▶ 一方で、「地区の役員の仕事が大変である」「すぐに順番が回ってくる」「水道組合で、貯水槽の維持管理や、工事などの力仕事も行わなくてはならず、今後は心配」という声もあった。
- ▶ 「移住者同士は価値観が似ているので、話が合いやすい」という方もいた。

10

## 移住者調査からわかったこと③

### 【子育て世代の悩み】

- ▶ 子育ての環境が良いという声があった一方で、次のような意見もあった。
- ▶ 「近くに公園がない」「近所に子どもが少ない」ので、遊ばせることができない。
- ▶ 子どもが少なく、「クラス替えがないこと」や、「友達の家が遠くて遊びに行けない」こと、「その後の集団生活についていけるか心配である」との声があった。
- ▶ 「高校入学後の交通手段をどうすればいいかわからない。」
- ▶ 「小学校を合併してほしい」「遊び場など、子育て環境の整備がより必要ではないか」

11

## 移住者調査からわかったこと④

### 【土地探しや空き家の賃貸にひとこと】

- ▶ 移住者は自らの経験や他所に住む方からの相談への対応の経験からも、「空き家」については問題意識を持っていた。
- ▶ まず、「空き家」が借りにくいことをあげていた。その理由として、貸主に「知らない人には貸したくない」という意識があることや、仲介する業者に課題があったのではないかと、話す方もいた。
- ▶ 中には、地元の小中学校に子どもを入学させるために、移住者のあつせんを行っている住民団体もあるとのことだった。
- ▶ 今後は、土地を探しやすくする工夫、不動産会社との連携をさらに進める必要性の指摘があった。

12



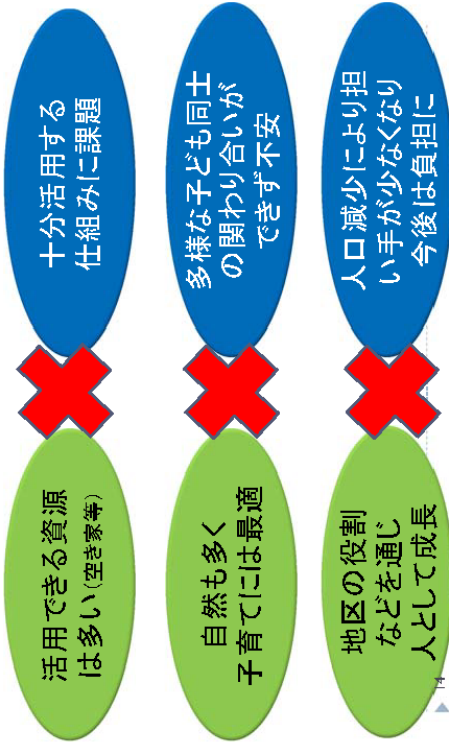
## 移住者調査からわかったこと⑤

### 【今後のまちづくりのために】

- ▶ 「移住者が入ってきやすい環境を整える」とともに、「一度外に出た子どもにも戻ってきてもらえるようなまちづくりが必要」との声があった。
- ▶ 一方で、移住民が増えすぎしまい、ときがわ町の良さが失われることについての懸念の声もあった。
- ▶ **今のときがわ町の良さを残しつつ、活性化するために、様々な取り組みを行っている人もいた。**



## 移住者が見る「地域のジレンマ」



## まとめ

- ▶ 日枝神社例大祭の手伝いなど、行事への参加については、地元の人にも定着しており、継続への期待を感じた。
- ▶ 「みかん」のPRについては、十分な時間を割くことができなかつたが、これまでと異なる切り口を示すことができたのではないかな。
- ▶ 移住者調査は、たくさんの方々にご協力いただき、実際に話を聞いてみないとわからないことも多かつた。
- ▶ これまで学んだ地域の課題について、すぐに解決することとはできないが、今後はそれぞれの学習・進路のフィールドで、「中山間地域の地域づくり」を考慮に入れながら取り組んでいきたい。

▶ 15 協力いただいた皆様、ありがとうございました。

## 平成28年度「ふるさと支援隊」 報告会 ときがわ町太附地区 (継続4年目)

埼玉県立大学保健医療福祉学部  
社会福祉子ども学科 社会福祉学専攻3年  
上原 遥 開藤 咲 今野 晴香 篠原 佳那子 須田 涼太  
担当教員 新井 利民

## \*ときがわ町の概要\*

- ◆ 総面積55.90km<sup>2</sup> 平成18年2月に2村が合併して成立した。
- ◆ 人口11,738人(平成28年6月現在)
- ◆ 高齢化率 32.5%(平成27年度現在)
- ◆ 子育て支援センターは町内に2か所  
「玉川子育て支援センター」  
「子育て支援センター ときがわ」
- ◆ 中学校  
「都幾川中学校」  
「玉川中学校」

## \*これまでの活動内容 1年目\*

【平成25年度】  
「移動手段と社会的交流について」

- ◆ 地区行事や高齢者サロンへの参加・協力と共に、聞き取り調査実施。
- ⇒ デマンドバスは住民の日常生活に十分に生かしてはおりず、また福祉有償運送は健康な人は利用できないため、今後移動手段に困難を抱える人が増えるのではないかと。
- ⇒ 高齢者サロンなどの交流の場が大きな役割。それ以外の社会的交流の場の確保も必要になってくるのではないかと。

## \*これまでの活動内容 2年目\*

【平成26年度】  
「地域の防災」「地域の文化活動」

- ◆ 前年同様、地区行事や高齢者サロンへの参加・協力と共に聞き取り調査。
- ⇒ 地域の防災活動について、継続的に「共助の安定」が図れるような工夫と共に、「自助の強化」がさらに必要ではないかと。
- ⇒ 地域の文化活動について、「祭りの衰退に対する危機感」「継承に対する葛藤」「祭りに対する意欲の低下」などがある。今後これらの思いを住民全体で改めて共有し、今後の在り方を考える必要性があるのではないかと。

## \*これまででの活動内容 3年目\*

【平成27年度】

移住者調査にみる

「ときがわ町の地域活性化」

- ◆実際に移住をしてきた方8名ほどに聞き取り調査。
- ◆地区行事に参加・協力

⇒移住する前にあらかじめどのような住民がいるのか把握できる機会、交流できる機会が必要ではないか。

⇒移住者のターゲットを子育て世代に絞り、サービス提供をしても良いのではないか。

## \*今年度の活動内容 4年目\*

【平成28年度】

◆行事への参加・協力

『ときがわ町で子育てをする未就学児の保護者からみた子育ての現状について』

◆ときがわ町の子育てサロンにいらした保護者や主催者に聞き取り調査の実施。

『小規模校における中学生の同世代交流が中学生の成長に与える影響について』

- ◆ときがわ町在住の中学生2人に、インタビュー調査の実施。
- ◆ときがわ町の中学校2校の職員にアンケート調査の実施。

## \*平成28年度の活動①\*

- 4月17日(日) Artokigawa展 参加・協力  
会場 ~旧大柗第一小学校~



Artokigawa展は、藤校になった小学校を舞台に、地域の人や魅力あふれる作品、音楽などに会うことができるイベントです!



## \*平成28年度の活動②\*

- 6月19日(日) ときがわ町活性化会 参加  
前年度活動報告を実施



ときがわ町活性化会 全体会議では、ときがわ町の課題や将来の展望について、地域の方々と意見を交換しました。

### \* 平成28年度の活動③ \*

- 10月9日(土) ときがわ町大附地区  
日枝神社 ささら獅子舞 参加・協力



9

### \* 平成28年度の活動④ \*

- 12月13日(火) 子育て支援センターときがわ  
☆ わらべうた 参加 ☆  
会場 ～ 玉川公民館 ～



10

### \* 平成28年度の活動⑤ \*

- 12月下旬～1月上旬  
中学校教員にアンケート調査を実施
- 1月14日(土) 中学生2名にインタビュー



11

### \* 平成28年度の活動⑥ \*

- 1月17日(火) 子育て支援センターときがわ  
☆ みんなのひろば 参加 ☆  
会場 ～ せせらぎホール ～



12



『ときがわ町で子育てをすすめる未就学児の保護者からみた子育ての現状について』

**\* 未就学児をもつ保護者への調査 \***

- **日時**
  - ・平成28年12月13日(火)、平成29年1月17日(金)
- **場所**
  - ・子育て支援センターときがわが実施する活動の場所
- **対象**
  - ・未就学児をもつ保護者
- **質問内容**
  - ・ときがわ町の子育てにおける魅力について
  - ・子育てに関するサービスの希望について
  - ・子育てサロンを提供する上で気を付けることなど

13

**\* 調査結果①子育て環境について**



- ◎四季を直接感じられる
- ◎伸び伸びと子育てができる
- ◎木のおもちゃで自然に触れながら遊べる

自然が豊か



- △住民同士の家が遠い  
△学校が遠い
- △交通手段が少なく、子どもが成長しても送迎が必要  
△公園が遠い、少ない

14

**\* 調査結果②子育てサロンについて \***

未就学児の保護者の意見

- ・ときがわ町のようなサロンがあったら良かった  
→身体を動かしたり、変わった催しが多く、他町からくる保護者も多いため、自分自身も参加しやすい
- 気軽に参加できる
- ・子育ての悩みを相談できる
- ・親同士の交流できる、情報交換の場になる



子育てサロン主催者の意見

- ・誰でも参加できるように心掛けている
- ・孤立している保護者に対しては、その保護者のいる地区でサロンを開催することはあるがなかなか継続しない現状がある



16

**\* 調査結果③子育てに関する希望 \***

- ・子育て用品や服を交換できる場がほしい
- ・室内外問わず遊べる場を増やしてほしい  
⇒公園、キッズ広場など
- ・子どもを連れて気軽に集まれるお店がほしい  
⇒子どもが動き回れるようなお店

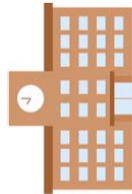
## \* 考察 \*

- 山や川に囲まれ、穏やかな町であるときがわ町では、日常から自然を感じ、静かな環境で子ども、保護者ともにのびのびと生活できている。しかし、自然と積極的に関わる機会が同様にあった。そのため、親子ともに自然を体験できる、ときがわ町の自然を活用した取り組みがあったら良いのではないかと考えた。
- 子育てサロンでの保護者同士や子ども同士の交流は、情報共有の貴重な機会である。しかし、子育てサロン以外の交流の場は少なく、一般的な交流の場の整備の必要性を感じた。お店を新設するだけでなく、公民館や空き家を含む、空いているスペースを利用した、保護者が気軽かつ自主的に集まれる場所の提供が必要なのではないかと考えた。

17

## \* 中学校の概要 \*

- ◎都幾川中学校
  - 全校生徒143名 各学年2クラス
  - 部活動：バドミントン部(男女)、ソフトテニス部(男女)、野球部(男子)、バスケットボール部(女子)、陸上部(男女)、美術部(男女)
  - ※卓球部は平成23年度より募集中止
- ◎玉川中学校
  - 全校生徒133名 各学年2クラス
  - 部活動：野球部(男子)、ソフトボール部(女子)、バスケットボール部(男子)、バレーボール部(女子)、吹奏楽部(男女)



19

## 小規模校における中学生の同世代交流が 中学生の成長に与える影響について

### \* 調査目的 \*

- 今まで私たちの調査の対象となっていなかった若年層、とくに子供でも大人でもない「中学生」という思春期に差し掛かる不安定な時期の子どもにも関心があった。
- ときがわ町は比較的人口が少なく小規模な自治体  
→ 中学校も少人数で、生徒同士も幼少期からの友人が多いと予想される。



幼少期から友人が変わらないことで、親密な関係を築ける反面  
**周囲から受ける刺激が減少する**

→ **子どもの社会性の成長への影響、町外への進学・就職への影響**

18

## \* 調査方法 \*




- ①中学生
  - インタビュー形式で調査を実施。
  - 日時：2017年1月14日(土) 午後2時～3時
  - 対象：中学校の女子生徒2名
- ②通常学級担任の先生方
  - アンケート形式で調査を実施。
  - 対象：都幾川中学校・玉川中学校の通常学級担任の先生方
  - 調査協力：ときがわ町教育委員会

20

## \* 調査結果① 中学生 \*

- 同級生との交流
- 小学校から持ち上がりのため話す人が限られる。グループ化すると続く。
- 進学に関する不安
- 現時点では進学に関して特に考えておらず、不安も感じていない。
- 東京等の都心は人が多くて怖いといった印象がある。
- 町の環境について思う事
- ゲームセンターやショッピングモールなど、娯楽施設は無いけれど、必要性を感じない。

## \* 考察 \*

- 人間関係の固定や個人の人々のキャラクターの定着があるようだが、小規模校の特徴であるとは言い切れない。
  - 競い合う人数が少ないために、現状に満足しがちで、積極性に欠けてしまっている傾向があるのではないか。  
→ 高校入学時など、町外の大きなコミュニティで生活するにあたり順応できない可能性がある。
- 
- 町内の中学生同士だけでなく、近隣自治体の中学生やその他の地域住民を巻き込んで交流を深める機会を作れば、子どもたちの社会性を育むことに繋がるのではないかと

## \* 調査結果② 中学校教員 \*

学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒同士で互いに助け合う様子が見られる</li> <li>● 競争心・向上心が弱い</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仲間意識が強い</li> <li>● 生徒一人一人に目が届く環境で指導ができる</li> <li>● 人間関係の固定がみられる</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の見守りがある</li> <li>● 生徒には更に広い視野を持たせ、見分を広めたい</li> <li>● 保護者の関係が生徒に影響する</li> </ul>

## \* 全体のまとめ \*

- さらに魅力的な子育て環境を作るためには、ときがわ町の自然に積極的に関わられる取り組みがあると、より充実すると考えられる。
- 子育てサロン以外にも保護者が気軽に集まれる場の必要性を感じた。
- 小規模な中学校内では親密な関係を築きやすいが、校内の関係だけでなく、校外のコミュニティへも関わる機会があると良いのではないかと。
- 町内の中学生同士にとどまらず、近隣自治体の様々な年齢層の住民たちが交流する機会を設けることで、子どもたちがより多くの人々と生きていくための経験を積むことができると考えられる。

【担当教員より】4年間、ときがわ町及び大附地区の皆様には大変お世話になりました。今後、大附地区の「日枝神社例大祭」、ときがわ町の「Ariokigawa祭」などの参加を通じて、学生が地域に出向き、考え、活動する取り組みを継続していきたいと思っております。

## 執筆者一覧

第1章 新井利民

第2章 眞山みずき・鈴木美保・時田なつみ・森 彩香・渡部 優

第3章 眞山みずき

第4章 中澤恵莉菜・三輪知里

第5章 中澤恵莉菜

第6章 石川萌佳・恩田美智子・鈴木里歩・増淵絵里・山本屋晴佳

第7章 山本屋晴佳

第8章 上原遥・開藤咲・須田涼太

第9章 今野晴香・篠原佳那子

第10章 川崎優輝・陣内菜帆・中江 希

第11章 近藤莉歩

まとめにかえて 新井利民

編集 新井利民

地域の暮らしから学ぶ

～埼玉県立大学「ふるさと支援隊」4年間の活動報告～

【発行日】平成29年3月31日

【発行者】埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科社会福祉学専攻 新井利民

【連絡先】〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820 埼玉県立大学保健医療福祉学部 新井利民研究室

電話・FAX 048-973-4382 Email [arai-toshitami@spu.ac.jp](mailto:arai-toshitami@spu.ac.jp)